



調布市農業振興計画

令和2年度～令和11年度
(2020年度～2029年度)

令和2年3月



調布産農産物ブランドキャラクター
「ベジタくん」

調布市農業振興計画の策定にあたって



令和2年3月

調布市長

長友貴樹

都市農業の安定的な継続を図り、良好な都市環境の形成に資することを目的として、平成27年4月に「都市農業振興基本法」が制定されました。翌平成28年5月には都市農業の振興と農地保全に関する国の基本的な考え方を示した「都市農業振興基本計画」が策定され、農地の持つ多面的機能が示されたほか、都市農地が「宅地化すべきもの」から「都市にあるべきもの」と位置づけられました。

また、東京都では、平成29年5月に「東京農業振興プラン」が改定され、今後の東京農業の振興の方向性が示されました。

都市農業は、農業者等の努力により、新鮮な農産物の供給をはじめ、環境保全、食育、防災機能等、多面的機能を有しておりますが、相続等により農地は年々減少傾向にあるのが現状です。

こうした社会情勢の変化を踏まえ、調布市農業の持続的な振興を図るため、「調布市農業振興計画」を策定しました。

本計画では、調布市農業の将来像を「くらし彩る調布市農業～持続可能な農業を目指して～」とし、農家が安定的に多種多彩な「豊かな農業」を営み、市民の「くらし」に彩りを与え、農家と市民が持続可能な農業環境を形成することを目標としております。この将来像を実現するための基本方針として、「いきいきとした農業経営」・「農のある地域づくり」・「農地の保全・活用」の3つを掲げ、具体的な取組を展開し、調布市農業の持続的な振興を推進するとともに、農地の持つ多面的機能の発揮により農地の保全を図り、良好な都市環境の形成に資することができるよう取り組んで参ります。

今後、計画の推進にあたっては、農業者の皆様をはじめ、関係団体、市民の皆様と連携し様々な取組を展開して参りますので、一層の御理解と御協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定に当たりまして、貴重な御意見や御提言をいただきました調布市農業振興計画策定委員の皆様をはじめ、御協力を賜りました関係団体、市民の皆様にご心から感謝申し上げます。

調布市農業振興計画

目次

第1章 計画の背景と目的	1
1. 計画の背景と目的.....	2
2. 計画の目標年次.....	2
3. 計画の性格と関連計画との関係.....	3
第2章 調布市農業の概況と課題	4
1. 調布市の概況と農業の現状.....	5
(1) 調布市の概況.....	5
(2) 調布市農業の現状.....	7
2. 調布市農業の課題.....	39
第3章 調布市農業の将来像	42
1. 調布市農業の特徴とその将来像.....	43
2. 基本方針.....	44
第4章 将来像の実現に向けた取組の展開	47
1. 計画の体系.....	48
2. 具体的な取組の内容.....	49
第5章 農業振興計画実現に向けて	63
1. 推進体制の確立.....	64
(1) 推進体制.....	64
(2) 計画実現に向けた各主体の役割.....	64
資料編	66
調布市農業振興計画策定会議設置要綱.....	67
調布市農業振興計画策定会議委員名簿.....	68
調布市農業振興計画策定会議 会議経過.....	69
農家アンケート.....	70
市民アンケート.....	96
用語解説.....	115

第1章 計画の背景と目的



第1章 計画の背景と目的

1. 計画の背景と目的

人口減少や高齢化により、都市農地に対する開発圧力が低下する中、農業者等の努力により新鮮な農産物の供給をはじめ、環境保全や景観保全など、農地の持つ多面的機能が発揮されていることから、都市農業に対する住民の評価も高まっています。また、防災の観点から都市農地を保全すべきとの声も広がっています。このような状況を踏まえ、都市農業の安定的な継続を図るとともに、多様な機能の適切かつ十分な発揮を通じて良好な都市環境の形成に資することを目的として、国において「都市農業振興基本法」が平成27年4月に制定されています。

また、翌年5月には都市農業の振興と農地保全に関する国の基本的な考え方を示した「都市農業振興基本計画」が策定されたことで、農地の持つ多面的機能が示されたほか、都市農地が「宅地化すべきもの」から「都市にあるべきもの」と位置付けられました。その後、都市緑地法等の一部改正や都市農地の貸借の円滑化に関する法律の制定等、様々な法整備が行われたことで、都市農業が安定的に継続できる環境が整いつつあり、都市農業は大きな転機を迎えています。

一方、東京都では、平成24年3月に策定した「東京農業振興プラン 都民生活に密着した産業・東京農業の新たな展開」を平成29年5月に「東京農業振興プラン 次世代に向けた新たなステップ」として改定し、東京農業の振興の方向として「担い手の確保・育成と力強い農業経営の展開」、「農地保全と多面的機能の発揮」、「持続可能な農業生産と地産地消の推進」、「地域の特色を活かした農業の推進」の4つの施策を展開するとしています。

本計画は、このような都市農業をめぐる社会情勢の変化を踏まえ、都市農業振興基本法に基づく地方計画を兼ねた「調布市農業振興計画」を策定し、調布市農業の持続的な振興に関する具体的取組を総合的かつ計画的に推進し、あわせて良好な都市環境の形成に資することを目的とします。

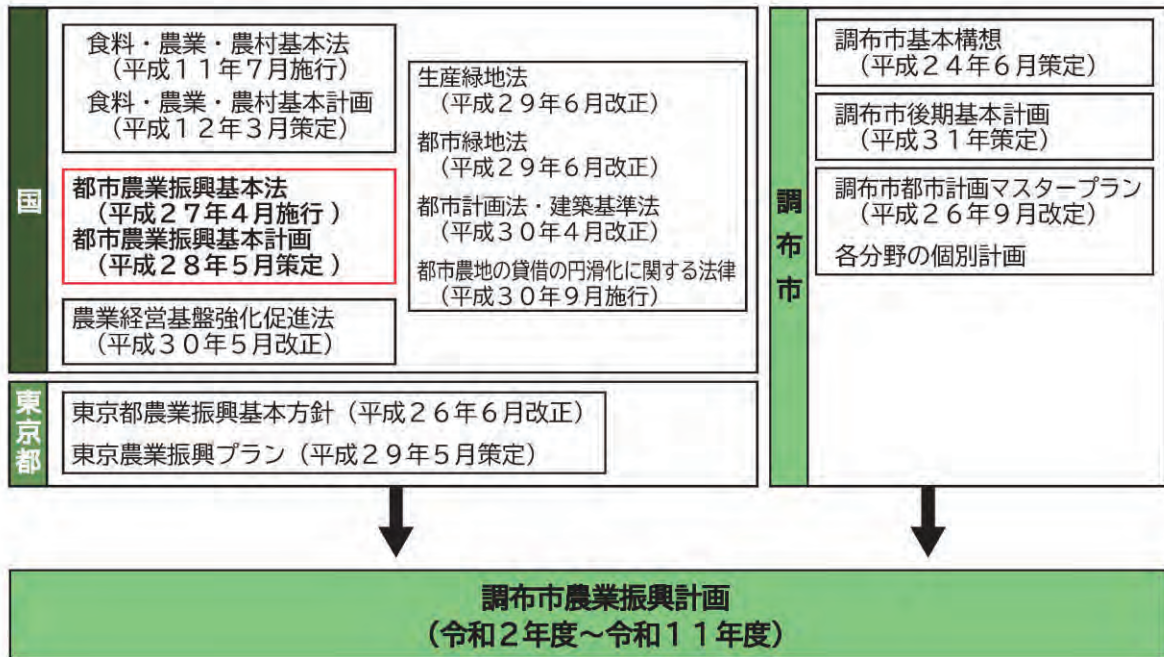
2. 計画の目標年次

本計画の目標年次は、令和2年度（2020年度）から令和11年度（2029年度）までの10年間とします。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化に応じて、適宜必要な見直しを行い、状況に即した計画としていきます。

3. 計画の性格と関連計画との関係

本計画は、調布市の農業の発展に向けて、農業者、農業団体、市民、行政等がそれぞれの役割を果たし、相互に協力し合い指針を策定し、実現を図るものです。また、以下の計画等との整合、連携を図り、策定するものです。

【調布市農業振興計画の位置付け】



第2章 調布市農業の概況と課題



第2章 調布市農業の概況と課題

1. 調布市の概況と農業の現状

(1) 調布市の概況

1) 位置

調布市は、東京都のほぼ中央の多摩地区南東部に位置し、都心へ約20kmの距離にあります。市の東は世田谷区と狛江市、北は三鷹市、小金井市、西は府中市、南は多摩川をはさんで稲城市、神奈川県川崎市に接しています。

市の中心（市役所）は、北緯35度39分02秒、東経139度32分27秒（世界測地系）の位置にあり、東西7km、南北5.7kmに広がり、市域面積は21.58km²、用途地域の8割以上が住宅系地域で占められています。

市の中央部には、東西を走る京王線と、国道20号（甲州街道）、中央自動車道があり、これらを骨格とした市街地が形成されています。

2) 地形

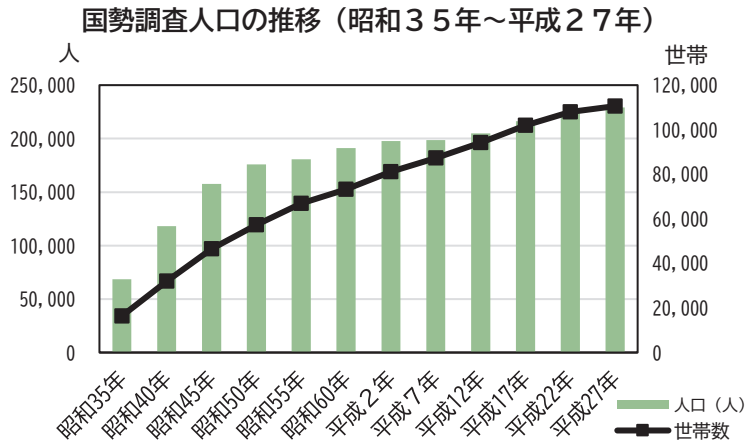
調布市は、武蔵野台地の南部の位置にあり、多摩川・野川をはじめとする河川や、国分寺崖線、深大寺地区の湧き水や武蔵野の面影を残す農地や屋敷林など水と緑豊かな自然に恵まれています。

市内で最も高い所は深大寺北町6丁目付近で海拔56mとなっており、低い所では南の染地3丁目の多摩川沿いで海拔24m、高低差は約32mあります。この高低差の大きい面と面の境は「国分寺崖線(はけ)」と呼ばれ、崖下からは地下水が豊富に湧き出し、市内の中央部を貫流する野川や、東部を流れる野川支流の入間川、仙川の主な水源になっています。

3) 人口

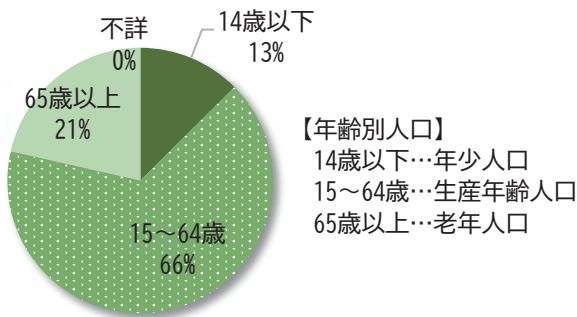
令和2年1月1日現在、調布市の人口は237,054人、120,286世帯、一世帯あたり1.97人となっており、65歳以上の人口が21%を占め、超高齢社会に入っています。

人口の推移をみると、昭和35年から昭和45年の10年間にわたる増加が顕著になっています。昭和45年以降も人口の増加は続いており、平成12年には総人口20万人を上回り、その後は微増の状況が続いています。



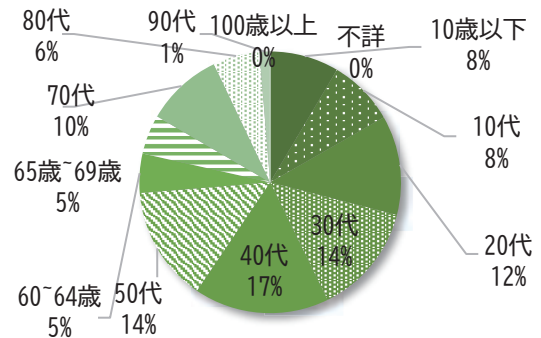
(資料：国勢調査より作成)

年齢別人口構成（令和元年）※年齢3区分別



(資料：調布市)

年齢別人口構成（令和元年）



(資料：調布市)

(2) 調布市農業の現状

令和元年度に行った市内における農家及び市民への意向調査、関連団体へのヒアリング等の結果や、各種統計データにより調布市農業の現状を以下に整理します。

1) 農業・農地の概況

平成27年の農林業センサスによる耕地面積は144haで市域2,158haの6.7%を占めます。耕地のうち田は6haと少なく、畑は137haで95%を占めます。

農業経営体数は162経営体で、そのうち161経営体(99%)が家族経営体です。総農家数は231戸で、そのうち自給的農家数は78戸、販売農家数は153戸となり、販売農家が66%を占めます。

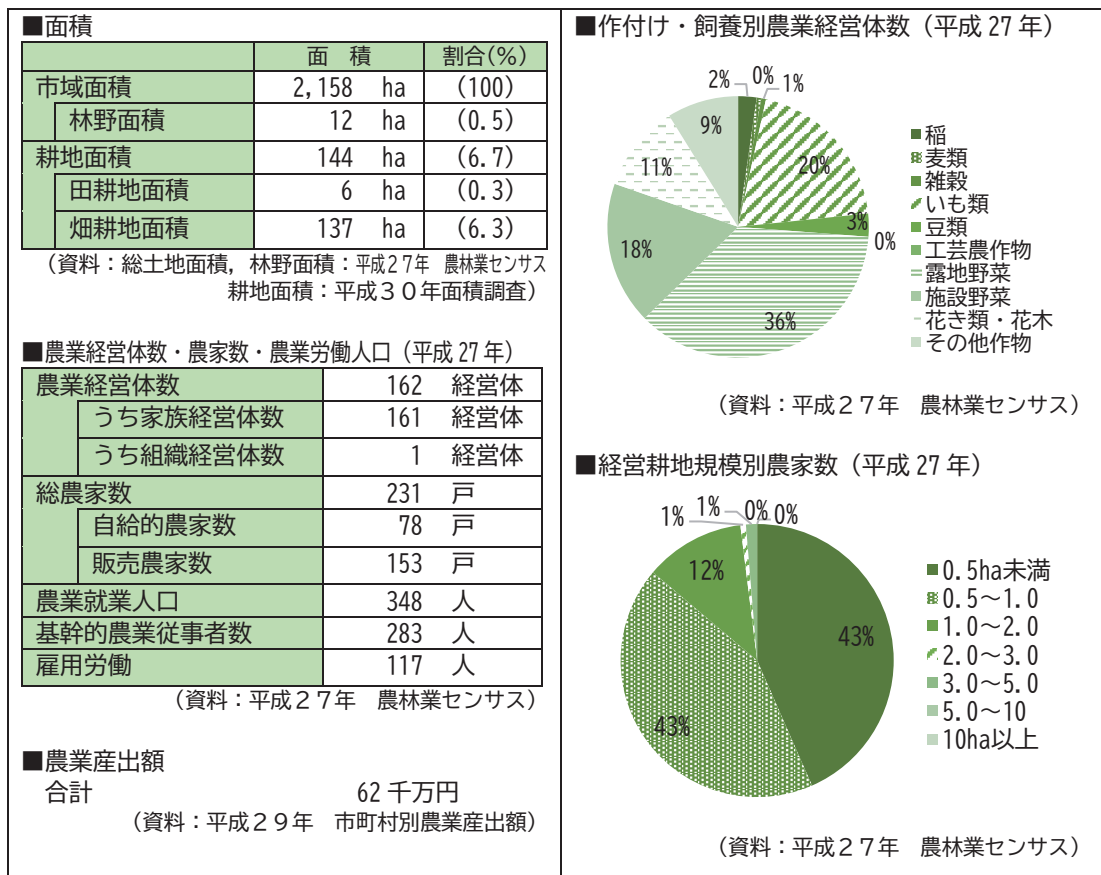
農業就業人口は348人で、基幹的農業従事者数は283人、雇用労働は常雇い・臨時雇い併せて117人となっています。

主な作付けは、野菜類で、次いで芋、果樹となっています。

耕地規模別農業経営件数は、1ha未満が141件で全体の87%を占めます。

市全体の農業産出額は、6億2千万円で、経営体当たり380万円、農家一戸当たり268万円です。

調布市農業・農地概要



市街化区域内における生産緑地面積は、法改正後の平成5年では171.26haとなっていました。以降年間1～3ha程減少し続け、令和2年1月現在115.63haとなり、市域の5.4%にまで減少しました。

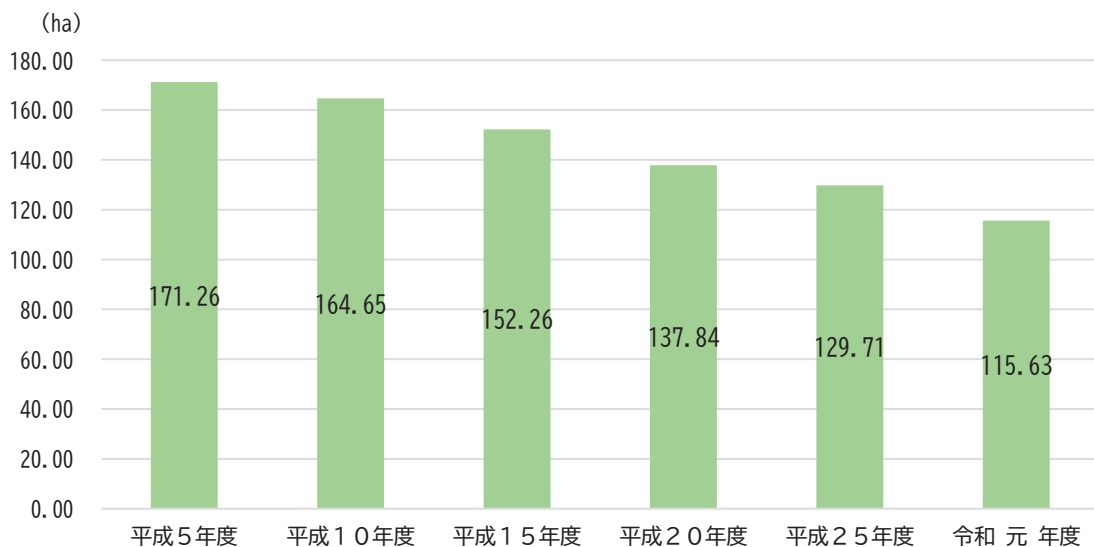
現在、公園緑地等面積が市域の15.9%を占めていますが、現在の生産緑地面積115.63haを加えると市域の2割の緑を確保することになります。生産緑地は年々減少していますが、市街地内にある農業生産・農産物供給機能としての農地に加え、市街地に残る貴重な緑地でもあることから、今後保全していくことが急務となっています。

市内の自然緑地の面積

種別	面積	割合(%)
市街化区域	2,048 ha	
市街化調整区域	105 ha	
都市計画公園	201.72 ha	(9.35)
緑地	138.44 ha	(6.42)
特別緑地保全地区	1.67 ha	(0.08)
生産緑地地区	115.63 ha	

(資料：調布市都市計画概要(平成31年3月31日))
 (※生産緑地地区は、令和2年1月)

生産緑地の推移



(資料：調布市都市計画概要(平成31年3月31日))
 (※令和元年度は、令和2年1月)

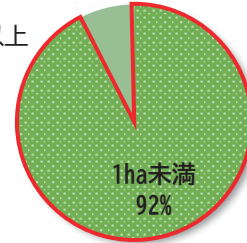
2) 農業経営

①小規模な農家が多い

◆約9割の農家が経営耕地面積1ha未満

農家意向調査では、所有農地の経営耕地面積は市内農家のうち約9割が1ha未満と回答しており、小規模農家が多いことがわかります。

経営耕地面積（農家意向調査）



（資料：令和元年度 農家意向調査）

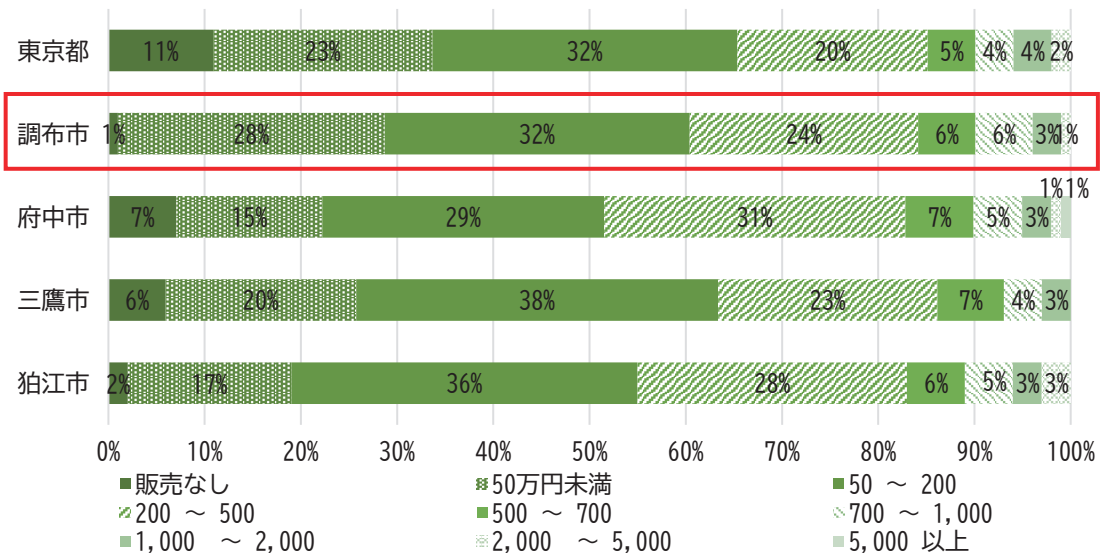
◆農産物販売金額200万円以下の農家が約半数

農産物販売金額は、半数以上の農家が200万円以下であり、東京都全体でも同様の傾向となっています。

平成27年時点での市内の農産物販売金額は、50～200万円の農家が32%と最も多く、次いで50万円未満の農家が28%と多くを占めています。

また、農家意向調査では、23%の農家が「農業収益が思うように上がらない」と回答しています。（次項グラフ参照）

農産物販売金額規模別経営体割合

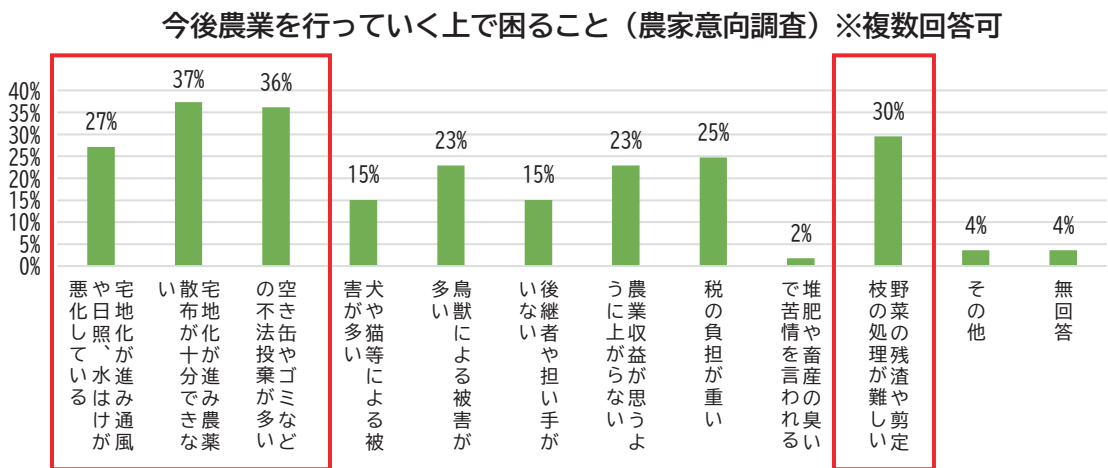


（資料：平成27年 農林業センサスより作成）

②市街化区域ならではの苦労がある

◆農家は市民生活との調和や環境への配慮の難しさを感じている

農家意向調査では、農業を行っていく上で困っていることとして、4割近い農家が農薬散布が十分できないことや、空き缶やゴミなどの不法投棄が多いことをあげています。また、剪定枝の処分が難しいことや周辺開発による環境変化なども3割の農家が指摘しています。多くの農業者が、市民生活との調和や環境への配慮など、市街化区域ならではの営農活動の難しさを感じていることがわかります。

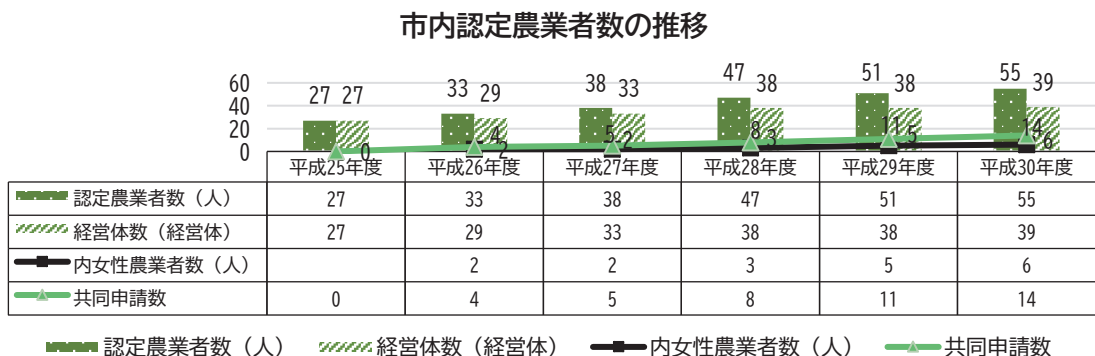


(資料：令和元年度 農家意向調査)

③認定農業者は増加している

◆企業の経営を目指す農家が着実に増加している

調布市や関連機関（東京都農業振興事務所，中央農業改良普及センター，東京都農業会議，マインズ農業協同組合等）による農家への「農業経営改善計画」の作成支援，「家族経営協定」の締結による共同申請の推進等により，市内の認定農業者数は増加傾向です。平成30年度には市内認定農業者数は55人で市内農業者348人の約15.8%，認定農業者が属している経営体数は39経営体で市内農家数231戸の16.9%となっています。



(資料：調布市 農政課)



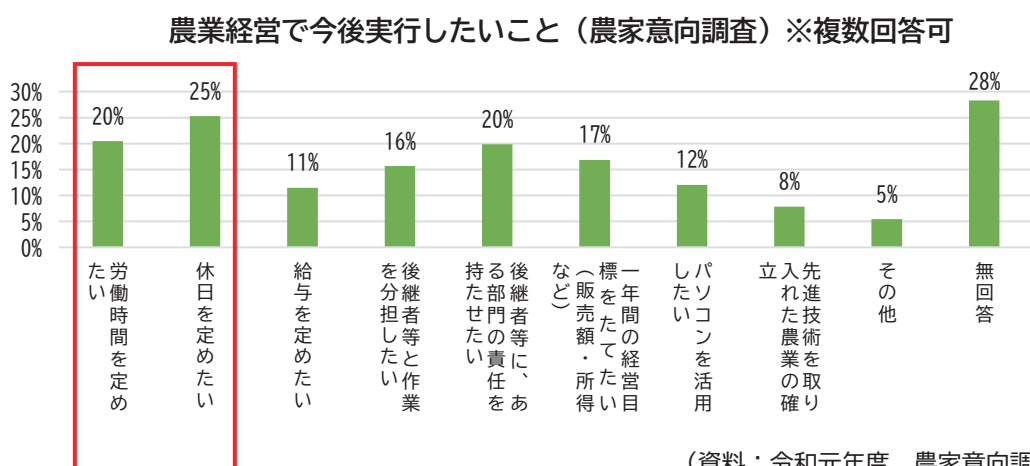
認定農業者制度

認定農業者制度とは、意欲ある農業者が自らの経営を計画的に改善するために作成した「農業経営改善計画」を、農業経営基盤強化促進法に基づき、市が地域農業の将来目標を定めた「基本構想（農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想）」に照らして認定し、その計画達成に向けた取組を、市、農業関係機関・団体が支援する制度です。認定を受けるには、今後5年間で取り組む経営改善の内容を記載した「農業経営改善計画認定申請書」を市長に提出し、調布市農業経営改善支援委員会での審査を経て認定を受ける必要があります。

◆就業条件を明確化したい農家が多い

農家意向調査では、今後の農業経営で実行したいことについて、25%の農家が「休日を定めたい」、次いで20%の農家が「労働時間を定めたい」と回答しており、家族経営における就業条件を明確化したい農家が多いことがわかります。

調布市では、認定農業者の申請に際して家族経営協定の締結を推奨しており、協定締結により、共同申請する農家が増加しています。経営協定書に、給与や労働時間、休日などの就業条件を明記し、経営改善計画に労働環境の改善目標を掲げています。



④補助事業の活用

◆認定農業者や生産者組織向けの補助事業が活用されている

調布市では、国や東京都の補助制度を活用するとともに市独自の制度も設けて、農業経営者の取組に対し各種補助を行っています。補助対象は認定農業者や生産者組織で、農業経営の向上や農業者の交流の促進、生産体制の強化が図られています。

例えば、「チャレンジ農業支援事業」は、個別農家の経営のアイデアを直接支援する東京都の補助事業であり、今後の積極的な活用が期待されています。

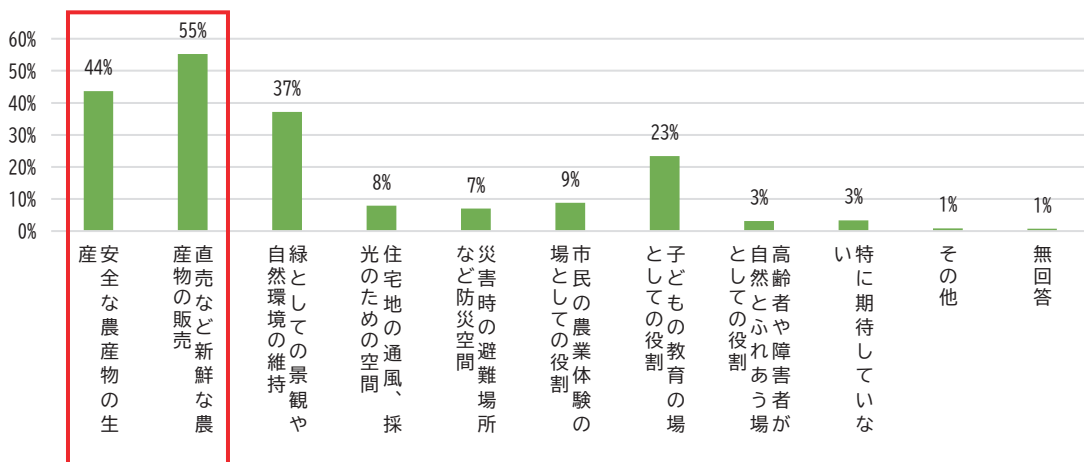
3) 生産体制

①安全安心な農産物の需要

◆新鮮で安全安心な農産物を望む市民が多い

市民意向調査では、農地・農業に期待することとして、55%の市民が「直売など新鮮な農産物の販売」と回答しています。また、44%の市民が「安全な農産物の生産」と回答しており、新鮮で安全安心な農産物を望む市民が多いことがわかります。

農地・農業に期待すること（市民意向調査）※複数回答可

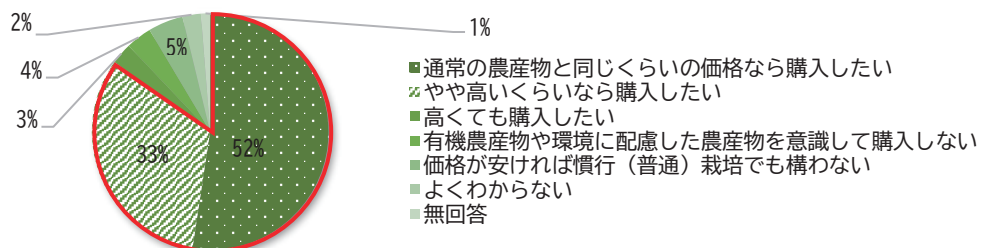


（資料：令和元年度 市民意向調査）

◆有機栽培や環境に配慮した農産物の購入意欲が高い

市民意向調査では、有機栽培や環境に配慮した農産物の購入意向について、全体の約9割の市民が「通常の農産物と同程度の価格なら購入したい」「やや高いくらいなら購入したい」と回答しており、市民の有機農産物や環境に配慮した農産物の購入意欲が高いことがわかります。

有機農産物や環境に配慮した農産物について（市民意向調査）



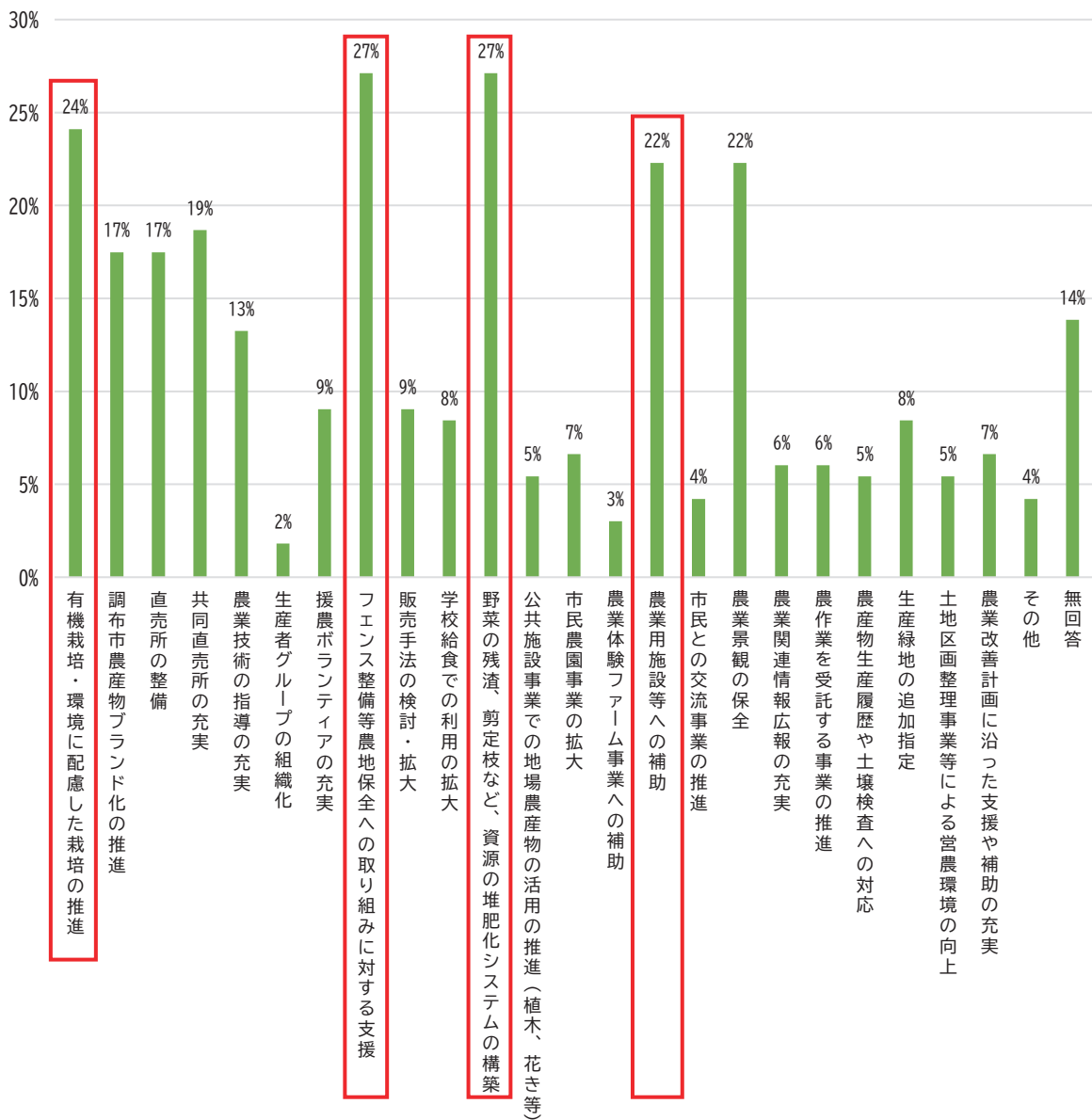
（資料：令和元年度 市民意向調査）

②安全安心な農産物の栽培には多くのコストがかかり技術を要する

◆有機栽培・環境に配慮した栽培の推進や堆肥化システムの構築が望まれている

農家意向調査では、今後の農業施策で重視すべきものとして、27%の農家が「野菜の残渣、剪定枝など、資源の堆肥化システムの構築」「フェンス整備等への支援」と回答しています。また、24%の農家が「有機栽培や環境に配慮した栽培の推進」と回答しています。このことから、有機栽培や環境保全型農業への支援施策やフェンス整備等を望む農家が多いことがわかります。

今後の農業施策で重視して欲しいもの（農家意向調査）※複数回答可

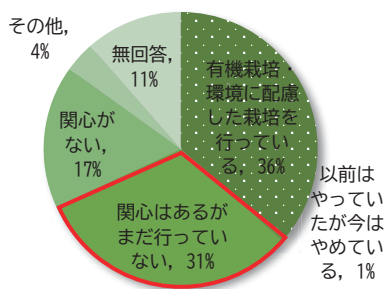


（資料：令和元年度 農家意向調査）

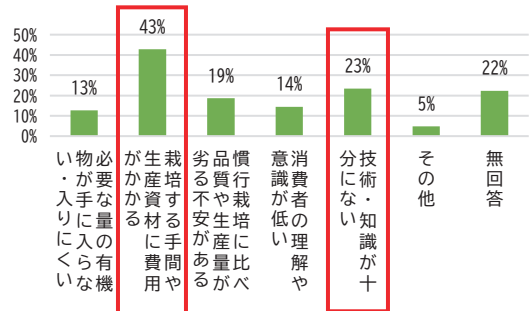
◆有機栽培や環境に配慮した栽培には費用がかかり技術的難易度も高い

農家意向調査では、有機栽培や環境に配慮した栽培への関心について、31%の農家が「関心はあるがまだ行っていない」と回答しています。また、有機栽培等の問題点として、43%の農家が「栽培する手間や生産資材に費用がかかる」と回答しており、次いで23%の農家が「技術・知識が十分でない」と回答していることから、有機栽培等の実施には費用や技術が必要であり、難易度が高いことがわかります。

有機栽培や環境に配慮した栽培への関心
(農家意向調査)



有機栽培や環境に配慮した農産物栽培の問題点 (農家意向調査) ※複数回答可



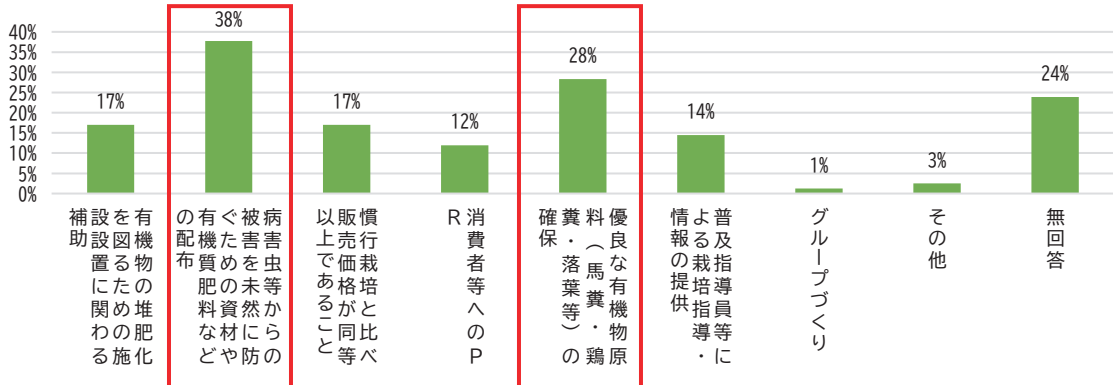
(資料：令和元年度 農家意向調査)

◆有機質肥料の支給を望む農家が多い

調布市では、市内の農地面積10a以上の有機栽培や環境に配慮した栽培を行って農産物を販売している農家のうち、希望する農家に対して有機質肥料を支給しています。

また、農家意向調査では、有機栽培や環境に配慮した栽培の推進に必要とされるものについて、38%の農家が「病害虫等からの被害を未然に防ぐための資材や有機質肥料などの配布」と回答しています。さらに28%の農家が「優良な有機物原料(馬糞・鶏糞・落葉等)の確保」と回答しており、有機質肥料の支給を望む農家が多いことがわかります。

有機栽培や環境に配慮した栽培の推進に必要とされるもの (農家意向調査) ※複数回答可



(資料：令和元年度 農家意向調査)

③ 獣害・自然災害による農家の被害が発生している

◆ 獣害対策を望む農家が多い

農家意向調査では、今後農業を行っていく上で困ることとして、23%の農家が「鳥獣による被害が多い」と回答しており、次いで15%の農家が「犬や猫等による被害が多い」と回答しています。(P.10 グラフ参照)

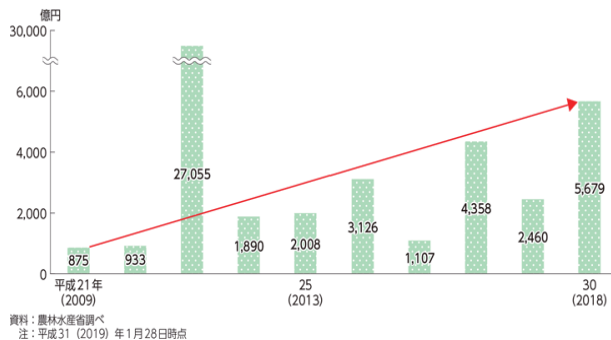
なお、東京都では獣害被害対策を推進していますが、多摩地域における主な野生獣による農産物被害金額は未だ多い状況です。

◆ 全国的に自然災害による農家の被害が拡大している

近年の地震や台風等、自然災害の増加による農家の被害が拡大しています。農林水産省によると、過去10年の農林関係被害額は上昇傾向にあり、平成30年に発生した災害による農林水産関係被害額は全国で5,679億円にのぼっています。

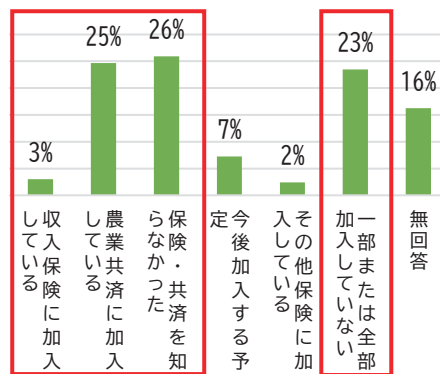
一方、農家意向調査では、保険・共済の加入状況について、3%の農家が「収入保険に加入している」、25%の農家が「農業共済に加入している」と回答していますが、26%の農家が「保険や共済を知らなかった」、23%の農家が「一部または全部加入していない」と回答しています。

全国の過去10年の農林水産関係被害額



(資料：農林水産省)

保険・共済の加入状況について
(農家意向調査) ※複数回答可



(資料：令和元年度 農家意向調査)

◆ 病害虫の防除対策が必要

東京都病害虫防除所の情報では、多摩地域においても近年病害虫の発生が確認されています。また、初めて確認された病原・病害虫もあり、防除のための対策の強化や技術指導等が求められています。

年	発生地域/場所	対象
平成28年	東京都区部、北多摩地域、南多摩地域及び大島町	野菜類、水稻
平成29年	都内多摩地域/施設	トマト、キウイフルーツ
平成30年	都内多摩地域	ウメ、キャベツ

(資料：東京都病害虫防除所 病害虫捕殺情報)

4) 労働力・担い手

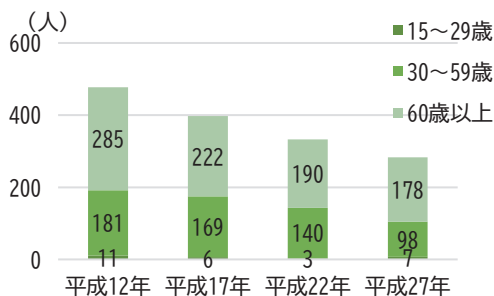
①農業の担い手の減少・高齢化が進行している

◆基幹的農業従事者は減少傾向であり、高齢化が進行している

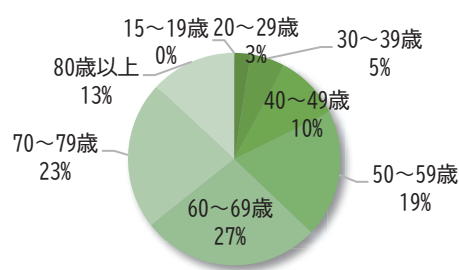
調布市の基幹的農業従事者数は減少を続けており、平成22年から27年の5年間で333人（平成22年）から283人（平成27年）と50人減少しています。内訳をみると、15～29歳が4人増加、60歳以上が12人減少、30～59歳が42人減少しています。

また、平成27年における年齢構成比は、60～69歳が最も多い27%となっています。60歳以上の合計割合は63%となっており、高齢化が進行しています。

基幹的農業従事者数



平成27年基幹的農業従事者数（年齢構成比）

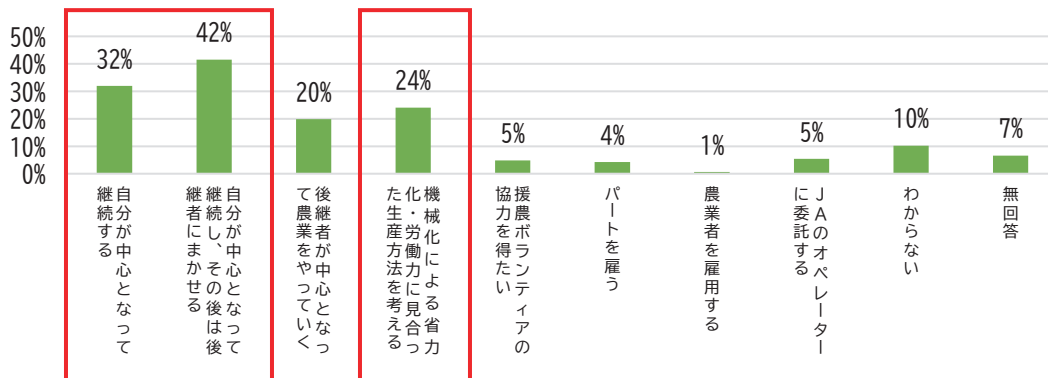


（資料：平成27年 農林業センサスより作成）

◆今後は自分が中心となって継続するほか、農作業の省力化を考えている農家が多い

農家意向調査では、今後の農業の担い手や労働力について、42%の農家が「自分が中心となって農業を継続し、その後は後継者にまかせる」、32%が「自分が中心となって継続する」と回答しています。また、24%の農家が「機械化による省力化・労働力に見合った生産方法を考える」と回答しており、自分が中心となって継続するほか、農作業の省力化を考えている農家が多いことがわかります。

今後の農業の担い手や労働力について（農家意向調査）※複数回答可



（資料：令和元年度 農家意向調査）

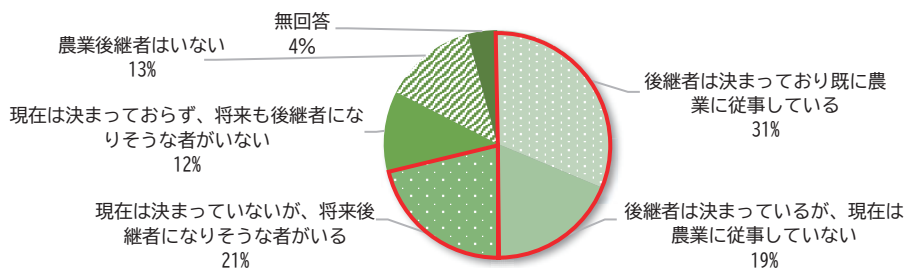
②後継者等担い手は、技術指導や働きやすい環境を求めている

◆後継者が決まっている、若しくは後継者になりそうな者がいる農家は約7割

農家意向調査では、現在農業に従事していない者も含め「後継者が決まっている」農家は50%、「決まっていないが将来後継者になりそうな者がいる」農家を含めると、全体で71%が育てていく農業後継者を想定できる状況にあることがわかります。

一方で、農家の25%が「後継者はいない」あるいは「なりそうな者がいない」と回答しています。

後継者の状況について（農家意向調査）

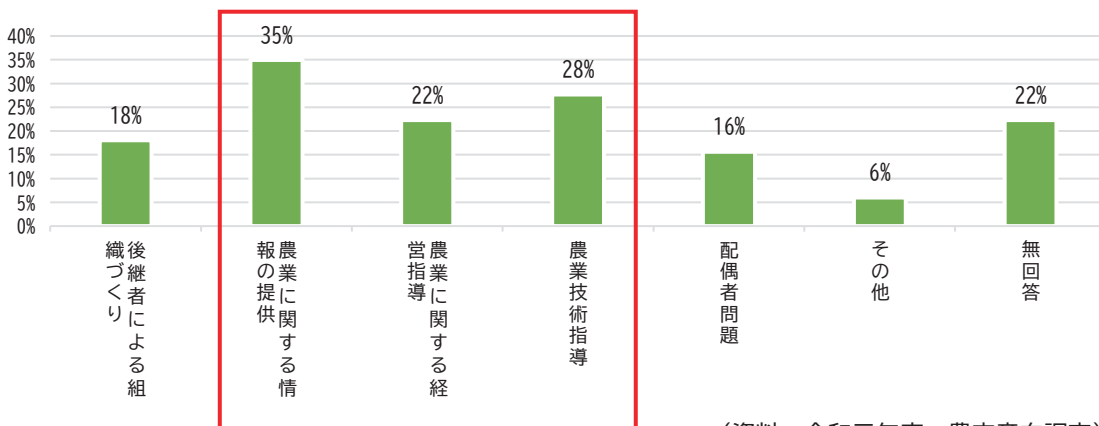


（資料：令和元年度 農家意向調査）

◆農業後継者への支援として、農業技術・経営指導を望んでいる人が多い

農家意向調査では、農業後継者へ必要な支援として、35%の農家が「農業に関する情報の提供」と回答し、次いで28%が「農業技術指導」、22%が「農業に関する経営指導」と回答しています。農業に関する情報提供や技術・経営指導を望む声が多いことがわかります。

農業後継者への支援について（農家意向調査）※複数回答可

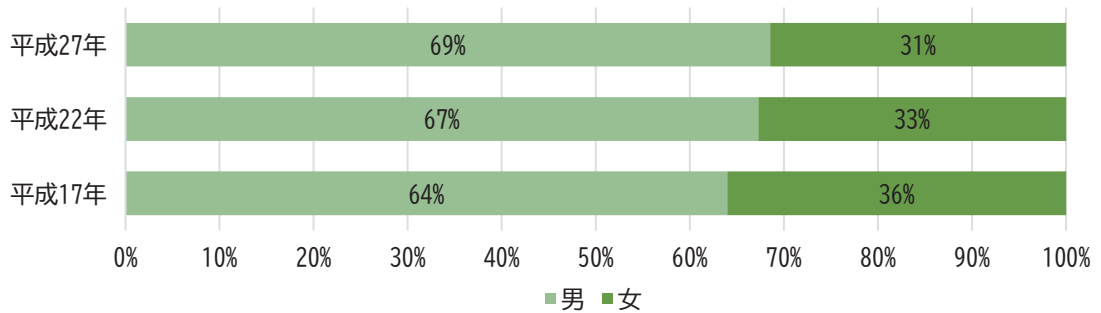


（資料：令和元年度 農家意向調査）

◆意欲的に農業に参画する女性農業者が増加している

調布市における女性農業者の割合は年々減少傾向にありますが、一方で、女性の認定農業者数は増加傾向にあります。重要な担い手として、家族経営協定締結による更なる増加が望まれます。(P.10 グラフ参照)

男女別基幹的農業従事者の男女比

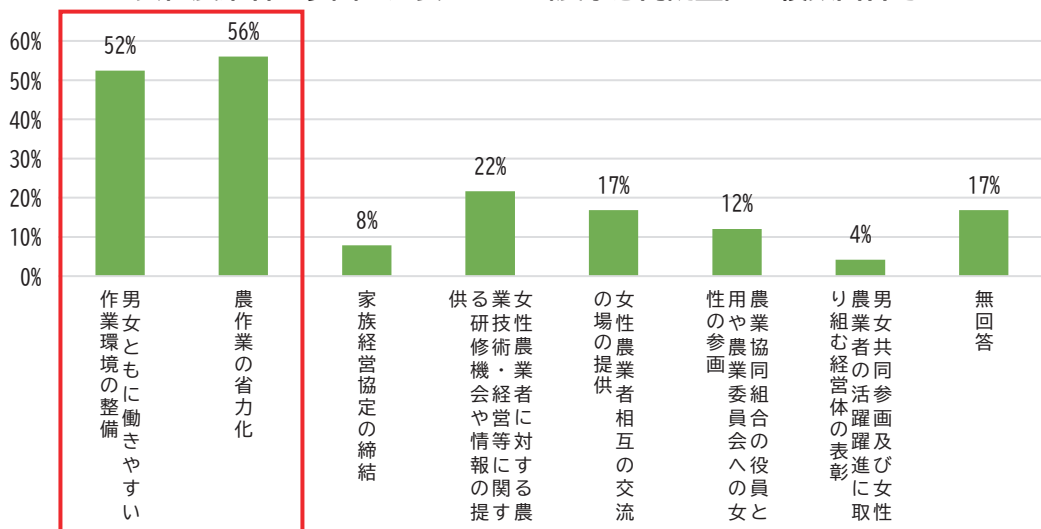


(資料：平成27年 農業センサスより作成)

◆女性農業者の参画には農作業の環境の整備が必要

農家意向調査では、女性農業者の参画に必要なことについて、56%の農家が「農作業の省力化」と回答し、次いで52%の農家が「男女ともに働きやすい作業環境の整備」と回答しており、作業環境に関する意見が多い傾向です。

女性農業者の参画に必要なこと（農家意向調査）※複数回答可



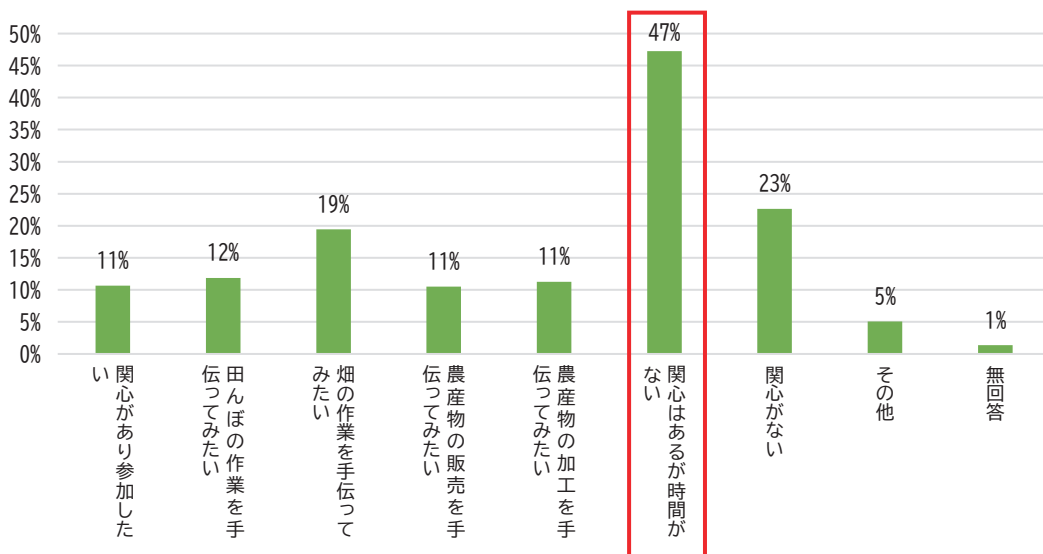
(資料：令和元年度 農家意向調査)

③市民参加による労働力の確保が期待されている

◆援農ボランティアへの取組に対し関心が高い

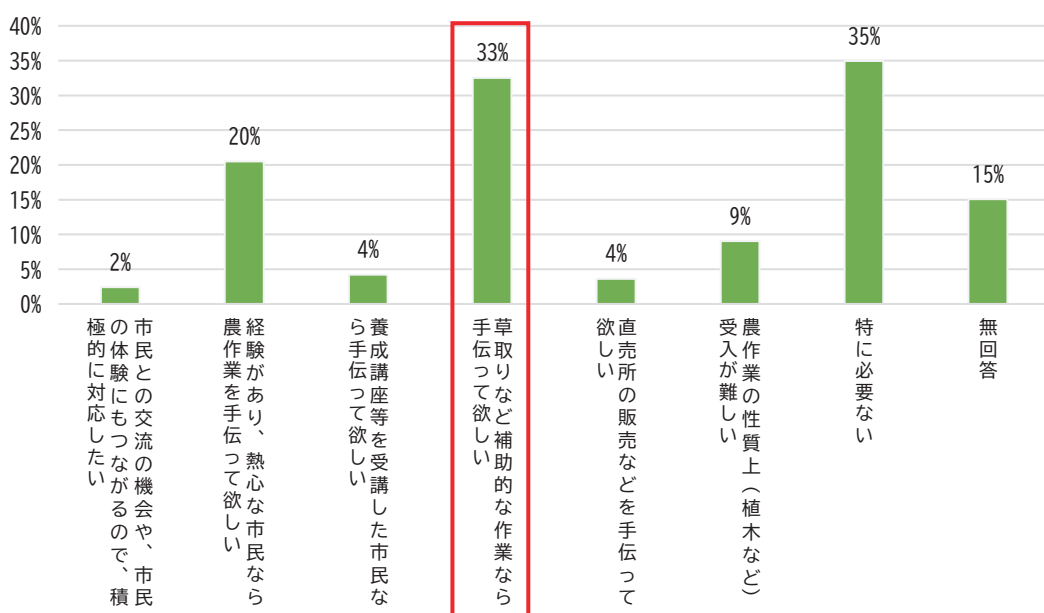
市民意向調査では、援農ボランティアに対し、47%の市民が「関心はあるが時間が」と回答しています。農家意向調査では、33%の農家が「草取りなど補助的な作業なら手伝って欲しい」と回答しており、市民・農家ともに援農ボランティアの取組に対し関心があることがわかります。

援農ボランティアについて（市民意向調査） ※複数回答可



（資料：令和元年度 市民意向調査）

援農ボランティアについて（農家意向調査） ※複数回答可



（資料：令和元年度 農家意向調査）



東京都の取組

【とうきょう広域援農ボランティア】
公益社団法人東京都農林水産振興財団は、区市町村の枠を超えて東京の農業を応援する登録制の広域援農ボランティア事業を行っています。同財団に登録後、広域援農ボランティアとして、各自マイペースに参加しています。日時や場所等自由に選択ができるため、気軽にボランティアに参加が可能です。



(資料：公益財団法人 東京都農林水産振興財団)

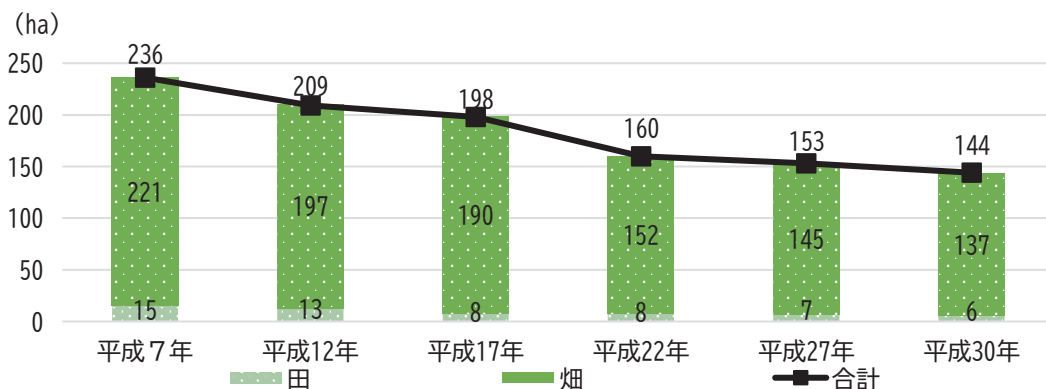
5) 販売力

① 経営耕地面積・農産物収穫量が減少傾向

◆ 経営耕地面積が減少している

調布市における平成30年時点での耕地面積は約144haとなっており、うち畑が約137ha、田が約6haとなっており、畑が全体の95%を占めています。平成27年から平成30年にかけては約9haの減少となっています。

経営耕地面積の推移



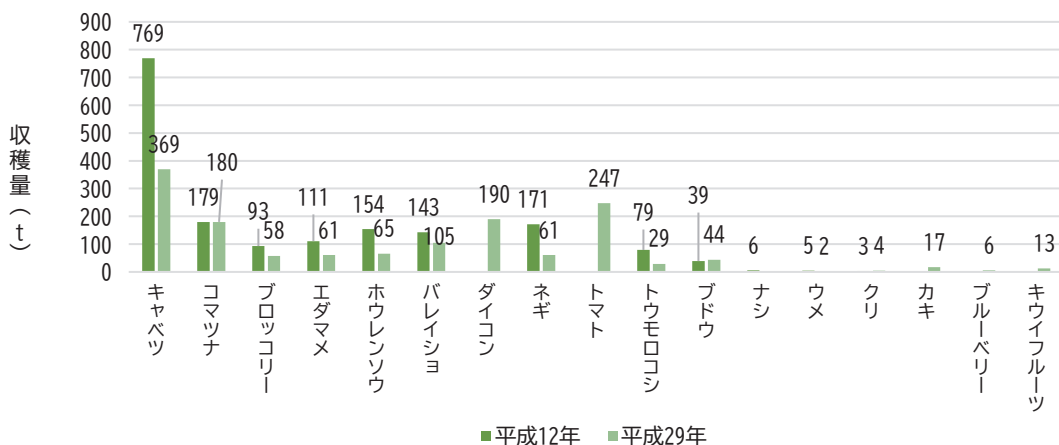
(資料：農林水産省面積調査)

◆ 収穫量が減少している

平成12年と平成29年の主要野菜収穫量を比較すると、全体の収穫量は減少傾向となっています。品目別で見ると、キャベツの収穫量が半減しているのに対し、コマツナ・ブドウ・クリは微増しています。

主要野菜・果樹の収穫量推移

※平成12年におけるダイコン及びトマトの記録なし

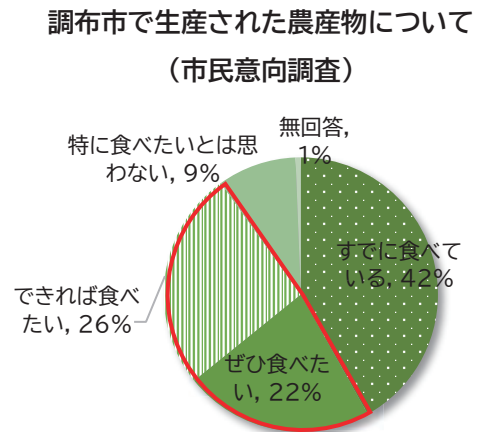


(資料：平成14年版わたしたちのまちの農業・関東農政局編集，一般社団法人東京都農業会議「平成30年度東京都の地域・区市町村別データブック」)

②市民の市内農産物への関心は高いものの、食べている市民は少ない

◆市内農産物を食べられないでいる市民が多い

市民意向調査では、市内農産物について48%の市民が「ぜひ食べたい」「できれば食べたい」と回答しており、市内農産物への関心は高いことがわかります。また、「すでに食べている」と回答した市民は42%にとどまっており、実際には市内農産物を食べていない市民が多いことがわかります。

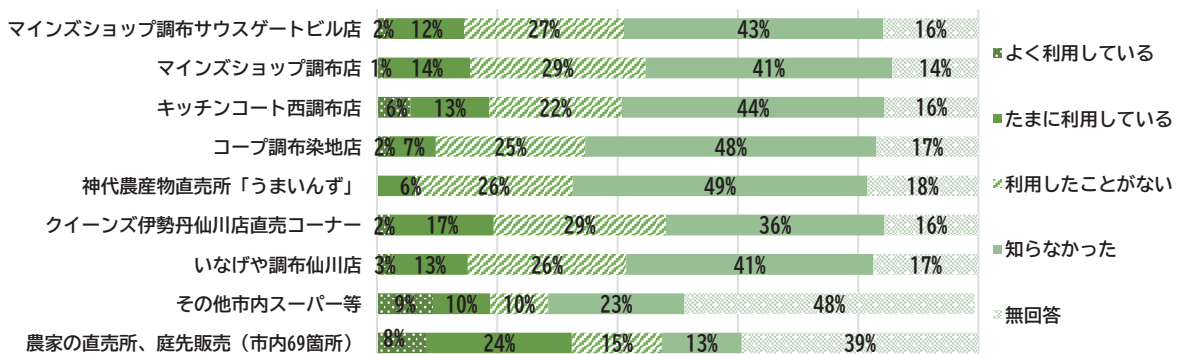


(資料：令和元年度 市民意向調査)

◆直売所の認知度が低い

市民意向調査では、直売所を「知らなかった」と回答する市民が多く、さらに直売所の存在を知っていても「利用したことがない」と回答する市民が多い状況となっています。調布市では直売所マップを作成する等PRをしているものの、直売所の認知度は低いことがわかります。

直売所の利用状況について (市民意向調査)



(資料：令和元年度 市民意向調査)



調布市の取組

【調布市農産物直売所マップ】

所在地や連絡先、主な品目、認定農業者、東京都エコ農産物認定を受けている等の詳細情報のほか、観光農園の紹介も掲載しています。



③加工品の取組状況

◆市内の農家や関連団体において6次産業化に向けた取組が行われている

調布市では、J A マインズ等の関連団体や農業者等により、野菜販売以外に市内農産物を活用した6次産業化への取組として、「調布トマト100%ソース」や「調布野菜カレー」等、規格外商品等を活用した加工品の製造に取り組んでおり好評を得ています。これらの商品はJ A マインズ等の関連団体の各ショップ等で販売されています。

市内農産物（野菜）の加工品



調布トマト100%ソース



調布野菜カレー



飲むいちご酢・にんじんスプレッド

(資料：J A マインズホームページ，調布市)

④販路の拡大による市内農産物の販売が求められている

◆手軽に市内農産物が手に入れられる機会を求めている市民が多い

市民意向調査では、駅前の広場等、人が集まる場所での販売や手軽に市内農産物が手に入れられる機会を求めている市民が多くなっています。

(資料：令和元年度 市民意向調査)



調布市の取組

【ベジタくん】

「今が旬！調布そだち」をキャッチフレーズとした、調布市産農産物ブランドキャラクターのベジタくん



6) 販売形態

①直売所・市内農産物の認知度が低い

◆市民から効果的な情報発信が求められている

市民意向調査では、市民の市内農産物への関心は高くなっている一方で、直売所の利用状況については直売所を「知らなかった」と回答する市民が多いことに加え、直売所の存在を知っていても「利用したことがない」と回答する市民も多くなっています。

(P. 2 2 グラフ参照)

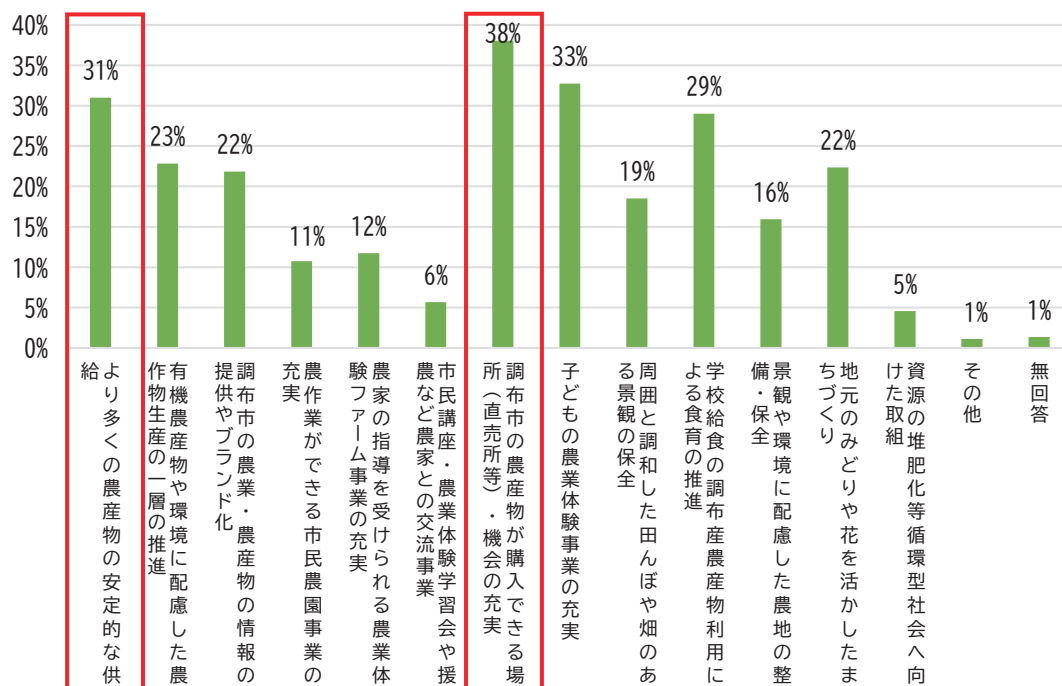
このほか、市民から広報活動に対しての意見が多く寄せられています。市民から直売所等に関する情報への需要があり、様々な媒体による情報発信により手軽に多くの情報を入手したいとの声が多くなっています。

②市民が市内農産物を手に取る機会が少ない

◆市民から直売所の充実が求められている

これからの調布市の農業施策で充実してほしいこととして、38%が「調布市の農産物が購入できる場所(直売所等)・機会の充実」、次いで「より多くの農産物の安定的な供給」が31%となっており、市民から直売所等の充実による農産物の安定した供給を求める声が多くなっていることがわかります。

これからの調布市の農業施策で充実してほしいこと (市民意向調査)



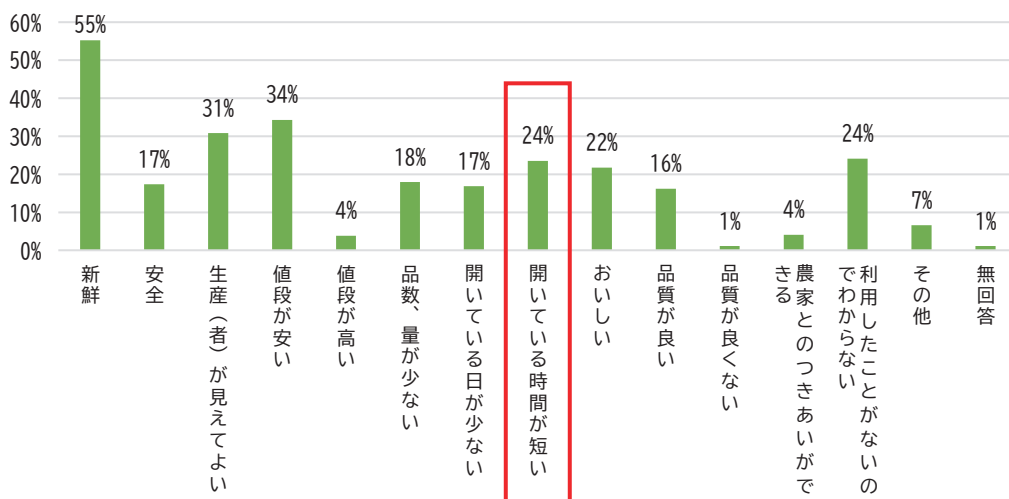
(資料：令和元年度 市民意向調査)

◆個人直売所は営業時間が短く、市内農産物を手に取る機会が少ない市民が多い

市民意向調査では、直売所、庭先販売について感じていることとして、24%の市民が「開いている時間が短い」と回答しており、営業時間の延長を求める声が多いことがわかります。

現在、市内にある個人直売所の半数以上が18時までに閉店となっています。また、日々の収穫の状況により営業日が不定期となっており、多くの場合農産物がなくなり次第終了や不定休となっています。

直売所、庭先販売について感じていること（市民意向調査）※複数回答可



(資料：令和元年度 市民意向調査)

<直売所の営業時間について>

- ・ 18時までに閉まる直売所：40店/69店
- ・ 農産物がなくなり次第終了：10店/69店
- ・ 休業日が不定休の直売所：34店/69店

(資料：直売所マップより(平成29年度時点))

調布市の取組

【Marche de Chofu～調布マルシェ～】

調布市では、平成27年に市制施行60周年記念大感謝祭として、調布マルシェが開催されました。

市内で定期的に行われるさまざまな種類のマーケットが駅前広場に集まり、市内店舗20店の飲食ブースの出店や雑貨販売等が行われたほか、市内の若手農家が当日朝に収穫した「調布野菜」20品目を販売しました。



(資料：調布市 農政課)

7) 農業体験

①農業体験の場が求められている

◆農業体験の場を求める市民が多い

調布市には農業体験の場として、市民農園12箇所、市民ふれあい体験農園1箇所、農業体験ファーム5箇所、観光農園11箇所ほか、民間企業等が経営する市民農園があります。

市民農園やふれあい体験農園の応募倍率は毎年高く、体験できる場を求める市民が多いことがわかります。

市民農園（平成30年度）

	名称	所在地	区画数(区画)		
			15㎡	21㎡	計
1	下石原市民農園	下石原2-7-1	40	—	40
2	多摩川市民農園	多摩川1-20-2	78	2	80
3	西つつじヶ丘市民農園	西つつじヶ丘2-3-37	18	—	18
4	八雲台市民農園	八雲台2-30-6	65	7	72
5	深大寺南町市民農園	深大寺南町5-4-2	19	2	21
6	入間町市民農園	入間町1-3-16	45	2	47
7	小島町市民農園	小島町3-73-2	41	3	44
8	深大寺南町第2市民農園	深大寺南町1-14-2	32	1	33
9	深大寺東町市民農園	深大寺東町3-9-15	40	3	43
10	深大寺北町市民農園	深大寺北町6-14-11	49	—	49
11	布田市民農園	布田6-8-25	40	—	40
12	菊野台市民農園	菊野台2-27-1	78	3	81
	計12園		544	24	568

(資料：調布市 農政課)

市民ふれあい体験農園（平成30年度）

		開催日	内容等	参加世帯数
第1回	夏野菜	平成30年 5月12日	枝豆・とうもろこしの種まき	34世帯
第2回		7月21日	枝豆・とうもろこしの収穫	38世帯
第3回	秋野菜	9月 8日	白菜・大根の種まき	34世帯
第4回		12月 1日	白菜・大根の収穫	38世帯

(資料：調布市 農政課)



調布市の取組

【市民農園】

市民の皆さんが農作業を通して自然に親しみ、野菜作りを楽しみながら、農業に対する理解を深めるために、市民農園を開設しています。市内には12箇所の市民農園があります。



(資料：調布市 農政課)

農業体験ファーム（平成30年度）

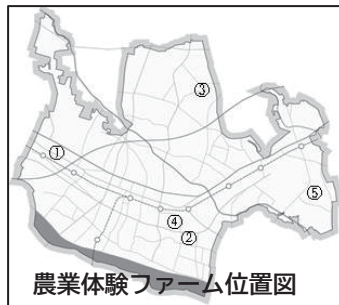
	名称	所在地	面積	区画数(区画)
1	国領元気村	国領町7丁目8番地1ほか	1,137㎡	36
2	深大寺ときめきの郷	深大寺東町4丁目30番地5ほか	1,000㎡	34
3	あい菜飛田の里	飛田給1丁目48番地4ほか	1,295㎡	48
4	国領5丁目の畑	国領町5丁目60番地3	1,522㎡	49
5	入間ふれあい農園	入間町1丁目25番地7ほか	1,303㎡	22
	計5園		6,257㎡	189

(資料：調布市 農政課)

J Aマイنز貸出農園（平成30年度）

	名称	所在地	区画数(区画)		
			15㎡	18㎡	計
1	J Aマイنزふれあいファーム小嶋	深大寺東町1-13-15	7	3	10
2	J Aマイنزふれあいファーム井上	富士見町1-30-26	14	—	14

(資料：J Aマイنزホームページ)



姉妹都市木島平村の市民農園

所在地	長野県木島平村大字上木島2543-1ほか（木島平村観光交流センター隣接）		
区画面積・区画数	畑：30㎡・15区画 水田：100㎡・10区画	利用料	畑：年額 5,000円 水田：年額 20,000円
利用期間	5月～11月 ＊単年度契約		
指導体制	農家指導の受講可（事前予約制）60分程度・有料		
附帯施設	木島平観光交流センター（トイレ、駐車場、水道、農業用水路、休憩所、直売所、食事処）		
準備品	鎌、鋤、スコップ、長靴、軍手など農作業に必要なものは各自用意		
その他	期間中、現地で3回以上の作業ができる方 畑：一括収穫ができる根菜類や枝豆・トウモロコシがおすすめ！ 水田：田植え（5月下旬～6月上旬）、除草（6月中旬以降2回）、稲刈り（9月下旬～10月上旬）		

(資料：調布市 農政課)



調布市の取組

【農業体験ファーム】

市民の皆さんが農家の指導のもとで農業体験できる農園を運営しています。調布市には現在5箇所が開設されています。



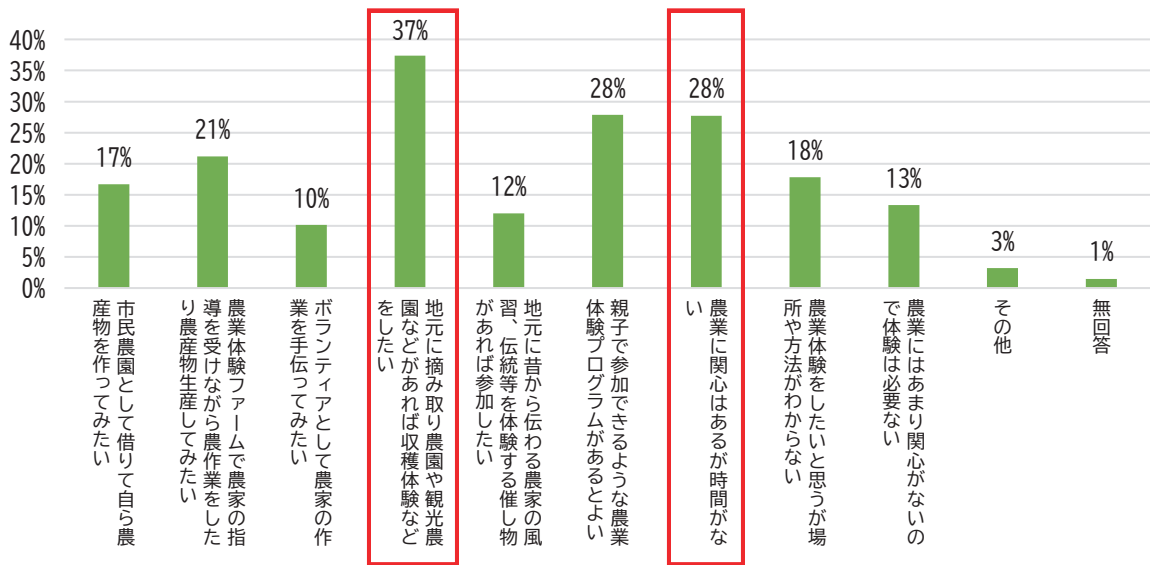
(資料：調布市 農政課)

②市民の農業体験に対する多様なニーズがある

◆気軽に参加できる農業体験を望む声が多い

市民意向調査では、希望する農業体験の内容について、37%の市民が「地元で摘み取り農園や観光農園があれば収穫体験などをしたい」、28%の市民が「農業に関心はあるが時間がない」と回答しており、摘み取り等の気軽な体験を望む市民が多くなっていることや、現状では時間がないためなかなか参加できていない市民が多いことがわかります。

希望する農業体験の内容（市民意向調査）※複数回答可



(資料：令和元年度 市民意向調査)

調布市の取組

【観光農園】

観光客等に農産物の収穫体験をしてもらい、その収穫物を販売することで対価を得ている農園であり、調布市では現在11箇所開設されています。

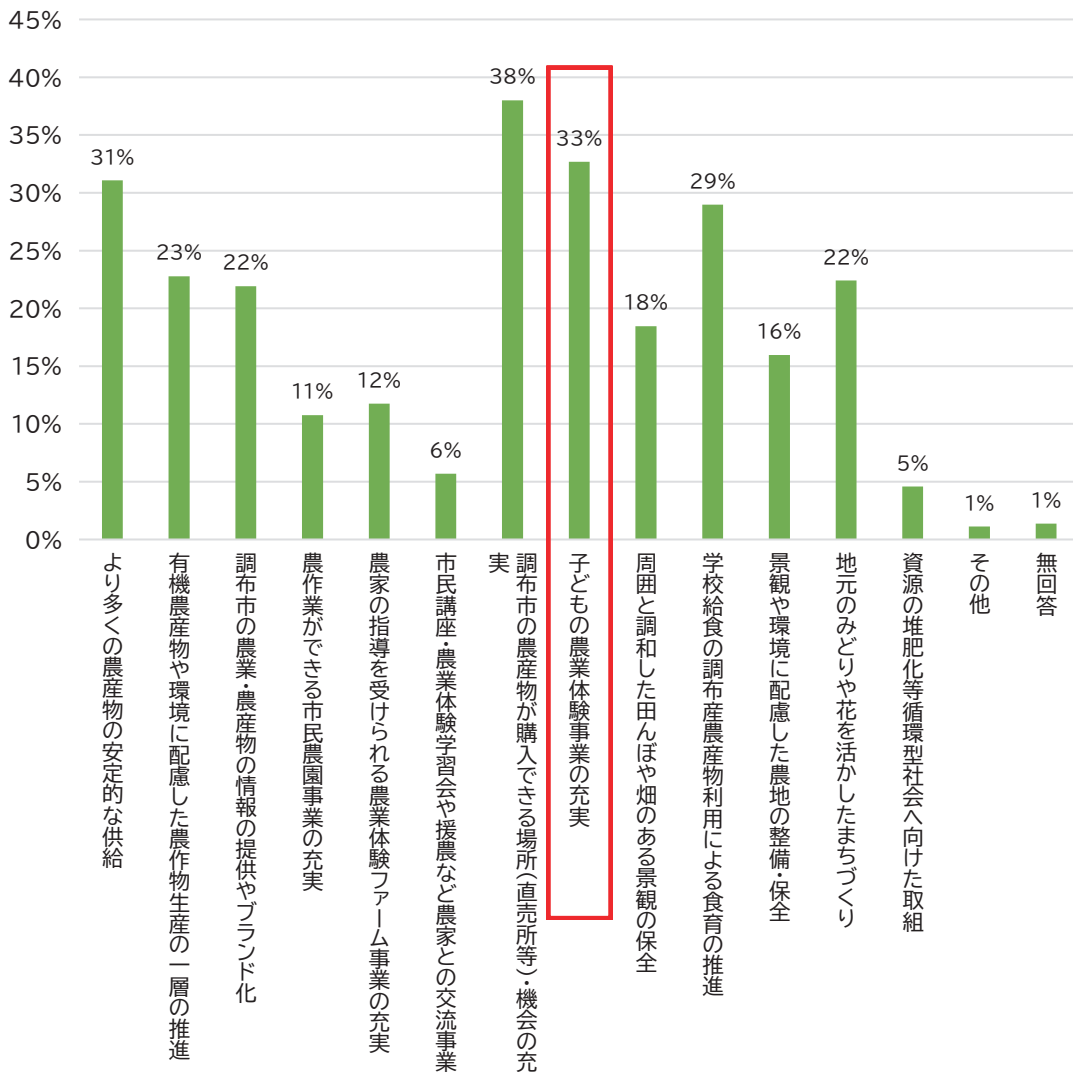


(資料：調布市 農政課)

◆子どもへの農業体験を望む声が多い

市民意向調査では、今後の農業施策で充実して欲しいこととして、33%の市民が「子どもの農業体験事業の充実」と回答し、子どもに対しての施策を望む声が多くなっています。

これからの調布市の農業施策で充実して欲しいこと（市民意向調査）※複数回答可



（資料：令和元年度 市民意向調査）

8) 食育

①「食育」の位置付け

◆食育基本法及び第3次食育推進基本計画において、食育が推進されている

国は、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことを目的として、平成17年に食育基本法を制定しました。

現在、調布市では国の「第3次食育推進基本計画」及び、都の「東京都食育推進計画」を踏まえ、平成30年度を初年度とする「調布市食育計画（第3次）」において、食育を推進しています。

②食育への取組が公立小中学校で実施されている

◆市内公立全小中学校で、学校給食に市内農産物を使用

調布市では、市内の公立全小中学校で市内農産物を使用しており、農産物の提供をS&Aが担っています。使用する農産物は市内農産物以外にも、姉妹都市である長野県木島平村の農産物を積極的に取り入れています。



調布市の取組

【S & A (School&Agriculture)】

市内の農家と学校が協力し、安全で栄養豊富な地場野菜を学校給食で活用するために活動している組織です。旬の野菜の素晴らしさや、地産地消といった「食育」の大切さを広く伝えるため、11月に開催される農業まつりに参加して、啓もう活動も行っています。

◆多くの公立小学校で農業体験を実施している

農業体験や農家による講義は、公立小学校の半数以上及び一部公立中学校で実施されています。体験内容は農産物の種まきや成長の見学、栽培までの一貫した作業や、近所の農家の見学や農家の話を聞く等、様々な取組がされています。

また、調布市では、小学校児童を対象に、農業の大切さを体感し農業への理解を深めてもらえるよう、体験学習として学童・学校農園を実施しています。また、収穫した農産物を学校給食に取り入れ、食育の推進を図っています。

学童農園



学校農園

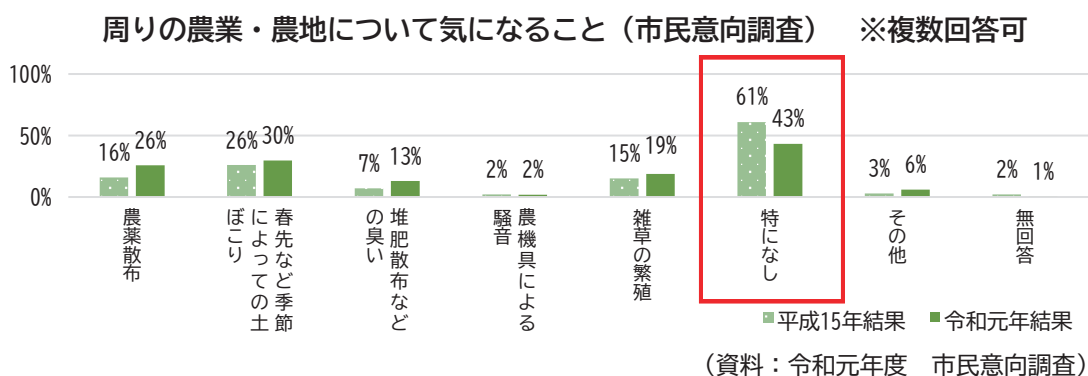


9) 農業・農地への理解

①市民の農業への理解が求められている

◆農作業に対する市民の理解が進んでいない

市民意向調査では、周りの農業・農地の気になることについて「特になし」と回答した市民が平成15年度に実施した意向調査の結果と比べ18%減少し43%となりました。一方で、気になることとして、「農薬散布」「春先など季節によつての土ぼこり」「堆肥散布などの臭い」「雑草の繁殖」と回答した市民が増加しています。また、農家意向調査（P.10 グラフ参照）及びJ Aマインズ青壮年部へのヒアリング結果から、農家にとって近隣住民の理解を得ることが課題となっていることがわかります。



②農業情報の効果的な発信が期待されている

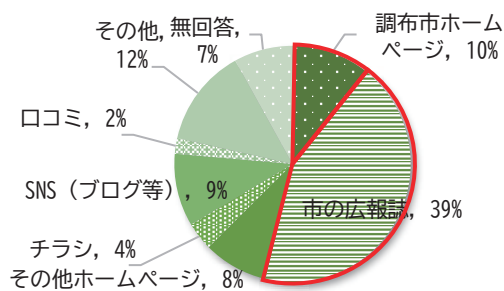
◆市の広報誌やホームページから市内の情報を入手している市民が多い

市や調布市観光協会、民間企業等により、ホームページやアプリを用いた市民向け農業情報が発信されています。

市民意向調査では、市民のボランティア等情報の入手方法について、39%の市民が「市の広報誌」、次いで10%の市民が「調布市ホームページ」と回答しています。

市の広報誌では、「農業まつり」等の農業関連イベントの開催に併せた農業情報の発信を行っており、今後も市の広報誌やホームページの活用が期待されます。

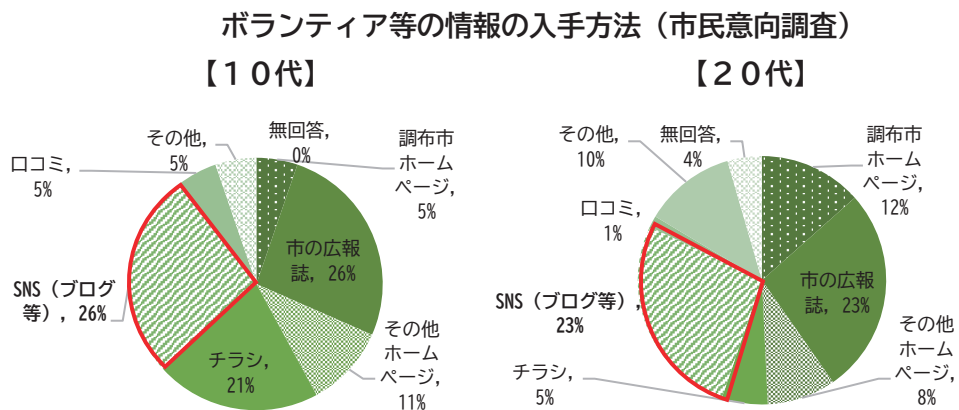
ボランティア等の情報の入手方法（市民意向調査）



(資料：令和元年度 市民意向調査)

◆若年層への情報発信はSNSの活用が効果的となっている

市民意向調査では、10代・20代の若年層によるボランティア等情報の入手方法は、市の広報誌とソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下、SNS）であることがわかります。若年層へ向けた農業情報の発信においては、SNSの活用が効果的だと考えられます。



（資料：令和元年度 市民意向調査）



調布市の取組

【市報ちようふ 特集「調布の農業」】

平成29年11月／5号の市報ちようふにて、農家や各種農園の紹介のほか、市内の園児によるさつま芋堀の密着等を掲載し、調布の農業を特集しました。

平成29年11／5号



（資料：調布市 農政課）

③農家と市民の交流の機会が創出されている

◆農業に関する市内イベント等が開催されている

調布市では毎年11月中旬に「農業まつり」が開催されており、野菜の展示販売やクイズイベント等が行われ、多くの市民で賑わっています。また、神代地区では夏・秋まつり等が開催されており、市民と農家の交流の機会が創出されています。

農業まつりの様子



（資料：調布市ホームページ）

10) 都市農地保全の状況

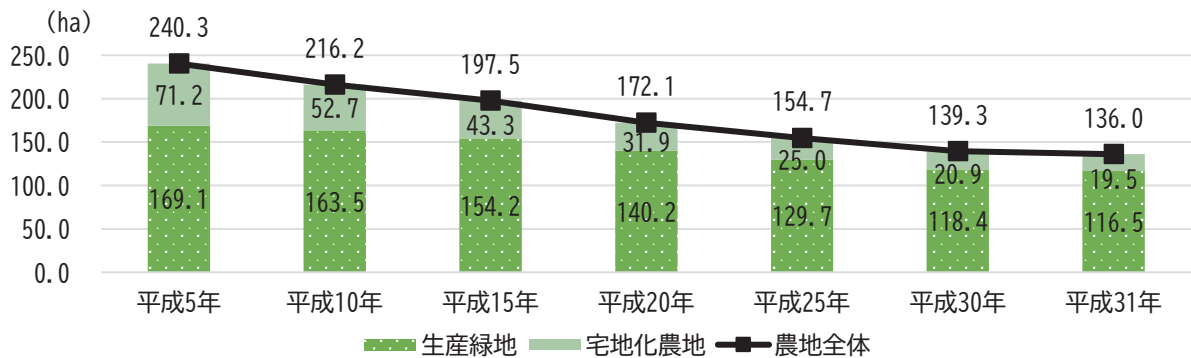
①生産緑地の減少の理由として相続が多くを占めている

◆農地が減少し続けている

生産緑地面積は、平成4年の改正生産緑地法の施行による生産緑地の新規指定が進み翌年平成5年には約169haとなっていました。それ以降は減少を続けており、平成31年には約117haとなっています。

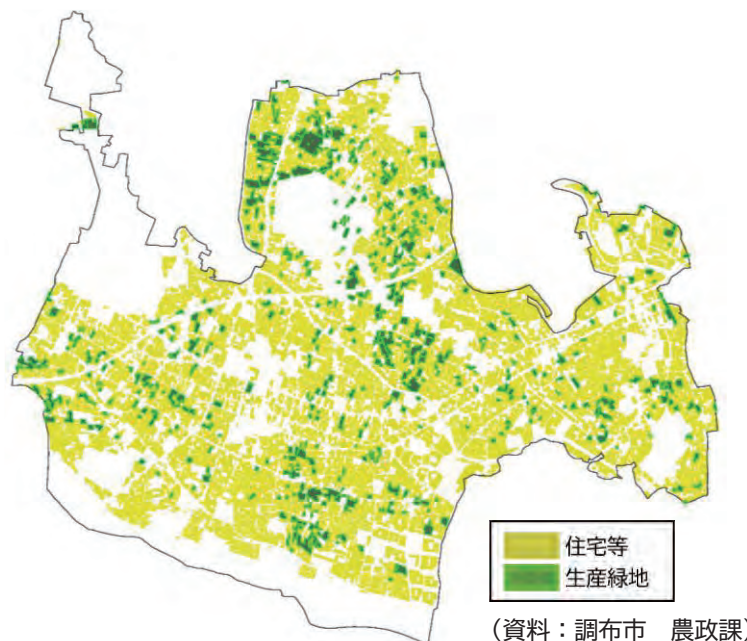
生産緑地の減少の理由としては、大きくは相続等が挙げられます。また、調布市内の生産緑地は宅地化が進んだことにより、市内全域に分散しており、周辺は住宅等に囲まれています。そのため農地に対する宅地化圧力が高まっているほか、営農環境の悪化等の影響が出ており、生産緑地の周辺の環境の変化も減少の理由のひとつとなっていると考えられます。

農地の推移



(資料：調布市固定資産税概要調査より作成)

生産緑地の分布（令和元年）

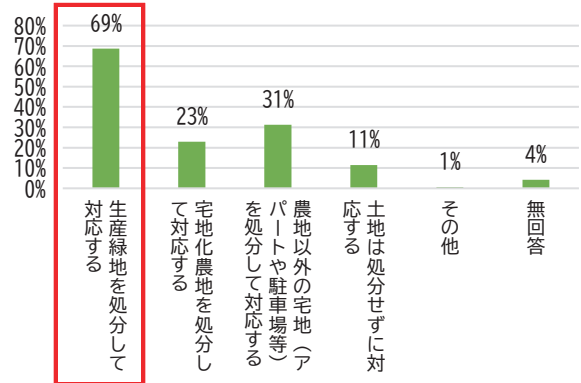


(資料：調布市 農政課)

◆相続問題を重要視する農家が多い

農家意向調査では、69%の農家が相続発生時は生産緑地を処分して対応する意向となっています。また、多くの農家が相続問題を抱えていることがわかります。

相続発生時の対応について（農家意向調査）

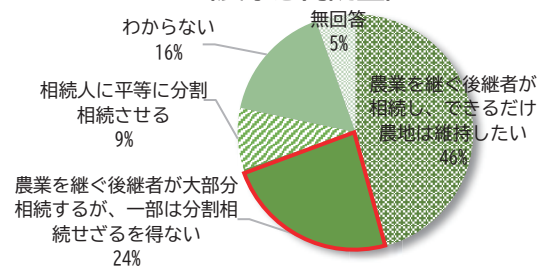


（資料：令和元年度 農家意向調査）

◆相続に伴う農地の分割・維持について、一部を分割相続せざるを得ない農家がいる

農家意向調査では、できるだけ農地は維持したいという農業者が46%で最も多いが、相続に伴う農地の分割・維持について24%の農家が「農業を継ぐ後継者が大部分を相続するが、一部は分割相続せざるを得ない」と回答しています。

相続に伴う農地の分割・維持について（農家意向調査）



（資料：令和元年度 農家意向調査）

調布市の取組

【「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」を活用した事例】

平成30年の「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」の制定により、生産緑地の貸借がしやすくなり、各地で同法を活用して都市農地が有効活用されています。

調布市においても、同法に基づき、平成30年に生産緑地を所有する農家から農地を借りた民間企業による市民農園が開設されたほか、令和2年4月より、生産緑地を借りた市内農家による農業体験ファームが開設されます。

1 1) 農地の多面的活用の状況

①農地の持つ多面的機能

◆農地の持つ多面的機能

都市農業振興基本法によると、農地は多面的な役割を持つとされています。また、東京農業振興プランにおいても、各機能が位置付けられています。

都市農地の多面的機能

都市農業振興基本法による機能	東京都による機能
良好な景観の形成	環境保全機能
都市住民の農業への理解の醸成	歴史・文化継承機能
農業体験・学習，交流の場	生物多様性の保全機能
災害時の防災空間	教育機能
国土・環境の保全	景観形成機能
	防災機能
	健康増進機能
	レクリエーション機能

(資料：都市農業振興基本法)

(資料：東京農業振興プラン)

②農地の防災機能

◆調布市とJAマイنز間で「災害時における応急対策に関する協定書」を締結

調布市とJAマイنزとは平成9年9月1日に「災害時における応急対策に関する協定書」を締結しています。この協定では、協力内容として生鮮食料品等の供給や一時緊急的に農地に避難することを挙げています。

防災協力農地



(資料：調布市 農政課)

◆防災兼用農業用井戸設置補助を実施

調布市では「都市農地保全支援プロジェクト」での防災兼用農業用井戸設置補助を行っており、この補助事業により現在（令和2年1月時点）8箇所の防災兼用農業用井戸が設置され、災害時協力井戸に登録されています。

防災兼用農業用井戸及び非常用発電機、看板設置位置（8箇所設置）



12) 農あるまちづくりの現状

①里山や農地を含む地区が、良好な景観を形成する地区として指定がされている

◆各種計画における農地の位置付け

調布市景観計画（平成26年）において、佐須町・深大寺南町周辺地区及び染地・布田周辺地区は、「農」の景観形成推進地区」として、「農」の風景の保全により次世代に伝える景観の熟成を図る地区としています。

また、調布市緑の基本計画（平成23年）において、深大寺・佐須地区等、田畑や植木畑、屋敷林、社寺林、用水路等の環境が残されている地区一体を、「農の里」と位置付け、保全に取り組んでいます。市の北部地域に位置する深大寺・佐須地域は、緑豊かな国分寺崖線、ハケ下から湧き出る湧水を水源とする水路、その水路に沿って広がる田畑などが一体となって、一昔前の武蔵野の風景を引き継ぐ里山の環境が残されています。調布市深大寺・佐須地域環境資源保全活用基本計画（平成26年）において、この地域の豊かで貴重な環境資源の保全や活用に取り組むこととしています。

（資料：調布市景観計画（平成26年）・調布市緑の基本計画（平成23年）・深大寺・佐須地域環境資源 保全・活用基本計画（平成26年））

②緑地・農地は減少し続けている

◆市内の緑被率は減少し続けており、特に田畑、果樹園・苗圃等、草地の減少が目立つ

緑被率の推移をみると、平成5年から平成27年にかけて緑被地面積が789.91haから669.98haと約120ha減少し、緑被率も5.7ポイント減少しました。特に田畑、果樹園・苗圃等、草地の減少が目立ちます。

（資料：深大寺・佐須地域環境資源 保全・活用基本計画（平成26年））

緑被率及びみどり率の推移

区分	平成5年		平成16年		平成22年		平成27年	
	面積 (ha)	市域に対する 構成比 (%)	面積 (ha)	市域に対する 構成比 (%)	面積 (ha)	市域に対する 構成比 (%)	面積 (ha)	市域に対する 構成比 (%)
屋敷林	22.78	1.1	24.27	1.1	19.68	0.9	18.50	0.9
住宅・事務所等の植栽	99.34	4.6	96.32	4.5	113.46	5.3	116.20	5.4
山林・平地林	41.10	1.9	39.19	1.8	31.37	1.5	29.07	1.3
公園の緑	53.98	2.5	73.65	3.4	69.58	3.2	72.55	3.4
公共施設の緑 (道路の緑含む)	49.38	2.3	64.98	3.0	73.14	3.4	50.08	2.3
道路の緑	-	-	(16.85)	(0.8)	(16.31)	(0.8)	16.06	0.7
民間施設の緑	33.90	1.6	32.59	1.5	33.19	1.5	34.02	1.6
社寺林	7.87	0.4	7.73	0.4	8.00	0.4	8.09	0.4
果樹園・苗圃等	100.79	4.7	62.16	2.9	50.67	2.3	51.66	2.4
田畑	140.36	6.5	106.30	4.9	95.93	4.4	88.56	4.1
草地	240.41	11.2	208.39	9.7	193.96	9.0	183.59	8.5
緑被地面積/緑被率	789.91	36.7	715.58	33.2	688.96	32.0	669.98	31.0
水面等	-	-	98.77	4.6	86.15	4.0	105.59	4.9
みどり率対象面積/みどり率	-	-	814.35	37.8	775.11	36.0	775.57	35.9

（資料：平成5年～22：調布市緑の基本計画（平成23年）
平成27年：緑化基本調査報告書（平成27年度））

③農地の基盤整備を実施し、営農しやすい道路の整備や農業公園の創出に取り組んでいる

◆土地区画整理事業により営農継続及び営農環境向上の取組が実施されている

調布市では、営農継続意向の高い地区において、生産緑地の継承を図るため、土地区画整理事業による営農環境の向上への取組を支援しています。平成25年に施行された国領北浦土地区画整理事業では、営農環境の向上及び提供された広場において、農業体験を実施しています。

調布市国領北浦土地区画整理事業の概要

施行期間	平成25年4月30日～平成27年3月31日
施行面積	10,441.57㎡
総事業費	347,425千円 (うち保留地処分金 343,500千円)
公共用地	整備前 609.43㎡(公共用地率 5.84%) 整備後 3,146.48㎡(公共用地率 30.13%) うち道路用地 2,518.46㎡, 農業公園用地 628.02㎡
減歩率	公共減歩率 25.08%, 保留地減歩率 10.28% 合算減歩率 36.08%(保留地 1,010.29㎡)
生産緑地	整備前 7,700㎡(生産緑地率 73.74%) 整備後 5,470㎡(生産緑地率 52.38%)
地権者数	11人(うち農家地権者9人)



(資料：調布市 農政課)

調布市の取組

【市民ふれあい体験農園】

調布市では、都市農地の継承を図るため、土地区画整理事業による営農環境の向上の取組がされています。平成25年に施行された国領北浦土地区画整理事業では、営農環境の向上及び提供された広場において、毎年、種まきと収穫作業が体験できる市民ふれあい体験農園を実施しています。



(資料：調布市 農政課)

2. 調布市農業の課題

調布市農業の課題となっている項目について以下に整理します。

(1) 農業経営の強化

調布市の農家は経営耕地面積が小規模で、農業収入だけで生計を立てるのは困難な農家が多い状況があります。一方で、認定農業者となり、農業経営の改善による農業収入の増額を目指す意欲ある農業者は増加しています。国や東京都、調布市では、農業者や生産者組織等に様々な補助を行っていますが、引き続き、農業収入の安定化のための支援が必要となります。

また、調布市の農家は家族単位の経営が多く、女性の認定農業者数も増加傾向にある等、家族一体となり経営改善を目指す農家が増加しています。今後、より一層の認定農業者制度・家族経営協定制度の促進を図るとともに、各農業者がそれぞれの農業経営に対する目標が達成できるよう支援を図る必要があります。

(2) 新鮮で安全安心な農産物の安定供給

市民からは、新鮮で安全安心な農産物への需要が高まっています。一方で、安全安心な農産物の生産を維持していくためにはコストや技術を要します。調布市の農家は安全安心な農産物の生産に意欲を示していることから、環境と生産の調和に留意した栽培実施への継続的な支援により、安全安心な農産物の生産を維持し、安定的に供給していく必要があります。

また、農家からの残渣等の堆肥化に関する声や獣害対策を望む声、激甚災害も発生していることから、安定的に生産できる環境を維持する対策が必要です。

(3) 多様な担い手の確保・育成

調布市では、農業者の減少や高齢化が進行しています。一方で、農家の営農継続意欲は高いことから、担い手不足や高齢化により営農が困難になる農家への対応が必要となります。また、新規就農者や後継者等の新たな担い手に対して、世代に応じた技術・経営支援等を継続的に行うことで、労働力の確保及び就農や営農しやすい環境の整備が必要です。

今後の調布市農業の活性化・発展のためには、市民がサポーターとしての参加するほか、民間企業や福祉施設、教育機関等との連携により、全市的に農家を支えていく取組を検討する必要があります。

(4) 農家の販売力の強化

調布市農業の持続的な発展のためには農家の販売力の強化が必要です。市内では農家の販売力向上のため、J A マインズや地元レストランとの共同による規格外品等を活用した加工品の販売、市ではキャラクターを活用した取組が行われていますが、多くの市民が市内農産物を食べることができず、直売所の認知度が低い状況です。

市内農産物消費の更なる拡大のため、地元団体等との連携による市内農産物の活用や、販路の拡大等、農家の販売力の強化をより一層促進していく必要があります。

(5) 市内農産物の消費拡大

調布市内には、個人直売所や共同直売所等が多数ありますが、多くの市民が市内農産物を求めているものの、直売所の存在を知らない・直売所の営業時間や立地により購入することができない市民が多い状況です。

今後、各種直売所の認知度の向上による利用促進や、多様な形態による市内農産物の販売等、市民にとって新鮮でおいしい農産物等が手に取りやすくなる環境整備が必要となります。

(6) 多様な農業体験の場づくり

調布市では、市民が農作業を通して自然に親しみ、農業に対する理解を深め、健康的な余暇を過ごすことができる場として、市民農園や農業体験ファーム等の多様な農業体験の場を創出していますが、毎回多くの応募があります。市民意向調査では、農業体験の場について、多様なニーズがあることから、市民ニーズに対応した取組を検討し、市民が農に触れる機会を設ける必要があります。

(7) 都市農業を活かした食育の推進

調布市では、調布市食育推進基本計画（第3次）を策定し食育への取組を行っています。農業分野では、小中学校等の給食で市内農産物の提供や、学童・学校農園の実施により、農業の大切さを体感・農業への理解を深めてもらえるよう、体験学習を行うなど、様々な取組がされており、これらの取組を継続・拡充できるよう、多様な主体と連携しながら、食育の支援体制を整える必要があります。

(8) 農業・農地への理解

市民意向調査によると、農地の近隣では農薬散布や土埃等が気になるという市民が増加傾向にあります。今後の営農継続には、農地がもたらす恩恵や、懸命に耕作している農家の苦勞などを多くの市民が理解することが必要不可欠です。また、市民と農家の交流等による市民の農業への理解促進に向けた取組も必要となります。

(9) 都市農地の保全

調布市内の生産緑地は平成6年をピークに減少し続けています。一方で、調布市内農家の農業継続意向は高く、農地の保全への意向は農家・市民の双方で高くなっています。生産緑地減少の主な理由としては、相続の発生や、営農環境の悪化、農業者の高齢化・担い手不足等により農地の維持・保全が困難となっていること等が挙げられます。

今後、各種法・制度に対応した取組や相続対策等の農業者への支援の拡充等、農地を保全する取組の検討が必要となります。

(10) 農地の多面的活用

都市農地は多面的機能を有しており、現在、調布市では防災兼用農業用井戸の設置等により、都市農地の持つ防災機能や、市民農園や農業体験ファーム等の開設によるレクリエーション機能、学童・学校農園の開設による教育機能等の発揮に取り組んでいます。都市農地を継続的に保全するとともに、これら多面的機能を最大限発揮させることが必要です。

(11) 農のあるまちづくり

国分寺崖線周辺や深大寺・佐須地域等の里山や農地を含む地区は、緑の基本計画や景観計画の中で、「農」の風景の保全により次世代に伝え、街並みの中に「農」が息づき調和し、市民と農のふれあいの場づくりに取り組む地区であるとされています。また、土地区画整理事業による営農環境の向上等、まちづくりと連携した取組をしています。一方で、市内の緑被率は減少し続けていることから、引き続き、農のあるまちづくりを推進するための取組の検討が必要となります。

第3章 調布市農業の将来像



第3章 調布市農業の将来像

1. 調布市農業の特徴とその将来像

調布市農業の第一の特徴は農地が減少する中で、農業を守ろうとする「**意欲的な農家が多いこと**」です。調布市内の農家は、経営耕地面積が小規模ながら農業収益の向上を目指し、地域環境に留意して新鮮で安全安心な農産物づくりに積極的に取り組んでいます。また、認定農業者も増加傾向で意欲的な農業者が多く、今後についても「自分の代は頑張りたい」、「既に後継者がいる」農家が多いことが特徴となっています。

第二の特徴は「**市民に身近な農業であること**」です。調布市内の農地は市内のあらゆる場所に点在しており、市街地に近接しています。販売形態は市民が直接市内農産物を手に入れやすい直売が主流であり、市民からも新鮮で安全安心な市内農産物を身近に入手しやすい環境になっています。また、観光農園等での気軽な農業体験や市民農園、農業体験ファーム等、市民が農に触れられる機会の創出への需要が高まっています。

第三の特徴は「**農地が緑豊かな環境を創り出していること**」です。調布市内には多摩地域でも少なくなってしまう田畑や植木畑、屋敷林、寺社林、用水路等の武蔵野の面影を感じさせる一体的な環境が残っており、農地が市内の緑豊かな環境を形成する重要な要素となっています。



これらの特徴を踏まえて、調布市農業の将来像を

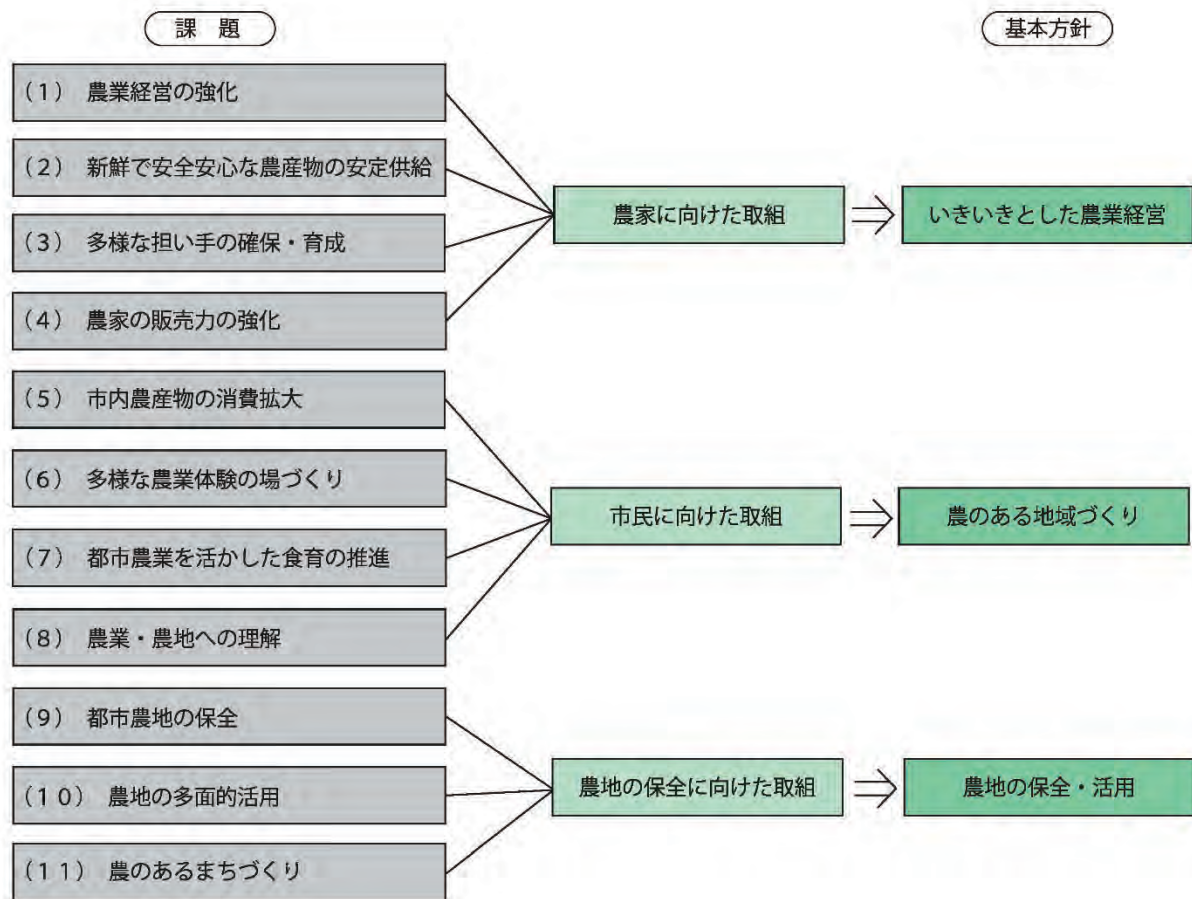
農家が持続的に多種多様な「豊かな農業」を営み、市民の「くらし」に彩りを与え、農家と市民が持続可能な農業の環境の形成を目指し

くらし彩る調布市農業
～持続可能な農業を目指して～

と設定します。

2. 基本方針

将来像を具体化するために、調布市の農業の現状を踏まえ、本計画で推進する取組の基本方針について、以下のように定めます。



基本方針1 いきいきとした農業経営

営農環境の向上や生産体制の強化により、農業者がいきいきと活動できる農業経営体づくりを進めます。

基本方針2 農のある地域づくり

地産地消を推進し、市民にとって農が身近になる地域づくりを地域が一丸となって取り組み、市民の農業・農地への理解促進を進めます。

基本方針3 農地の保全・活用

農業生産の場として農地の維持管理を図るとともに、農業・農地のもつ多面的機能を活かした農地の保全を、市民とともに進めます。

3つの基本方針に基づき、以下の具体的取組の展開を図ります。

基本方針1 いきいきとした農業経営

【取組方針】

○農業経営の支援

意欲ある農業者や生産者組織等が安心して農業を継続できるよう支援し、農業経営環境の向上を目指します。

○新鮮で安全安心な農産物への取組推進

市民ニーズの高い高付加価値のある農産物の生産を促進します。また、安定的な生産体制の強化を図り、持続的な農業生産を促進します。

○多様な担い手の確保・育成

農作業の省力化により、高齢農業者や女性農業者等の農作業に係る負担軽減を図ります。また、将来の調布市農業を支える農業者として、農業後継者の育成のほか新規就農者等の多様な担い手の確保・育成を図ります。

○農家の販売力の強化

多様な販路拡大へ向けた地元との連携強化や6次産業化へ向けた取組により、市内農産物のブランド確立・普及を図ります。また、市民が集まる場所での販売促進等により、市内農産物の販路の拡大を図ります。

基本方針2 農のある地域づくり

【取組方針】

○市内農産物の消費拡大

市民が集まる場所での販売促進や地元企業との連携等により、市民に身近な販売形態を確立します。また、新鮮な市内農産物が手に取りやすくなる直売の利用を促進します。

○多様な農業体験の場づくり

農業体験の場の充実を図り、市民が農業に触れられる機会を創出します。また、市民ニーズに応じた農業体験の場づくりを進めます。

○都市農業を活かした食育の推進

農家等との連携を図り、地域全体で取り組む食育を推進します。また、学校との連携により、子どもが農業に触れられる機会の創出を図ります。

○農業・農地への理解促進

市民に効果的な農業情報の発信を行い、市民の農業・農地への理解を促進します。また、市内で開催されている農業関連イベント等により、市民と農家の交流の機会を創出します。

基本方針3 農地の保全・活用

【取組方針】

○都市農地の保全

新たな法制度の活用や相談体制の強化により、多様な形態による農地・農業の保全を図ります。

○都市農地の多面的機能の発揮

農地の保全・活用を図るため、都市農業・農地の持つ環境保全・防災・レクリエーション・教育・景観形成・歴史文化継承等の多面的機能の発揮を推進します。

○農のあるまちづくりの推進

関連計画と連携した農地の保全・活用により、農のあるまちづくりを進めます。



第4章 将来像の実現に向けた取組の展開

第4章 将来像の実現に向けた取組の展開

1. 計画の体系

本計画は、前章の基本方針に基づき、調布市農業の将来像を実現するために「いきいきとした農業経営」「農のある地域づくり」「農地の保全・活用」を3本の柱とする体系のもとに、必要性の高い取組を重点的取組として位置付け、優先的に実施を図るものとします。

基本方針		取組名
基本方針1 いきいきとした農業経営	1. 農業経営の支援	<<取組1-1>> 意欲ある農業者への支援 <<取組1-2>> 生産者組織の育成・体制強化
	2. 新鮮で安全安心な農産物への取組推進	<<取組2-1>> 環境保全型農業の推進 <<取組2-2>> 持続可能な農業生産の促進
	3. 多様な担い手の確保・育成	<<取組3-1>> 農作業の省力化 <<取組3-2>> 担い手への包括的な支援拡充
	4. 農家の販売力の強化	<<取組4-1>> 調布市産ブランドの開発・普及 <<取組4-2>> 多様な販路の拡大
基本方針2 農のある地域づくり	5. 市内農産物の消費拡大	<<取組5-1>> 直売の利用促進 <<取組5-2>> 市民に身近な販売形態の確立
	6. 多様な農業体験の場づくり	<<取組6-1>> 農業体験の場の充実 <<取組6-2>> 多様なニーズに応じた新たな農業体験の場づくり
	7. 都市農業を活かした食育の推進	<<取組7-1>> 地域全体で取り組む食育の推進 <<取組7-2>> 学童・学校農園の支援
	8. 農業・農地への理解促進	<<取組8-1>> 農業情報の発信強化 <<取組8-2>> 市民との交流機会の充実・拡大
基本方針3 農地の保全・活用	9. 都市農地の保全	<<取組9-1>> 生産緑地法等の活用 <<取組9-2>> 相続対策の支援
	10. 都市農地の多面的機能の発揮	<<取組10-1>> 都市農業・農地の多面的機能の発揮 <<取組10-2>> 防災機能の強化・拡充
	11. 農のあるまちづくりの推進	<<取組11-1>> 深大寺・佐須地域の里山・里地の保全と活用 <<取組11-2>> まちづくりとの連携

2. 具体的な取組の内容

基本方針1 いきいきとした農業経営

(1) 農業経営の支援

《取組1-1》意欲ある農業者への支援

認定農業者制度の積極的な活用や相談体制の強化、生産工程管理手法（各種GAP）導入の検討を行います。

意欲ある農業者を積極的に支援するため、国・都等の各種補助金・制度に関する情報収集・周知・活用促進、調布市ホームページ・パンフレット・回覧の配付等による市の各種補助金・制度の周知強化に取り組みます。

《取組1-2》生産者組織の育成・体制強化

生産性の向上を目指し、生産者組織の育成と体制の強化を図ります。

取組名	取組項目	取組内容	推進主体
《取組1-1》 意欲ある農業者への支援	認定農業者制度の活用促進	(1)「農業経営改善計画書」の作成やその実現に向けた取組について、技術・経営の指導等総合的に支援	J A 国・東京都等 調布市 農業委員会
	合理的な農業経営の促進	(1)家族経営での給料化や就業条件等を取り決める「家族経営協定制度」の促進	農業者 J A 国・東京都等 調布市 農業委員会
		(2)生産工程管理手法（各種GAP）の導入の検討	農業者 J A 国・東京都等 調布市
	各種補助金・制度の周知・活用	(1)国・東京都等の各種補助金・制度に関する情報収集・周知・活用促進	J A 国・東京都等 調布市 農業委員会
(2)調布市の各種補助金・制度に関する周知・活用促進		調布市 農業委員会	
《取組1-2》 生産者組織の育成・体制強化	農業生産者団体等への育成支援	(1)農業生産者で構成する農業生産団体へ「農業生産団体育成補助金」を活用した支援	調布市

基本方針1 いきいきとした農業経営

(2) 新鮮で安全安心な農産物への取組推進

《取組2-1》環境保全型農業の推進

市民ニーズの高い新鮮で安全安心な農産物の生産・供給を進めるため、生産者に対し、環境保全型農業に関する情報提供や、環境と生産の調和に留意した栽培を実践しようとする農家への有機質肥料の支給を行い、東京都エコ農産物認証制度等の農業認証取得促進、調布市ホームページ等での紹介によるPRの強化に努めます。

《取組2-2》持続可能な農業生産の促進

安定的な生産体制の強化のため、堆肥生産システムの構築についての検討のほか、有害鳥獣対策、植物・畜産防疫体制、災害対策に関する情報提供等を実施します。

取組名	取組項目	取組内容	推進主体
《取組2-1》 環境保全型農業 の推進	環境保全型農業 の推進	(1)環境保全型農業に関する技術習得等の 情報提供	J A 国・東京都等 調布市
		(2)環境保全型農業による農産物につい て市民へ適切な周知・PR	農業者 J A 調布市 農業委員会
		(3)東京都エコ農産物認証等、農業認証 の取得促進と、取得した農産物の調 布市ホームページ等によるPRの 強化	J A 国・東京都等 調布市

取組名	取組項目	取組内容	推進主体
《取組2-2》 持続可能な農業 生産の促進	堆肥生産システムの検討	(1)残渣（ざんさ）等を活用した堆肥生産システムの構築についての検討	農業者 J A 国・東京都等 調布市
	安定的な生産体制の強化	(1)有害鳥獣の対策に関する情報提供, 防除施設の設置支援等, 鳥獣害防止対策の強化	農業者 J A 国・東京都等 調布市 農業委員会
		(2)病虫害防除・畜産防疫体制に関する情報提供	J A 国・東京都等 調布市
		(3)災害対策に関する情報提供や収入保険及び農業共済の情報提供及び加入の促進等自然災害への対策強化	農業者 J A 国・東京都等 調布市 農業委員会

基本方針1 いきいきとした農業経営

(3) 多様な担い手の確保・育成

《取組3-1》農作業の省力化

省力化に関する情報提供や作業委託が可能な団体等の活用を促進し、負担軽減の取組を支援します。

《取組3-2》担い手への包括的な支援拡充

多様な担い手への支援拡充を図るため、新規就農者・セカンドキャリア就農、女性農業者や後継者への支援を実施します。また、援農ボランティア活用に向けた、農家と援農を希望する市民をマッチングする仕組みの検討を行う等、市民参加による担い手確保に努めるとともに、教育機関や福祉と連携した取組についても検討します。

取組名	取組項目	取組内容	推進主体
《取組3-1》 農作業の省力化	農作業省力化への 支援	(1)農作業の省力化に関する情報提供 や相談体制の強化	J A 国・東京都等 調布市 農業委員会

取組名	取組項目	取組内容	推進主体
《取組3-2》 担い手への 包括的な 支援拡充	新規就農者・ セカンドキャリア就 農への支援	(1)関連機関と連携による新規就農者 への支援	国・東京都等 調布市 農業委員会
	女性農業者への 支援	(1)農業技術・経営講習会の参加促進	J A 国・東京都等 調布市 農業委員会
		(2)女性農業者同士の連携による流通 販売, 加工, 情報発信等の取組支援 の検討	J A 国・東京都等 調布市 農業委員会
	後継者への支援	(1)後継者研修や視察の実施, 農業に 関する経営指導の継続	J A 国・東京都等 調布市 農業委員会
	各担い手への 相談体制の強化	(1)各機関と連携した相談体制の強化	J A 国・東京都等 調布市 農業委員会
		(2)「東京都指導農業士制度」の指定 促進	国・東京都等 調布市 農業委員会
	教育機関と連携 した取組促進	(1)教育機関と連携による職場体験等 の検討	農業者 調布市
	援農ボランティア等 の活用の検討	(1)援農ボランティア制度の推進	国・東京都等 調布市 農業委員会
		(2)農作業から加工・流通・販売等を支 援する農業サポーターやパートナ ーの育成・マッチングの検討	農業者 J A 国・東京都等 調布市 農業委員会
農福連携による 取組の検討	(1)高齢者や障がい者等との共同によ る福祉農園などの取組の検討	農業者 J A 調布市	

※重点的に取り組む項目については太字としています。

基本方針1 いきいきとした農業経営

(4) 農家の販売力の強化

《取組4-1》調布市産ブランドの普及

市内農産物ブランドの確立・普及のため、ブランドキャラクターの活用等を進めます。また、農商工連携として、地元商店街や民間企業等と連携して商店街への直売スペースの出店、新たなサービスやイベント、商品開発へ向けた取組を促進します。

《取組4-2》多様な販路の拡大

インショップ販売や駅前での農業イベント（マルシェ等）の開催促進や、参加に係る支援の検討により、市民が集まる場所での販売促進を図ります。

取組名	取組項目	取組内容	推進主体
《取組4-1》 調布市産ブランド の普及	市内農産物 ブランドの 育成支援	(1)ブランドキャラクター「ベジタくん」 の活用促進	農業者 J A 調布市
		(2)市内農産物・植木・花きの公共・ 公益施設での活用促進の検討	J A 国・東京都等 調布市
	農商工連携の促進	(1)商店街へ直売スペースを出店する 等、地域の商店街との連携の促進	市民・市民団体等 農業者 J A 調布市
		(2)商工会や民間企業等と連携した、 新たなサービスやイベント、商品 開発の取組促進	農業者 J A 民間企業等 調布市
《取組4-2》 多様な販路の拡大	市民が集まる場所 での販売促進	(1)インショップ販売、駅前での農業イ ベント（マルシェ等）の開催、地元 レストランでの販売の促進	農業者 J A 民間企業等 調布市
		(2)販売周知に関する支援の検討	J A 調布市

※重点的に取り組む項目については太字としています。

基本方針2 農のある地域づくり

(5) 市内農産物の消費拡大

《取組5-1》直売の利用促進

直売所・市内農産物の認知度向上を目指し、直売の利用を促進します。定期的な直売所マップの更新や各所での配布のほか、直売所マップの電子化やエリア別マップの作成等の検討等、民間企業等と連携した多角的なPR方法の検討、効果的な媒体による情報を発信します。

《取組5-2》市民に身近な販売形態の確立

市民に身近な販売形態の確立のため、インショップ販売や駅前等での販売促進や、インターネット販売等の活用の検討をします。

また、多くの市民に市内農産物を手にしてもらえるよう、直売所が少ないエリアへの直売所の配置について検討します。

取組名	取組項目	取組内容	推進主体
《取組5-1》 直売の利用促進	直売情報の発信 強化	(1)定期的な直売所マップの更新や各所での配布	調布市
		(2)直売所マップの電子化やエリア別マップの作成、各農家の取組等の掲載の検討	J A 調布市
		(3)民間企業等と連携した多角的な直売所PRの検討	J A 民間企業等 調布市
《取組5-2》 市民に身近な 販売形態の確立	市民にとって 利便性の高い 販売の研究	(1)インターネット販売等手軽に市内農産物が入手可能な販売形態の活用の検討	農業者 J A 調布市
	直売所の新設・ 拡充の検討	(1)周辺に直売所がないエリアへの直売所配置の検討	農業者 J A 調布市

※重点的に取り組む項目については太字としています。

基本方針2 農のある地域づくり

(6) 多様な農業体験の場づくり

《取組6-1》農業体験の場の充実

市民が農とふれあう機会の充実のため農業体験の推進を図ります。市民農園・ふれあい体験農園の充実や、農業体験ファームの支援及び指導にあたる農家の情報やプログラム内容等詳細情報発信を検討します。農家と学校のマッチング等による学童・学校農園の推進のほか、「観光農園事業補助金」を活用し観光農園を推進します。

《取組6-2》多様なニーズに応じた新たな農業体験の場づくり

多様なニーズに応じた新たな農業体験の場づくりのため、農業イベントや農業教室等の開催により多くの市民が参加可能な農業体験の場の創出を検討します。

取組名	取組項目	取組内容	推進主体
《取組6-1》 農業体験の場の 充実	農業体験の推進	(1)市民農園の充実	農業者 調布市
		(2)「農業体験ファーム事業補助金」を活用した農業体験ファームの運営及び施設整備支援	農業者 調布市
		(3)ふれあい体験農園の充実	J A 調布市
	観光農園の推進	(1)「観光農園事業補助金」を活用した観光農園事業を実施する農業者への支援	調布市
《取組6-2》 多様なニーズに 応じた新たな農業 体験の場づくり	新たな農業体験の場の創出の検討	(1)農業イベントや農業体験・研修等により、多くの市民が参加可能な農業体験等の場の創出の検討	農業者 J A 調布市

基本方針2 農のある地域づくり

(7) 都市農業を活かした食育の推進

《取組7-1》地域全体で取り組む食育の推進

地域全体で取り組む食育の推進のため、市内の連携の強化のほか、教育機関との連携により、学校給食における市内農産物の活用の推進や農業体験を希望する学校への支援及び食育指導にあたる農家への支援を検討します。

《取組7-2》学童・学校農園の支援

学童・学校農園の支援のため、農家と学校のマッチング等により学童・学校農園を推進します。

取組名	取組項目	取組内容	推進主体
《取組7-1》 地域全体で取り組む食育の推進	教育機関との連携による食育の推進	(1)現在食育に取り組む学校への支援及び農業体験等の食育の取組を希望する学校への支援を検討	農業者 J A 国・東京都等 調布市
	指導農家への支援	(1)食育指導にあたる農家への資料提供等による支援の検討	J A 調布市
《取組7-2》 学童・学校農園の支援	学童・学校農園の推進	(1)農家と学校のマッチング等による学童・学校農園の推進	農業者 J A 調布市

基本方針2 農のある地域づくり

(8) 農業・農地への理解促進

《取組8-1》農業情報の発信強化

農業情報発信強化のため、効果的な情報発信媒体を活用した各種イベント情報等の発信や、イベント参加者や市民団体等へのSNS等を用いた情報の発信依頼、各農家によるSNS等を用いた情報発信、調布市ホームページにおける各農家のSNSページを紹介により、市民ニーズの高い情報収集・発信をします。

《取組8-2》市民との交流機会の充実・拡大

市民との交流機会の充実・拡大のため、地域ごとの小規模イベントの開催の促進、「農業まつり」等農業イベントのPR強化やプログラムの充実を図ります。

取組名	取組項目	取組内容	推進主体
《取組8-1》 農業情報の発信強化	調布市農業・農地のPR	(1)調布市農業の理解を深めるために調布市農業に関するリーフレット等の作成を検討	J A 調布市
	市民ニーズの高い情報収集・発信	(1)効果的な情報発信媒体を活用した農家の取組や各種イベント情報等を積極的に発信	市民・市民団体等 農業者 J A 調布市
《取組8-2》 市民との交流機会の充実・拡大	農家と近隣住民における交流の促進	(1)収穫祭や料理教室等の地域ごとの小規模イベントの開催の促進	農業者 J A 調布市 農業委員会
	農業イベントへの参加促進	(1)「農業まつり」等農業イベントのPR強化やプログラムの充実	農業者 J A 調布市 農業委員会

基本方針3 農地の保全・活用

(9) 都市農地の保全

《取組9-1》生産緑地法等の活用

新たな法や制度を活用した多様な形態による農地・農業の保全を図るため、生産緑地法等を活用します。特定生産緑地について、個別相談体制の強化や個別訪問・通知により指定を促進するほか、生産緑地の追加指定に向けた取組を推進するとともに、生産緑地法改正により、新たに設置可能となった直売所や農家レストラン、加工施設等を活用したモデルとなる取組を検討します。

また、関連組織との連携により「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」の周知を図ります。

《取組9-2》相続対策の支援

相続の発生が農地の減少の理由のひとつとなっていることから、相続の発生前・発生後の農家への支援として、各機関との連携による相談体制の強化や、相続問題に関する勉強会・講演会の開催等の支援をします。

取組名	取組項目	取組内容	推進主体
《取組9-1》 生産緑地法等の 活用	特定生産緑地の 指定促進	(1)個別相談体制の強化や個別訪問・ 通知による周知	J A 調布市 農業委員会
	生産緑地の追加指 定の推進	(1)生産緑地の追加指定に向けた周知強化	J A 調布市 農業委員会
	生産緑地法活用の モデルの検討	(1)生産緑地法改正により、新たに設置 可能となった直売所や農家レストラ ン、加工施設等を活用したモデルと なる取組の検討	農業者 J A 国・東京都等 調布市
	「都市農地の貸借 の円滑化に関する 法律」の周知・活用	(1)関連組織と連携した、農地の貸借や 農地利用の促進	農業者 J A 国・東京都等 調布市 農業委員会

※重点的に取り組む項目については太字としています。

取組名	取組項目	取組内容	推進主体
《取組9-2》 相続対策の支援	相続相談体制の強化	(1)各機関との連携による相談体制の強化	J A 国・東京都等 調布市
	勉強会や講演会の検討	(1)農地の活用方法として、市民農園や農業体験ファーム等の紹介等、相続問題に関する勉強会・講演会の開催の検討	J A 国・東京都等 調布市

基本方針3 農地の保全・活用

(10) 都市農地の多面的機能の発揮

《取組10-1》都市農業・農地の多面的機能の発揮

都市農業・農地の持つ多面的機能の発揮に向け、各種取組を支援します。また、農業まつり等のイベントや情報発信媒体を活用して農地の多面的機能をPRします。

《取組10-2》防災機能の強化・拡充

「都市農地保全支援プロジェクト補助金」を活用した防災兼用農業用井戸の設置等の防災機能の強化を引き続き推進します。また、地域防災計画に基づき農地が有する防災機能の周知により防災機能が発揮されるよう取り組みます。

取組名	取組項目	取組内容	推進主体
《取組10-1》 都市農業・農地の 多面的機能の発揮	多面的機能の発揮 の推進	(1)生産環境保全, 防災, レクリエーション, 教育, 景観形成, 歴史文化継承, 健康増進, 生物多様性の保全等の機能を発揮するための各種取組 ※各項目で具体的取組の展開	農業者 市民 JA 国・東京都等 調布市 農業委員会
	農地の多面的機能 のPR	(1)イベントや情報発信媒体を活用した都市農業・農地の多面的機能のPR	農業者 JA 調布市 農業委員会
《取組10-2》 防災機能の 強化・拡充	「都市農地保全支援プロジェクト」 の推進	(1)「都市農地保全支援プロジェクト補助金」を活用した防災兼用農業用井戸の設置等防災機能の強化・拡充	調布市 国・東京都等 農業委員会
	庁内の連携強化	(1)「災害時協力井戸」登録の促進	農業者 調布市
		(2)「地域防災計画」に基づく「災害時協力農地」の防災機能の発揮	JA 農業者 調布市
		(3)農地が有する保水機能や延焼防止機能等の防災機能の周知・PR	JA 調布市

基本方針3 農地の保全・活用

(11) 農のあるまちづくりの推進

《取組11-1》深大寺・佐須地域の里山・里地の保全と活用

関連計画と連携した深大寺・佐須地域の里山の一体的な環境保全への理解促進や、深大寺・佐須地域の農（みのり）の里において取得された公有地の農業公園化について、庁内、JA、関連機関と連携して検討します。

《取組11-2》まちづくりとの連携

農地が比較的まとまった地域や宅地と混在する地域において、農のあるまちづくりを推進するため、庁内での連携した取組を検討します。

取組名	取組項目	取組内容	推進主体
《取組11-1》 深大寺・佐須地域の 里山・里地の 保全と活用	里山・里地のPR 強化	(1)農地や崖線樹林等緑地の一体的な 環境保全への理解促進	調布市
	農業公園化の 検討	(1)深大寺・佐須地域の農の里におい て取得された公有地の農業公園化 の検討	JA 調布市 国・東京都等
《取組11-2》 まちづくりとの 連携	関連計画と連携し た農のあるまちづ くり	(1)「緑の基本計画」,「環境保全計画」, 「景観計画」等と連携した取組の 検討	調布市
	土地区画整理事業等 による営農環境の 向上促進	(1)土地区画整理事業等の基盤整備に よる農地へのアクセス性の向上, 居住地と農地の区分,排水施設の 整備等営農環境の向上及び農業公 園創出の促進	農業者 民間企業等 調布市

※重点的に取り組む項目については太字としています。

第5章 農業振興計画実現に向けて



第5章 農業振興計画実現に向けて

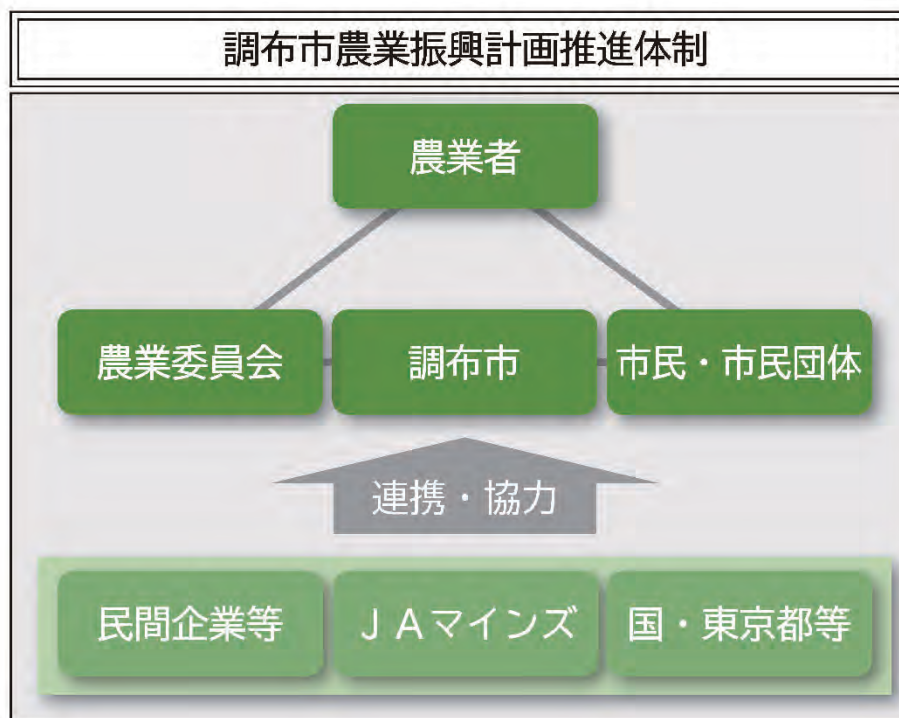
1. 推進体制の確立

(1) 推進体制

本計画は、調布市が、調布市民の皆様とともに推進していく農業振興計画です。農業者、市民、行政が一丸となって、調布市農業の振興・発展のために、本計画を推進していきます。

計画を実行性あるものにするためには、国や東京都、JAをはじめとする農業団体など、関係する様々な組織との有機的連携・協力が必要です。農業者、市民、調布市、農業委員会の4主体と関係機関・団体からなる「(仮称)調布市農業振興計画推進協議会」を発足し、各事業の進捗状況の確認や今後の具体的取組の展開等について意見交換ができるネットワークづくりを進めます。

また、計画の円滑な推進のために、引き続き庁内関係部署との横断的連携に取り組みます。



(2) 計画実現に向けた各主体の役割

計画の推進に向け、各主体が担う主な役割を以下に示します。

【農業者】

- ・調布市農業の継承に努め、農業の担い手、農地の管理者として計画を主体的に推進します。
- ・市民ニーズの把握に努めるとともに、農業体験や食育等市民の農業への理解促進へつながる取組を推進します。
- ・JAマインズ・市民・民間企業等と協力し、農ある地域づくりに努めます。

【市民・市民団体等】

- ・ 農業の理解者として都市農業を育て、安全安心な食生活の推進や地産地消に努め、農業者との交流・連携及び支援を進めます。

【調布市】

- ・ 各推進主体との連携を強化し農業振興計画の推進と進捗管理を実施します。
- ・ 計画に基づく具体的取組の展開や関連計画との調整、支援制度等を全庁的に推進します。
- ・ 連携推進組織との連携や活動を支援します。

【農業委員会】

- ・ 農業委員会は、農地の適切な管理がされているかどうかの現地確認や農業に関する相談会の開催、農業関連情報の提供等農業振興を推進します。



調布市農業振興計画策定会議設置要綱

(設置)

第1 調布市農業振興計画の策定について必要な事項を検討するため、調布市農業振興計画策定会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2 会議は、次の各号に掲げる事項について検討する。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) その他計画の策定に必要な事項に関すること。

(組織)

第3 会議は、市長が依頼する次の各号に掲げる13人以内の委員をもって組織する。

- (1) 学識経験者 1人以内
- (2) 東京都農業振興事務所の長が推薦する者 1人以内
- (3) 東京都中央農業改良普及センターの長が推薦する者 1人以内
- (4) 一般社団法人東京都農業会議の長が推薦する者 1人以内
- (5) 調布市農業委員会の代表者 1人以内
- (6) マインズ農業協同組合の長が推薦する者 2人以内
- (7) 市内農業者又は農業関係団体の代表者 4人以内
- (8) 市民 2人以内

(任期)

第4 委員の任期は、設置の日から令和2年3月31日までとする。

(座長及び副座長)

第5 会議に座長及び副座長を置き、その選任方法は、委員の互選による。

2 座長は、会議を代表し、会務を総理する。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(招集)

第6 会議は、市長の求めに応じて座長が招集する。

(意見等の聴取)

第7 会議は、必要に応じて、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(庶務)

第8 会議の庶務は、生活文化スポーツ部農政課において処理する。

(委任)

第9 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、会議の長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和元年7月1日から施行する。

調布市農業振興計画策定会議委員名簿

氏名	所属
大橋 南海子 (座長)	学識経験者 株式会社まちづくり工房代表取締役
中野 真弓	東京都農業振興事務所 東京都農業振興事務所農務課主任 (地域計画担当)
西村 修一	東京都中央農業普及改良センター 東京都中央農業改良普及 センター主任普及指導員(統括課長代理)
角田 由理子	一般社団法人東京都農業会議 一般社団法人東京都農業会議 専務理事兼事務局長
元木 幹夫 (副座長)	調布市農業委員会 調布市農業委員会会長
中村 宏	マインズ農業協同組合 調布支店経済指導部門課長
佐藤 哲矢	マインズ農業協同組合 神代支店経済指導部門課長
板橋 幸義	市内農業関係団体 調布市農業経営者クラブ会長
鈴木 晴夫	市内農業関係団体 S&A会長
土方 弘恵	市内農業関係団体 調布市女性農業後継者の会代表世話人
山内 美香	市内農業者 認定農業者
山内 眞行	市民 公募市民
橋田 篤英	市民 公募市民

調布市農業振興計画策定会議 会議経過

開催年月日	会議等	主な内容
令和元年8月14日	第一回策定会議	調布市農業振興計画及び意向調査について
令和元年9月	市民・農家意向調査	市民・農家意向調査の実施
令和元年10月4日	第二回策定会議	意向調査の結果及び調布市農業の現状と課題について
令和元年10月	関連団体ヒアリング	J Aマインズ青壮年部へのヒアリング実施
令和元年11月8日	第三回策定会議	調布市農業の現状と課題について
令和元年11月	関連団体ヒアリング	J Aマインズ等へのヒアリング実施
令和元年12月20日	第四回策定会議	調布市農業の現状と課題及び将来像, 推進体制について
令和2年3月18日	第五回策定会議	調布市農業振興計画案について

農家アンケート結果

回収数 166/286

回収率 58.0%

【調査対象】

10アール以上の農地を耕作し、年間の農業従事日数がおおむね60日以上の方のいる世帯
なお、相続税納税猶予制度の適用農地および生産緑地地区に指定された農地を耕作または所有する世帯は、耕作面積に関わらず対象となります

【調査方法】

郵送による配布・回収

【調査期間】

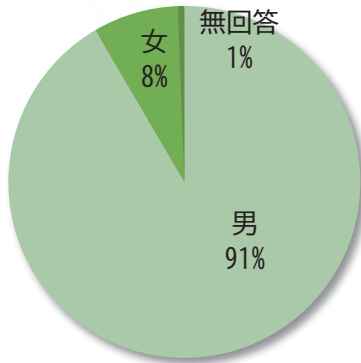
令和元年（2019年）9月5日（木）～9月20日（金）

【基本情報 問1～問6】

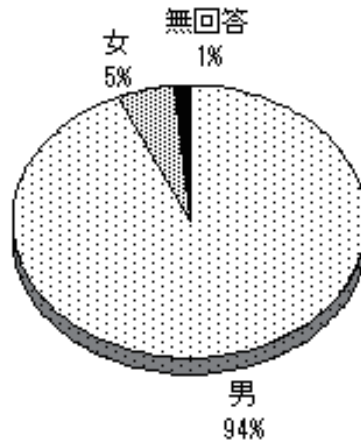
問1 回答者（主な担い手）の性別

◆男性回答者が91%と大半を占めています。

男	152
女	13
無回答	1



【平成15年度アンケート結果グラフ】



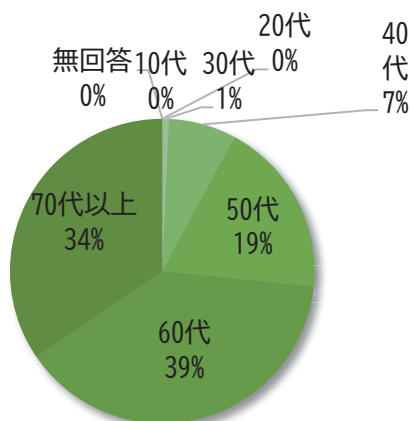
【平成15年（2003年）アンケート結果との比較】

主な担い手は平成15年度と変わらず、男性が9割を占める結果でしたが、男性回答者が▲3%となっており、女性回答者が増加していることがわかります。

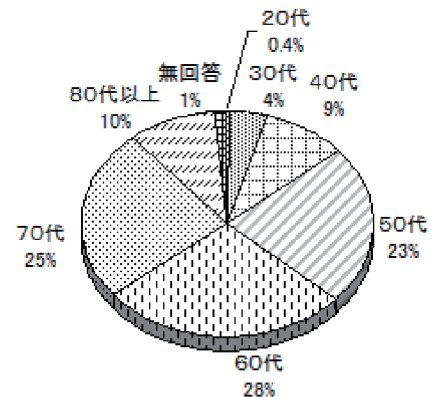
問2 年齢

◆60代の回答者が最も多くなっており、50代以上の合計が9割以上を占めています。

10代	0
20代	0
30代	1
40代	10
50代	26
60代	54
70代以上	48
無回答	0



【平成15年度アンケート結果グラフ】



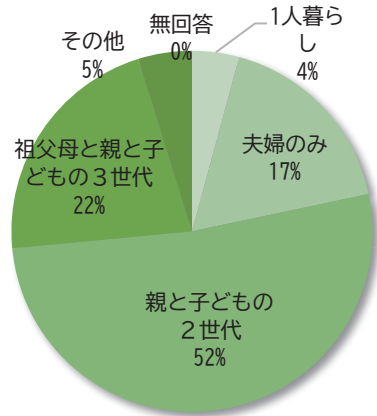
【平成15年（2003年）アンケート結果との比較】

「60代」が+11%、「70代」が+9%となっており、「20代」から「50代」は減少しています。

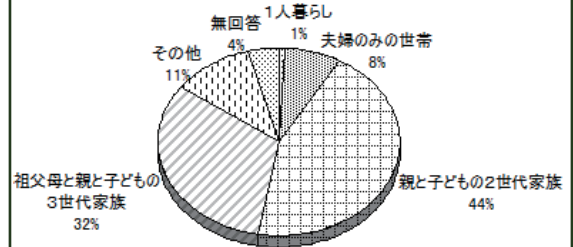
問3 世帯構成

◆「親と子どもの2世代」が52%となっています。

1人暮らし	7
夫婦のみ	29
親と子どもの2世代	86
祖父母と親と子どもの3世代	36
その他	8
無回答	0



【平成15年度アンケート結果グラフ】



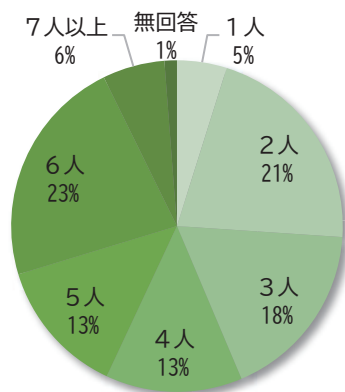
【平成15年（2003年）アンケート結果との比較】

「親と子どもの2世代」が+8%、「祖父母と親と子どもの3世代」が▲10%となっています。また「夫婦のみ」が+9%となっています。

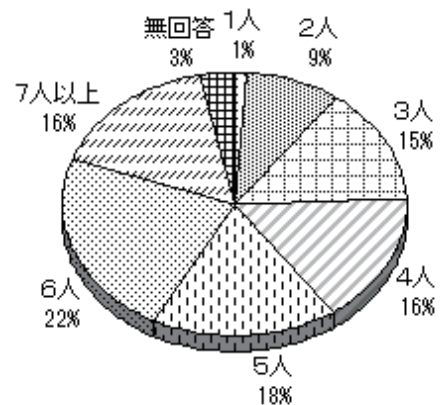
問4 同居者の人数

◆「6人」と回答した人が23%と最も多く、次いで「2人」と回答した人が21%となっています。

1人	8
2人	35
3人	29
4人	22
5人	22
6人	37
7人以上	10
無回答	2



【平成15年度アンケート結果グラフ】

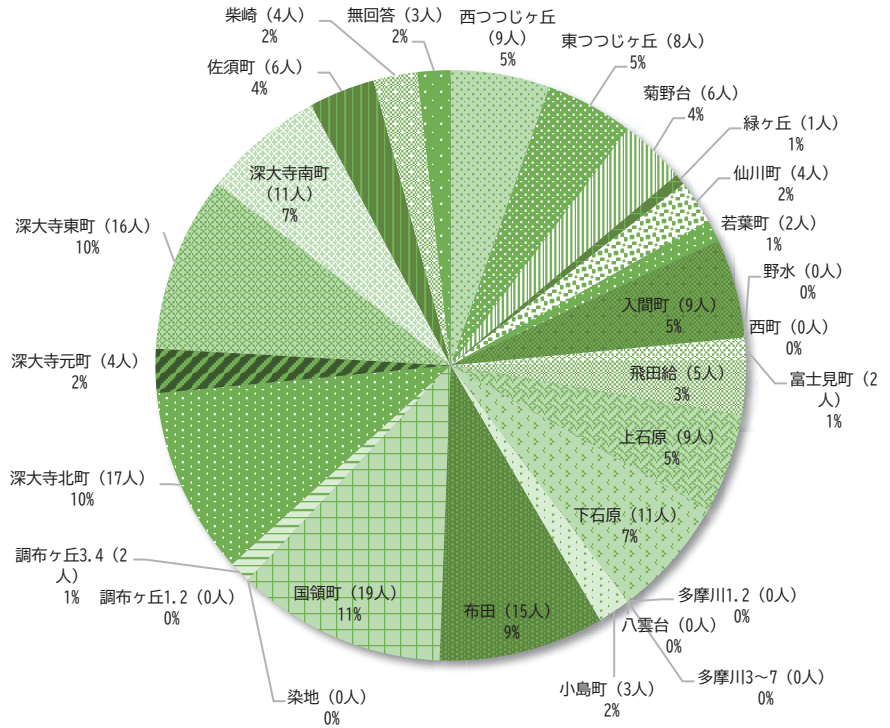
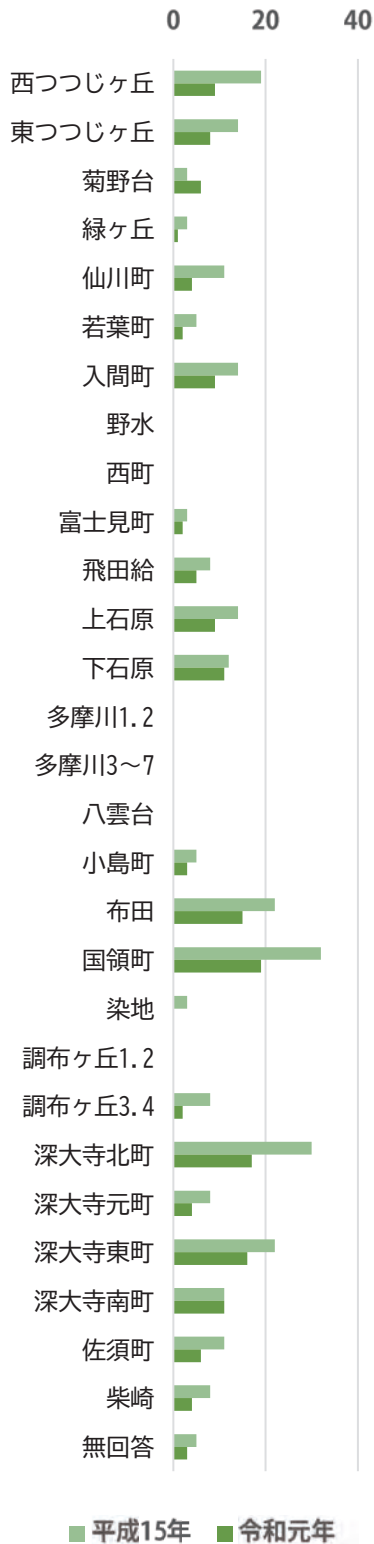


【平成15年（2003年）アンケート結果との比較】

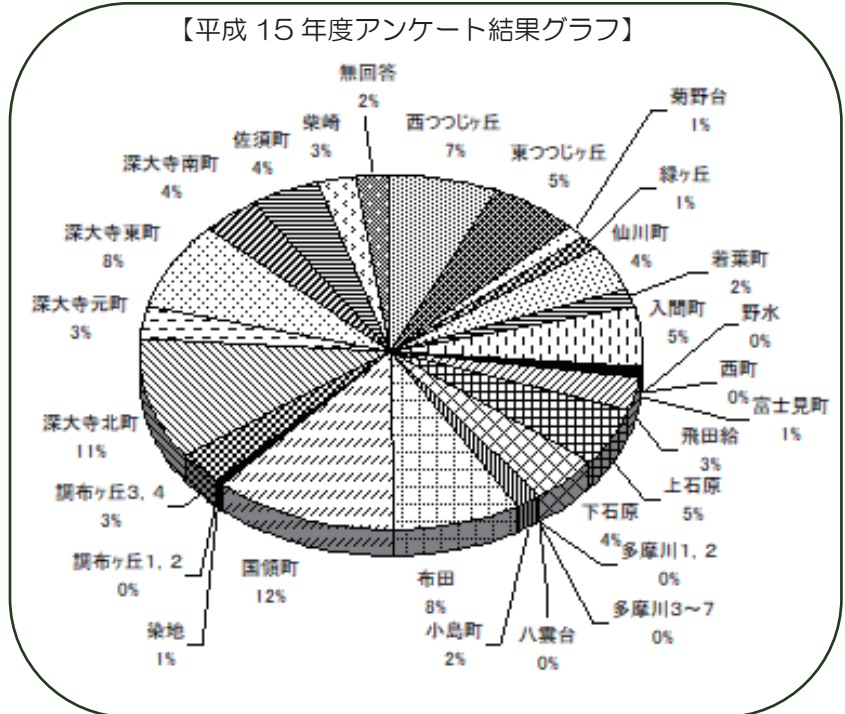
「7人以上」の世帯が▲10%となっていますが、「2人」と回答した人が+12%となっています。また「1人」も+4%となっており、少人数の家族が増加していることがわかります。

問5 住んでいる町名

◆「国領町」に住んでいる人が最も多く、次いで「深大寺北町」が多くなっています。



【平成15年度アンケート結果グラフ】



【平成15年（2003年）アンケート結果との比較】

概ね横ばいの結果となっています。

問6-1 家族内で農業に従事している方の人数（回答者含む）

◆男性の「年間150日以上」と回答した人が141人と、最も多くなっています。そのうち59歳以下が67人と過半数以下となっており、高齢化が進んでいると考えられます。

※令和元年度の回答者数 166人、平成15年度の回答者数 273人

(単位：人)	男性				女性			
			うち59歳以下				うち59歳以下	
	令和元年度	平成15年度	令和元年度	平成15年度	令和元年度	平成15年度	令和元年度	平成15年度
年間60日未満	112	60	21	30	47	63	24	41
年間60～149日	37	71	17	47	27	74	14	41
年間150日以上	141	207	67	117	61	114	29	62

【平成15年（2003年）アンケート結果との比較】

平成15年度と令和元年度ともに、年間150日以上従事している人数が最も多くなっていますが、本年度アンケートでは「年間60日未満」の回答が増加しています。また女性従事者が減少しています。

問6-2 家族以外で農業に従事している方の人数（回答者含む）

◆回答者が30人となっており、家族以外に従業員雇用をしている農家が全体の3分の1程度となっています。

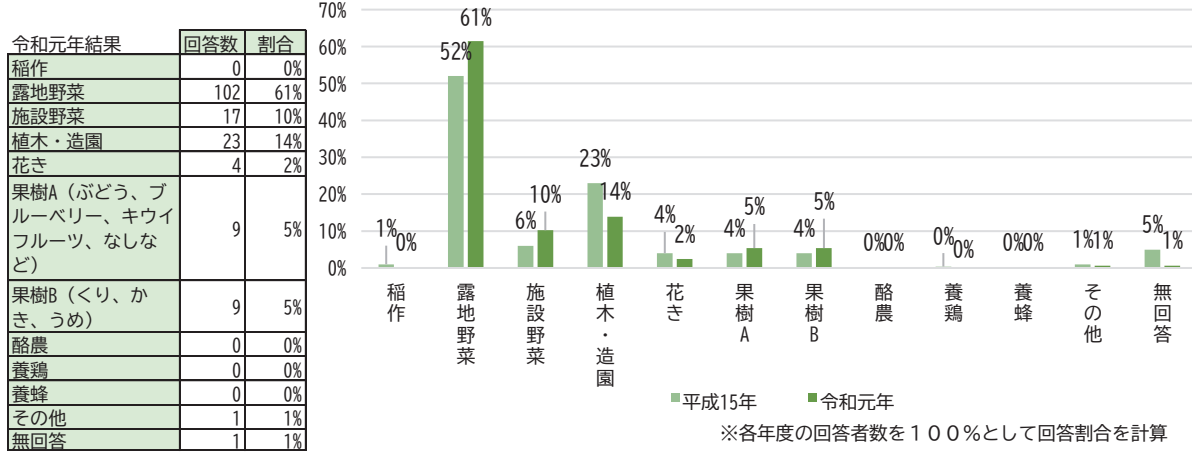
(単位：人)	男性		女性	
		うち59歳以下		うち59歳以下
回答者数 30人				
常勤雇用	9	5	4	3
アルバイト・パート	12	3	16	12
農業ボランティア	0	5	1	1
その他	39	35	7	2

※令和元年度新規の質問

【生産販売について 問7～問10】

問7-1 生産している主たる作物は何ですか？

◆「露地野菜」と回答した人が61%と最も多く、次いで「植木・造園」と回答した人が14%となっています。

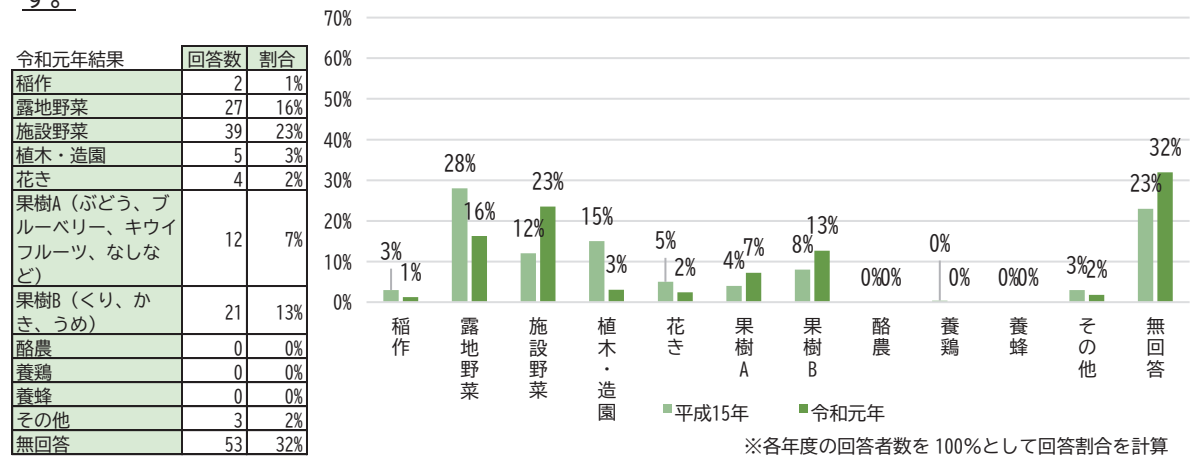


【平成15年（2003年）アンケート結果との比較】

「植木・造園」が▲9%、「花き」が▲2%、「稲作」が▲1%、「無回答」が▲4%、となっており、「露地野菜」が+9%、「施設野菜」が+4%、「果樹A・B」がそれぞれ+1%となっています。

問7-2 生産している従たる作物は何ですか？

◆「施設野菜」と回答した人が23%と多く、次いで「露地野菜」と回答した人が16%となっています。



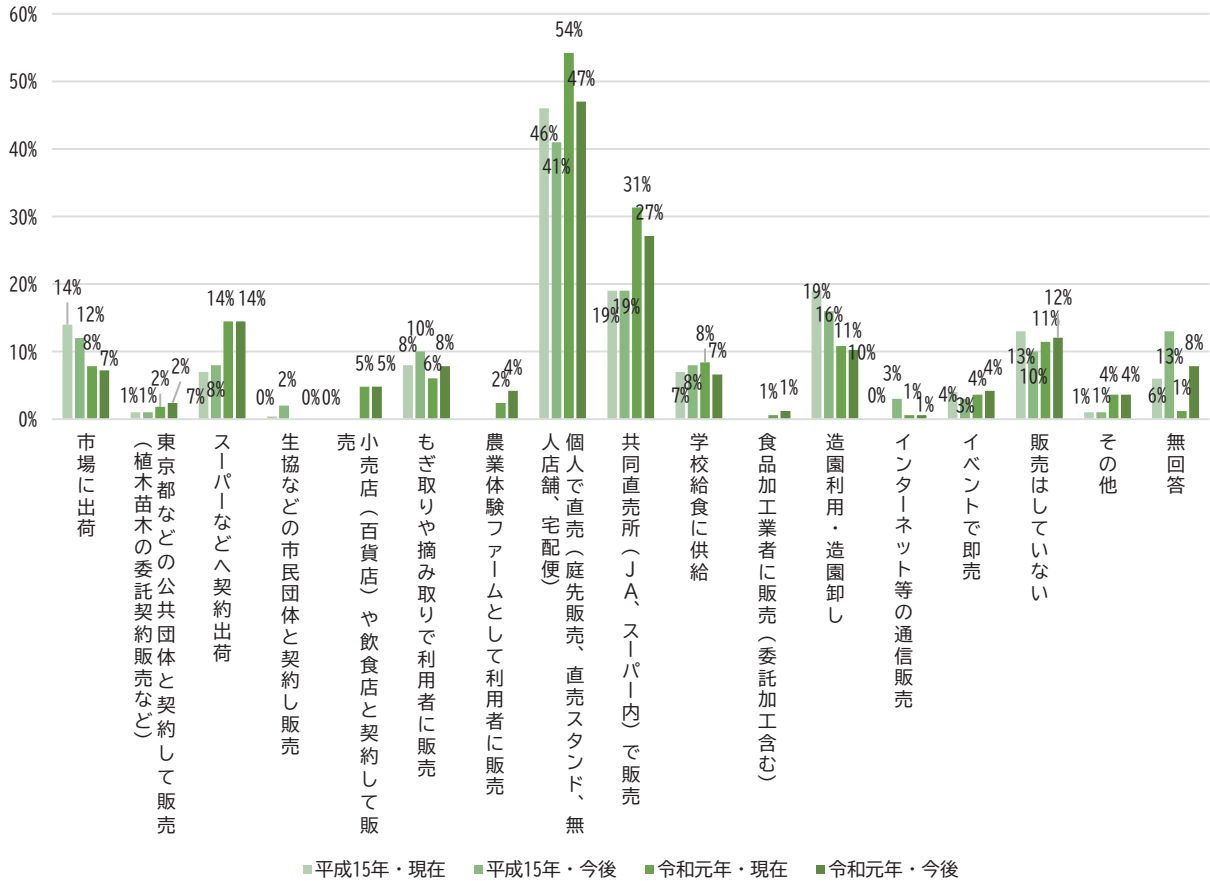
【平成15年（2003年）アンケート結果との比較】

「露地野菜」が▲12%、「稲作」が▲2%、「植木・造園業」が▲12%、「花き」が▲3%となっており、「施設野菜」が+11%、「果樹A」が+3%、「果樹B」が+5%、無回答が+9%となっています。

問8 現在、販売はどのような方法で行っていますか？また今後はどのような方法で行いますか？

◆「個人で直売」と回答した人が多くなっています。次いで「共同直売所で販売」と回答した人が多くなっています。

※各年度の回答者数を100%として回答割合を計算



令和元年度結果	現在		今後	
	回答数	割合	回答数	割合
市場に出荷	13	8%	12	7%
東京都などの公共団体と契約して販売 (植木苗木の委託契約販売など)	3	2%	4	2%
スーパーなどへ契約出荷	24	14%	24	14%
生協などの市民団体と契約し販売	0	0%	0	0%
小売店(百貨店)や飲食店と契約して販売	8	5%	8	5%
もぎ取りや摘み取りで利用者に販売	10	6%	13	8%
農業体験ファームとして利用者に販売	4	2%	7	4%
個人で直売(庭先販売、直売スタンド、無人店舗、宅配便)	90	54%	78	47%
共同直売所(JA、スーパー内)で販売	52	31%	45	27%
学校給食に供給	14	8%	11	7%
食品加工業者に販売(委託加工含む)	1	1%	2	1%
造園利用・造園卸し	18	11%	17	10%
インターネット等の通信販売	1	1%	1	1%
イベントで即売	6	4%	7	4%
販売はしていない	19	11%	20	12%
その他	6	4%	6	4%
無回答	2	1%	13	8%

※いくつかでも選択可

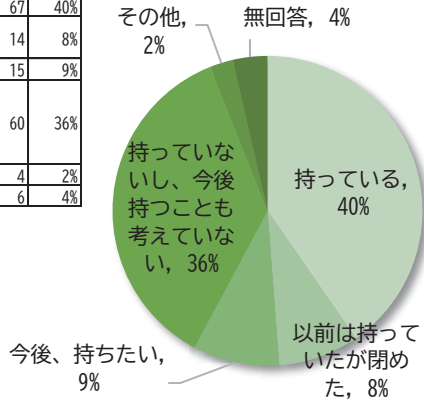
【平成15年(2003年)アンケート結果との比較】

「市場に出荷」「個人で直売」「共同直売所で販売」「造園利用・造園卸し」は減少傾向、「もぎ取りや摘み取りで利用者に販売」は増加傾向となっています。

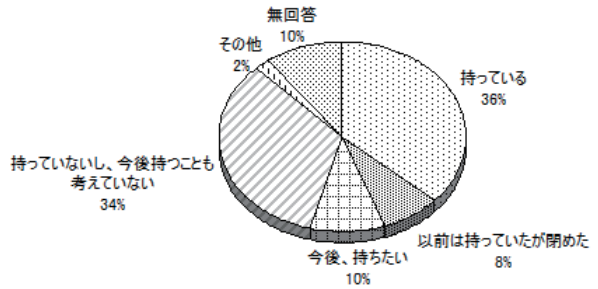
問9 直売所を持っていますか？

◆「持っている」と回答した人が40%と最も多く、次いで「持っていないし、今後持つことも考えていない」と回答した人が36%となっています。

	回答数	割合
持っている	67	40%
以前は持っていたが閉めた	14	8%
今後、持ちたい	15	9%
持っていないし、今後持つことも考えていない	60	36%
その他	4	2%
無回答	6	4%



【平成15年度アンケート結果グラフ】



【平成15年（2003年）アンケート結果との比較】

「持っている」が+4%となっており、「持っていないし、今後持つことも考えていない」が+2%と、それぞれ増加しています。

《以前は持っていたが閉めた理由》

○ 人員不足・・・4件

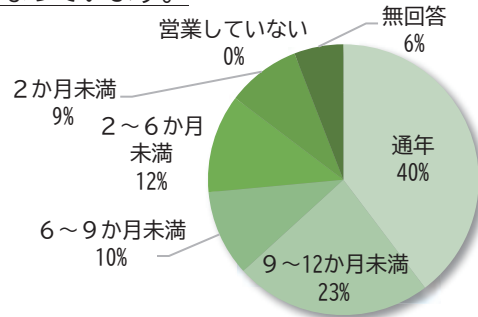
他

問10 問9で「直売所を持っている」と回答した方は、直売をどのような形態でおこなっていますか？（回答者68名）

【（1）年間営業期間 ※令和元年度新規の質問】

◆「通年」と回答した人が40%と最も多くなっています。

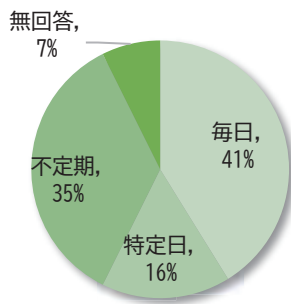
(1) 年間営業期間	回答数	割合
通年	27	40%
9～12か月未満	16	23%
6～9か月未満	7	10%
2～6か月未満	8	12%
2か月未満	6	9%
営業していない	0	0%
無回答	4	6%



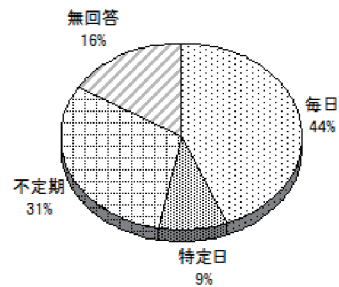
【（2）開店日】

◆「毎日」と回答した人が41%と最も多くなっています。

(2) 開店日	回答数	割合
毎日	28	41%
特定日	11	16%
不定期	24	35%
無回答	5	7%



【平成15年度アンケート結果グラフ】



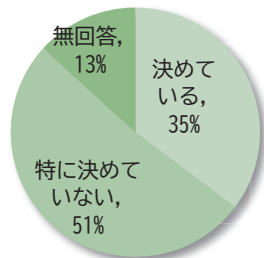
【平成15年（2003年）アンケート結果との比較】

「毎日」が▲3%となっており、「特定日」が+7%、「不定期」が+4%となっています。

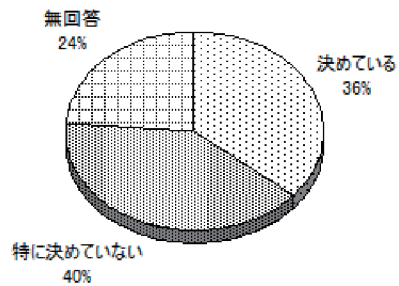
【（3）開店時間】

◆「特に決めていない」と回答した人が51%と過半数を超えています。

(3) 開店時間	回答数	割合
決めている	24	35%
特に決めていない	35	51%
無回答	9	13%



【平成15年度アンケート結果グラフ】



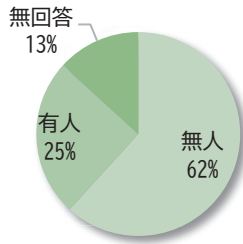
【平成15年（2003年）アンケート結果との比較】

「特に決めていない」が+11%となっています。

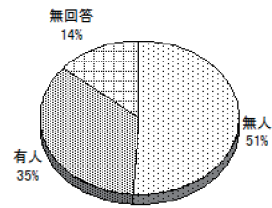
【(4) 直売の売手】

◆「無人」と回答した人が62%と最も多くなっています。

(4) 直売所の売手	回答数	割合
無人	42	62%
有人	17	25%
無回答	9	13%



【平成15年度アンケート結果グラフ】



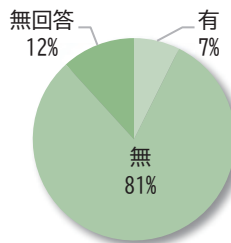
【平成15年(2003年)アンケート結果との比較】

「無人」が+11%となっています。

【(5) 自動販売機の設置 ※令和元年度新規の質問】

◆81%が「無」と回答しています。

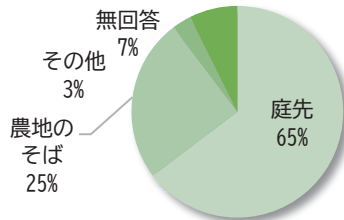
(5) 自動販売機の設置	回答数	割合
有	5	7%
無	55	81%
無回答	8	12%



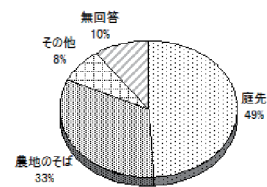
【(6) 場所】

◆「庭先」と回答した人が65%と最も多くなっています。

(6) 場所	回答数	割合
庭先	44	65%
農地のそば	17	25%
その他	2	3%
無回答	5	7%



【平成15年度アンケート結果グラフ】



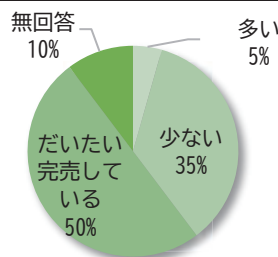
【平成15年(2003年)アンケート結果との比較】

「庭先」が+16%となっており、「農地のそば」が▲8%となっています。

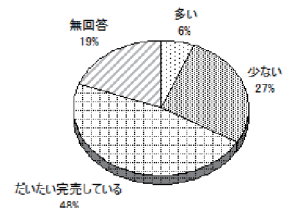
【(7) 売れ残り】

◆「だいたい完売している」と回答した人が50%と最も多くなっています。

(7) 売れ残り	回答数	割合
多い	3	4%
少ない	24	35%
だいたい完売している	34	50%
無回答	7	10%



【平成15年度アンケート結果グラフ】



【平成15年(2003年)アンケート結果との比較】

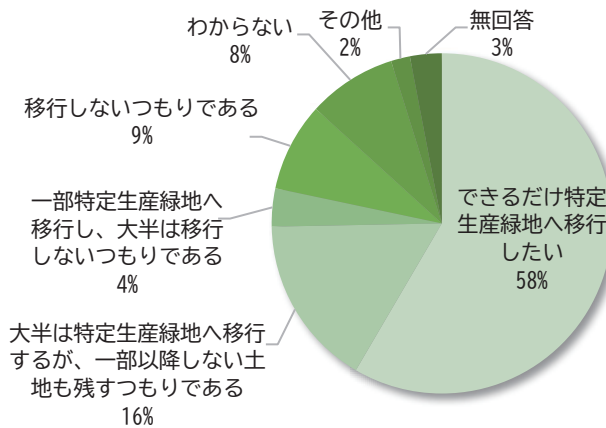
「だいたい完売している」が+2%、「少ない」が+8%となっています。

【農地について 問12～問17】

問12 市内にお持ちの生産緑地について、買取り申出期限到来への対応は
どうしますか？

◆58%の回答者が、「できるだけ特定生産緑地へ移行したい」と答えています。

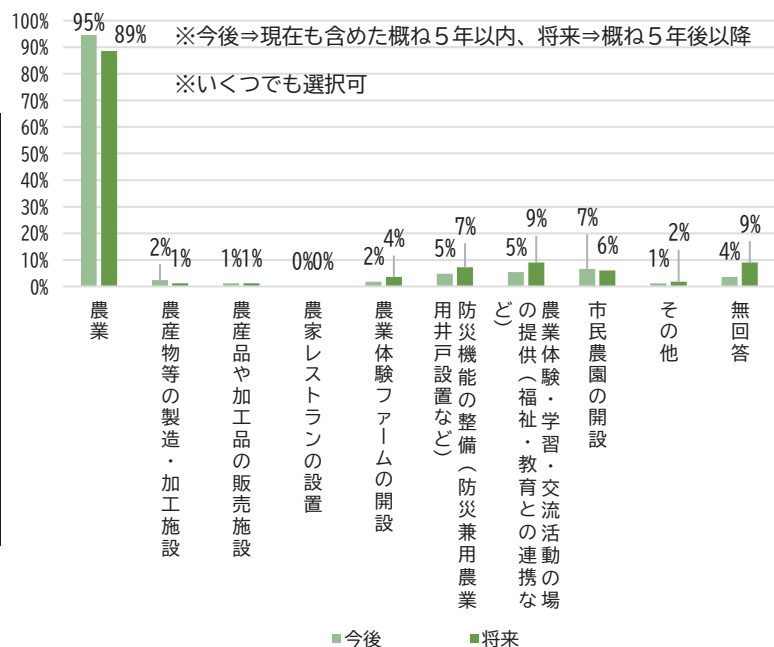
	回答数	割合
できるだけ特定生産緑地へ移行したい	97	58%
大半は特定生産緑地へ移行するが、一部以降しない土地も残すつもりである	27	16%
一部特定生産緑地へ移行し、大半は移行しないつもりである	6	4%
移行しないつもりである	14	8%
わからない	14	8%
その他	3	2%
無回答	5	3%



問13 市内にお持ちの生産緑地について、今後・将来の多面的な活用方法はどれにあてはまりますか？

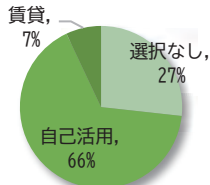
◆今後の活用方法を「農業」と回答した人が95%、うち将来の活用方法も「農業」と回答した人は89%となっています。また、農業の活用方法では、「今後・将来ともに自己活用する」と回答した人が60%を超えています。

	今後		将来	
	回答数	割合	回答数	割合
農業	157	95%	147	89%
農産物等の製造・加工施設	4	2%	2	1%
農産品や加工品の販売施設	2	1%	2	1%
農家レストランの設置	0	0%	0	0%
農業体験ファームの開設	3	2%	6	4%
防災機能の整備（防災兼用農業用井戸設置など）	8	5%	12	7%
農業体験・学習・交流活動の場の提供（福祉・教育との連携など）	9	5%	15	9%
市民農園の開設	11	7%	10	6%
その他	2	1%	3	2%
無回答	6	4%	15	9%



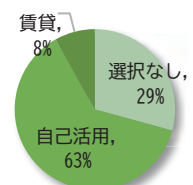
今後の農業⇒うち農業活用方法は自己活用ですか、賃貸ですか

	回答数	割合
選択なし	42	27%
自己活用	104	66%
賃貸	11	7%



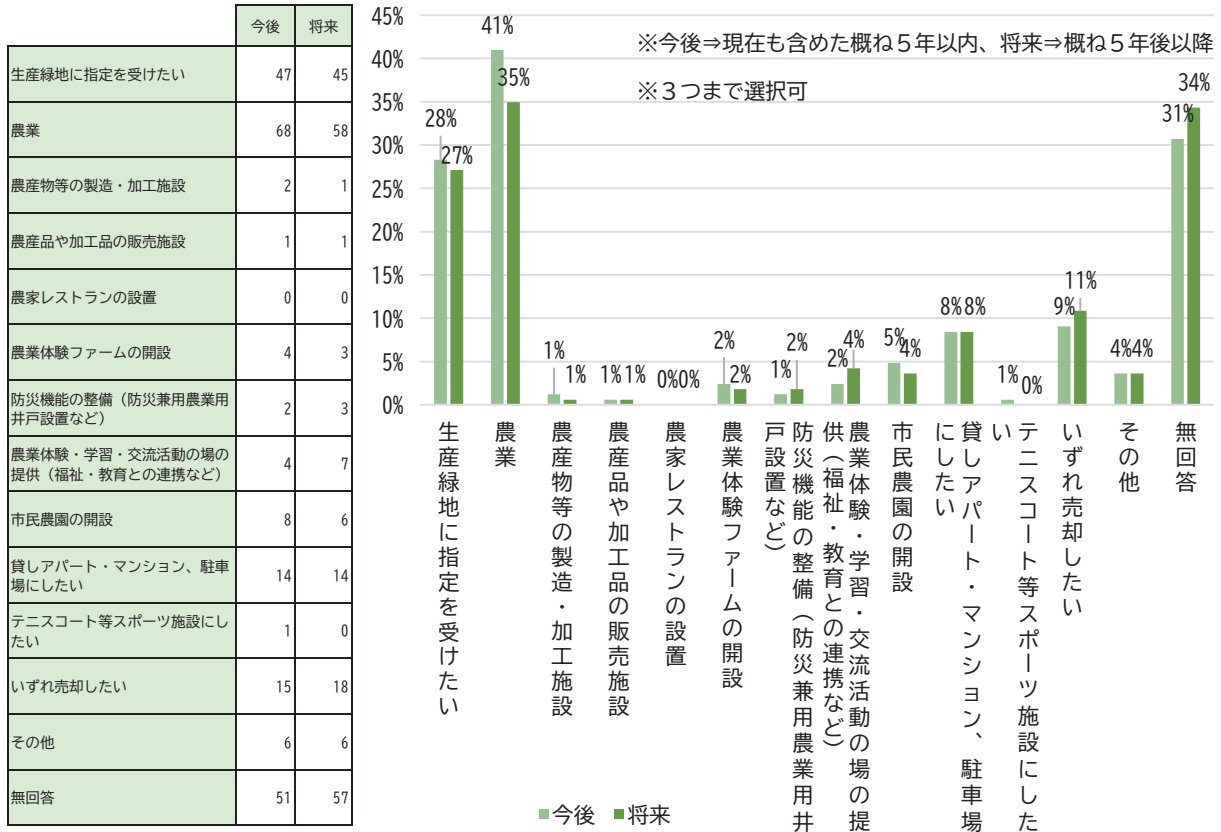
将来の農業⇒うち農業活用方法は自己活用ですか、賃貸ですか

	回答数	割合
選択なし	43	29%
自己活用	92	63%
賃貸	12	8%



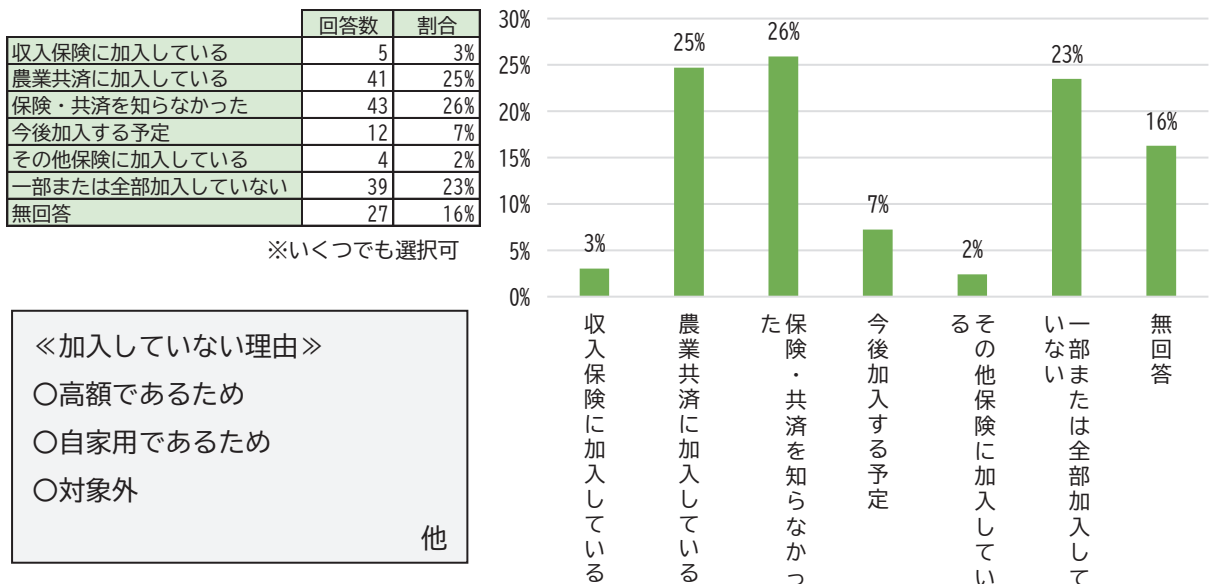
問 1 4 市内にお持ちの宅地化農地の主な活用方法について、今後・将来と、どのように考えていますか？

◆「今後も農業を続けたい」と回答した人が41%と最も多くなっています。今後の農業から将来の農業では、「農業体験・学習・交流活動の場の提供」「いずれ売却したい」「無回答」が増加しています。



問 1 5 所有する農地や施設における天災時の対策として、保険・共済に加入していますか？

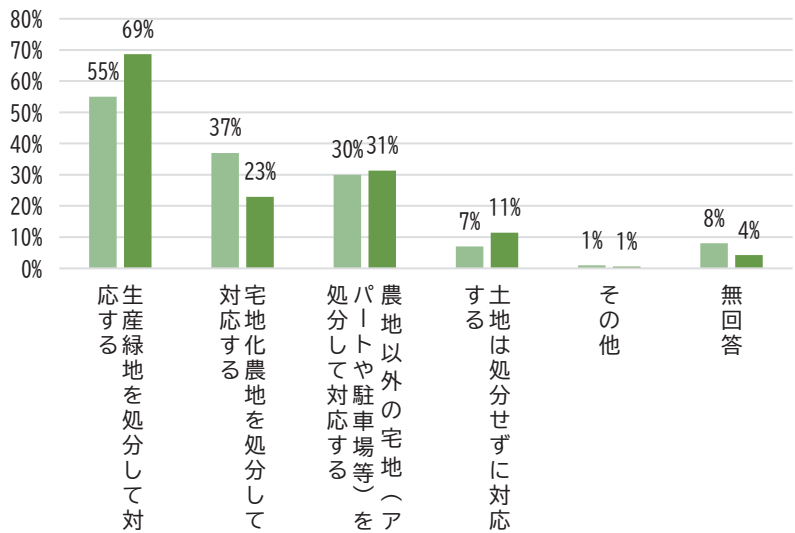
◆「保険・共済を知らなかった」と回答した人が26%と最も多くなっています。また「一部または全部加入していない」と回答した人が23%となっています。



問 1 6 相続が発生した場合、どのような対応を考えていますか？

◆「生産緑地を処分して対応する」と回答した人が69%と最も多くなっています。

令和元年度結果	回答数	割合
生産緑地を処分して対応する	114	69%
宅地化農地を処分して対応する	38	23%
農地以外の宅地（アパートや駐車場等）を処分して対応する	52	31%
土地は処分せずに対応する	19	11%
その他	1	1%
無回答	7	4%



※いくつでも選択可

■平成15年 ■令和元年

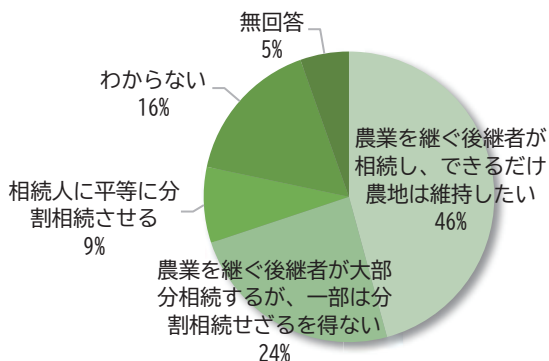
【平成15年（2003年）アンケート結果との比較】

「生産緑地を処分して対応する」が+14%と増加しています。また「宅地化農地を処分して対応する」が▲14%と減少しています。

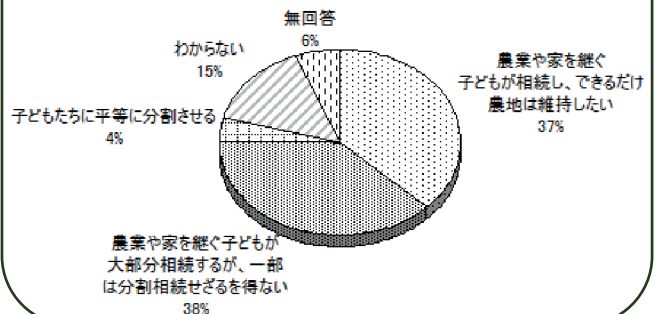
問 1 7 相続に伴う農地の分割・維持について

◆「農業を継ぐ後継者が相続し、できるだけ農地は維持したい」と回答した人が46%と最も多くなっています。

	回答数	割合
農業を継ぐ後継者が相続し、できるだけ農地は維持した	76	46%
農業を継ぐ後継者が大部分相続するが、一部は分割相続せざるを得ない	40	24%
相続人に平等に分割相続させる	14	8%
わからない	27	16%
無回答	9	5%



【平成15年度アンケート結果グラフ】



【平成15年（2003年）アンケート結果との比較】

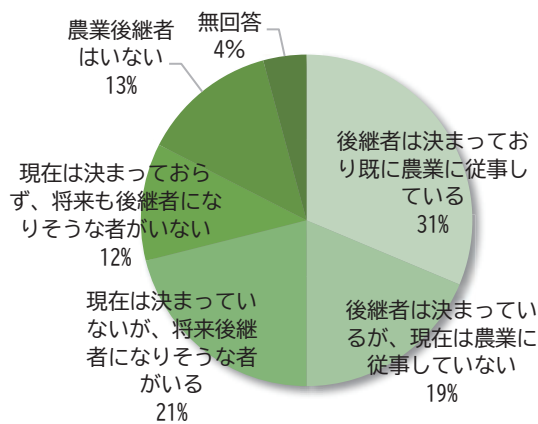
本年度アンケートでは「農業を継ぐ後継者が相続し、できるだけ農地は維持したい」が46%となっており、前回より+9%となっています。また「農業を継ぐ後継者が大部分相続するが、一部は分割相続せざるを得ない」は▲14%となっています。

【担い手について 問18～問22】

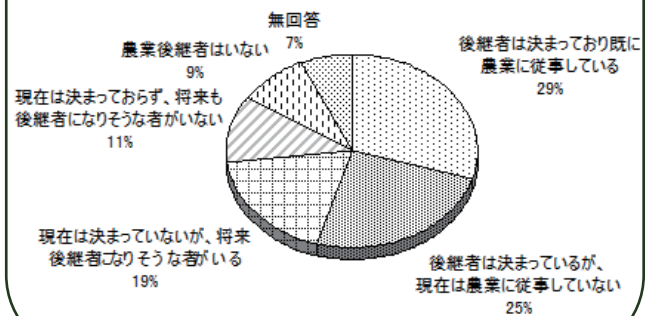
問18 後継者は決まっていますか？

◆「後継者は決まっており既に農業に従事している」と回答した人が31%と最も多く、また「後継者は決まっているが現在は農業に従事していない」と回答した人が19%となっており、後継者が決まっている回答者が50%となっています。

	回答数	割合
後継者は決まっており既に農業に従事している	52	31%
後継者は決まっているが、現在は農業に従事していない	31	19%
現在は決まっていないが、将来後継者になりそうな者がいる	35	21%
現在は決まっておらず、将来も後継者になりそうな者がいない	19	11%
農業後継者はいない	22	13%
無回答	7	4%



【平成15年度アンケート結果グラフ】



【平成15年（2003年）アンケート結果との比較】

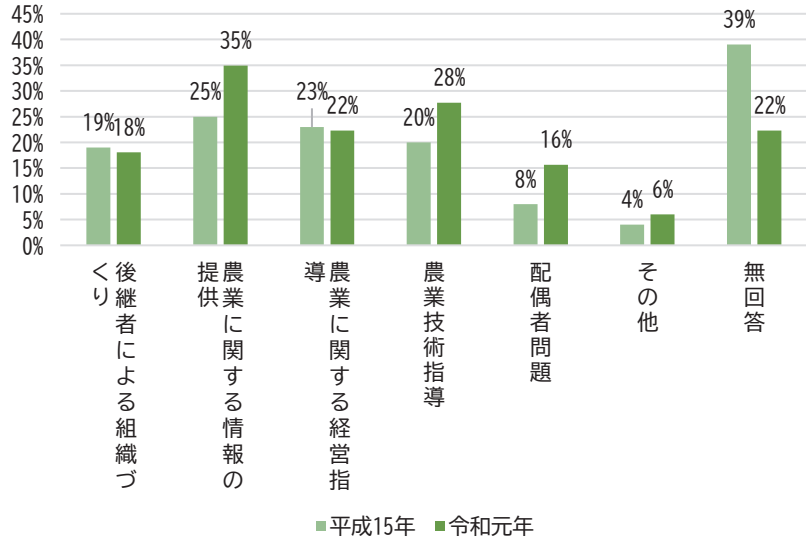
「後継者は決まっているが、現在は農業に従事していない」が▲6%と減少しています。また「後継者はいない」が+4%と増加しています。

問 1 9 農業後継者の方にとって今必要なこと、必要と思われることは何ですか？

◆「農業に関する情報の提供」と回答した人が35%と最も多くなっています。次いで「農業技術指導」と回答した人が28%、「農業に関する経営指導」と回答した人が22%と農業全般について指導を求める回答が多くなっています。

令和元年度結果	回答数	割合
後継者による組織づくり	30	18%
農業に関する情報の提供	58	35%
農業に関する経営指導	37	22%
農業技術指導	46	28%
配偶者問題	26	16%
その他	10	6%
無回答	37	22%

※2つまで選択可



【平成15年（2003年）アンケート結果との比較】

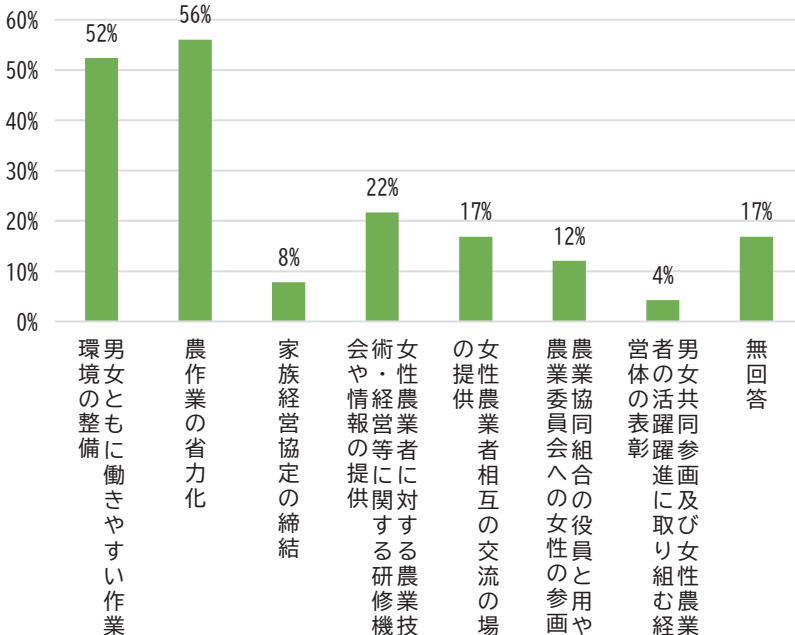
「情報の提供」が+10%、「技術指導」が+8%、「配偶者問題」が+8%となっています。

問 2 0 農業分野での男女共同参画及び女性農業者の活躍を推進するために必要と思われることは何ですか？

◆「農作業の省力化」と回答した人が56%と最も多く、次いで「男女ともに働きやすい作業環境の整備」と回答した人が52%となっています。

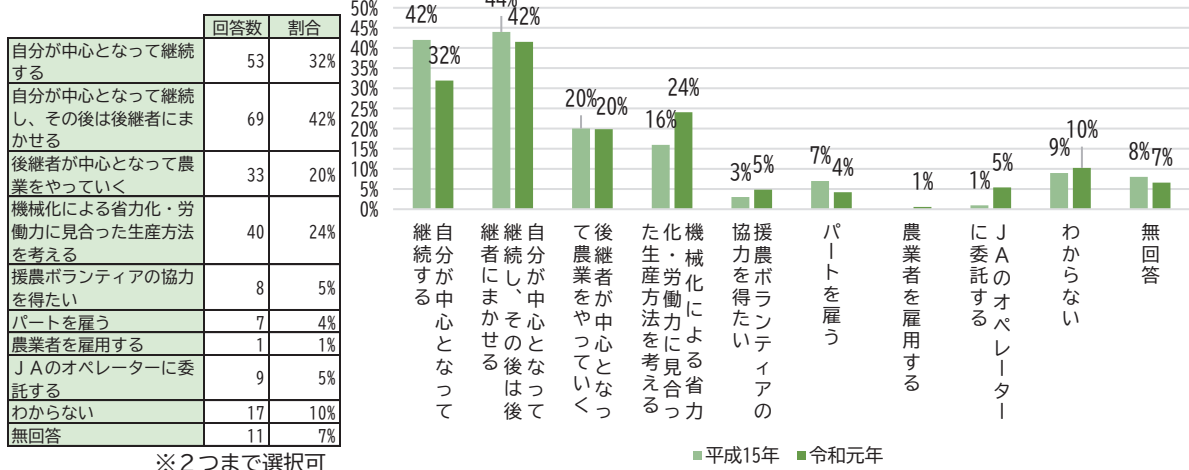
	回答数	割合
男女ともに働きやすい作業環境の整備	87	52%
農作業の省力化	93	56%
家族経営協定の締結	13	8%
女性農業者に対する農業技術・経営等に関する研修機会や情報の提供	36	22%
女性農業者相互の交流の場の提供	28	17%
農業協同組合の役員と用や農業委員会への女性の参画	20	12%
男女共同参画及び女性農業者の活躍推進に取り組む経営体の表彰	7	4%
無回答	28	17%

※いくつでも選択可



問 2 1 現在を含む農業の担い手や労働力についてあてはまるものはどれですか？

◆「自分が中心となって継続する」と回答した人が32%、「自分が中心となって継続し、その後は後継者にまかせる」と回答した人が42%となっています。また「機械化による省力化・労働力に見合った生産方法を考える」と回答した人が24%となっており、問20と同様に農作業の省力化について考えている人が多くなっています。

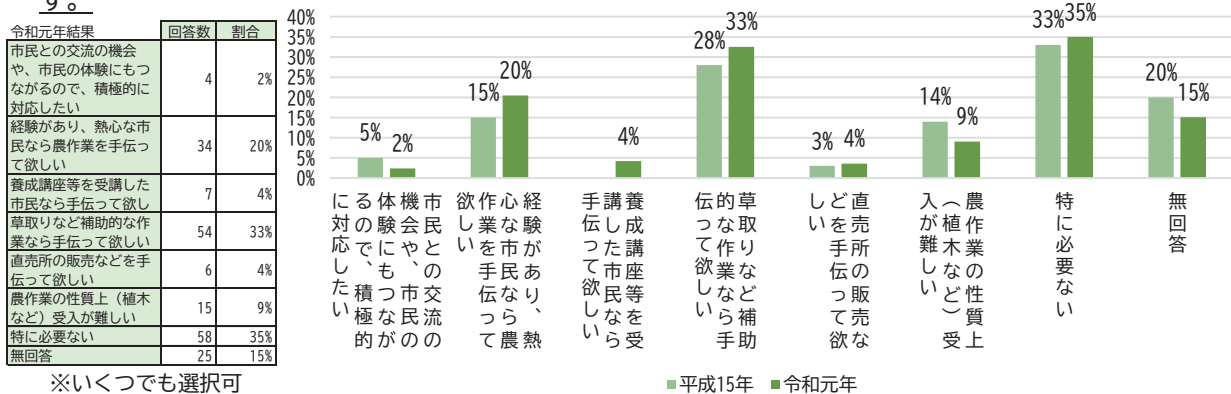


【平成15年（2003年）アンケート結果との比較】

「自分が中心となって継続する」が▲10%、「自分が中心となって継続し、その後は後継者にまかせる」が▲2%と減少しています。また「機械化による省力化・労働力に見合った生産方法を考える」が+8%と増加しています。

問 2 2 援農ボランティアについて、あてはまるものはどれですか？

◆「特に必要ない」と回答した人が35%と最も多く、次いで「草取りなどの補助的な作業なら手伝って欲しい」と回答した人が33%となっており、援農ボランティアに消極的な農家が多いことがわかります。



【平成15年（2003年）アンケート結果との比較】

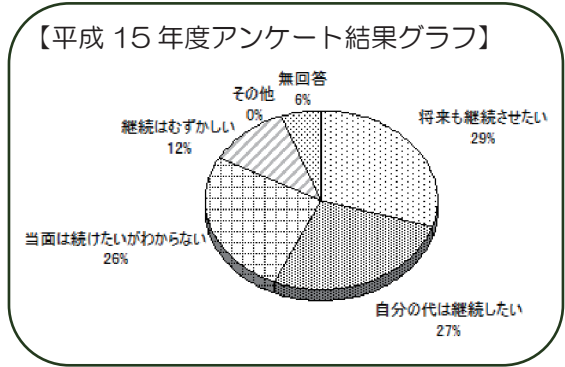
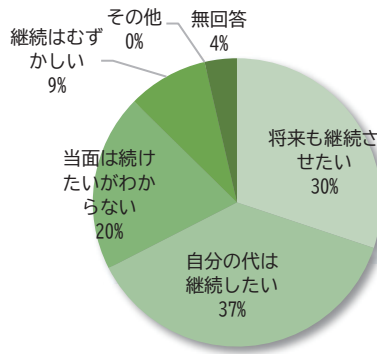
平成15年の回答に比べると、「経験があり、熱心な市民なら農作業を手伝って欲しい」「草取りなど補助的な作業なら手伝って欲しい」と回答した人が増加しているものの、特に必要ないと回答した人も増加しています。

【農業経営について 問23～問30】

問23 今後の農業について、どのようにお考えですか？

◆「自分の代は継続したい」と回答した人が37%、「将来も継続させたい」と回答した人が30%、「当面は続けたいがわからない」と回答した人が20%と、継続に前向きな回答者が多くなっています。

	回答数	割合
将来も継続させたい	50	30%
自分の代は継続したい	62	37%
当面は続けたいがわからない	33	20%
継続はむずかしい	15	9%
その他	0	0%
無回答	6	4%



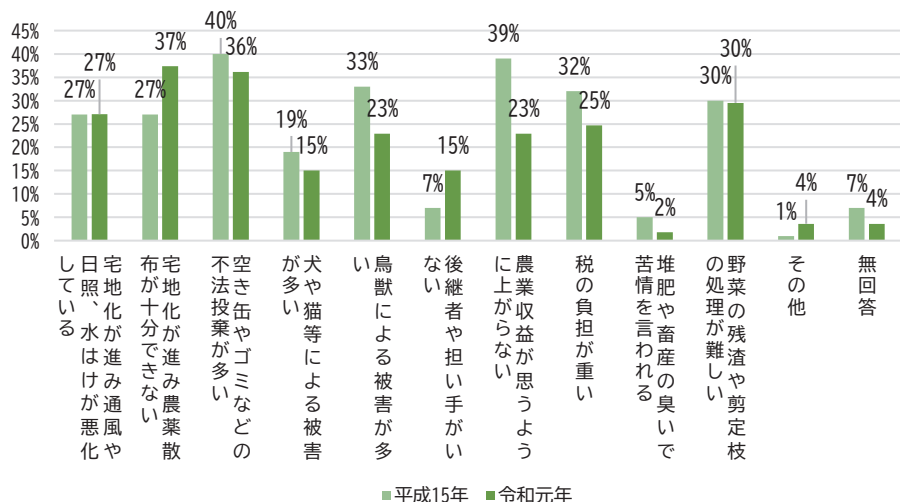
【平成15年（2003年）アンケート結果との比較】

「自分の代は継続したい」が+10%、「将来も継続させたい」が+1%となっています。また「当面は続けたいがわからない」が▲6%、「継続はむずかしい」が▲3%となっています。

問24 今後、農業を行っていくうえで困っていることはありますか？

◆「宅地化が進み農薬散布が十分できない」と回答した人が37%と最も多く、次いで「空き缶やゴミなどの不法投棄が多い」と回答した人が36%となっています。

令和元年度結果	回答数	割合
宅地化が進み通風や日照、水はけが悪化している	45	27%
宅地化が進み農薬散布が十分できない	62	37%
空き缶やゴミなどの不法投棄が多い	60	36%
犬や猫等による被害が多い	25	15%
鳥獣による被害が多い	38	23%
後継者や担い手がない	25	15%
農業収益が思うように上がらない	38	23%
税の負担が重い	41	25%
堆肥や畜産の臭いで苦情を言われる	3	2%
野菜の残渣や剪定枝の処理が難しい	49	30%
その他	6	4%
無回答	6	4%



※3つまで選択可

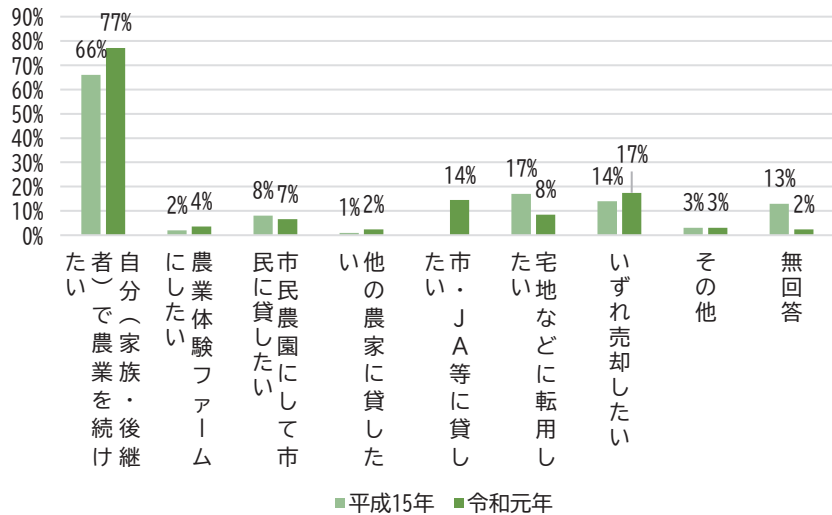
【平成15年（2003年）アンケート結果との比較】

「宅地化が進み農薬散布が十分できない」が+10%となっています。また「宅地化が進み通風や日照、水はけが悪化している」「野菜の残渣や剪定枝の処理が難しい」と回答した人の割合が引き続き変化しておらず、対策が必要と考えられます。

問 2 5 今後、市内に所有する農地をどのように利用したいと考えていますか？

◆「自分（家族・後継者）で農業を続けたい」と回答した人が77%と最も多くなっています。

令和元年結果	回答数	割合
自分（家族・後継者）で農業を続けたい	128	77%
農業体験ファームにしたい	6	4%
市民農園にして市民に貸したい	11	7%
他の農家に貸したい	4	2%
市・JA等に貸したい	24	14%
宅地などに転用したい	14	8%
いずれ売却したい	29	17%
その他	5	3%
無回答	4	2%



※2 つまで選択可

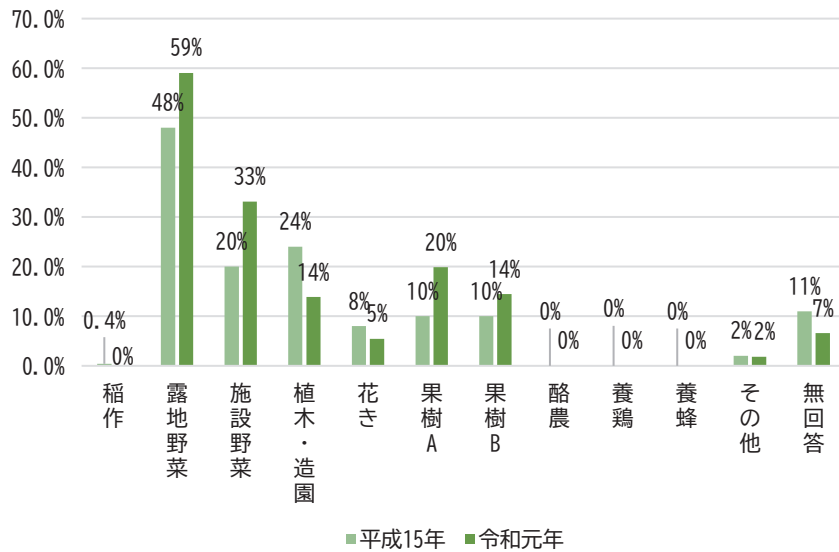
【平成15年（2003年）アンケート結果との比較】

「自分（家族・後継者）で農業を続けたい」と回答した人が+11%となっています。また「宅地などに転用したい」が▲9%となっています。

問 2 6 今後の経営の中心となる作物として、どのようなものを考えていますか？

◆「露地野菜」と回答した人が59%と最も多くなっています。

令和元年結果	回答数	割合
稲作	0	0%
露地野菜	98	59%
施設野菜	55	33%
植木・造園	23	14%
花き	9	5%
果樹A（ぶどう、ブルーベリー、キウイフルーツ、なしなど）	33	20%
果樹B（くり、かき、うめ）	24	14%
酪農	0	0%
養鶏	0	0%
養蜂	0	0%
その他	3	2%
無回答	11	7%



※いくつでも選択可

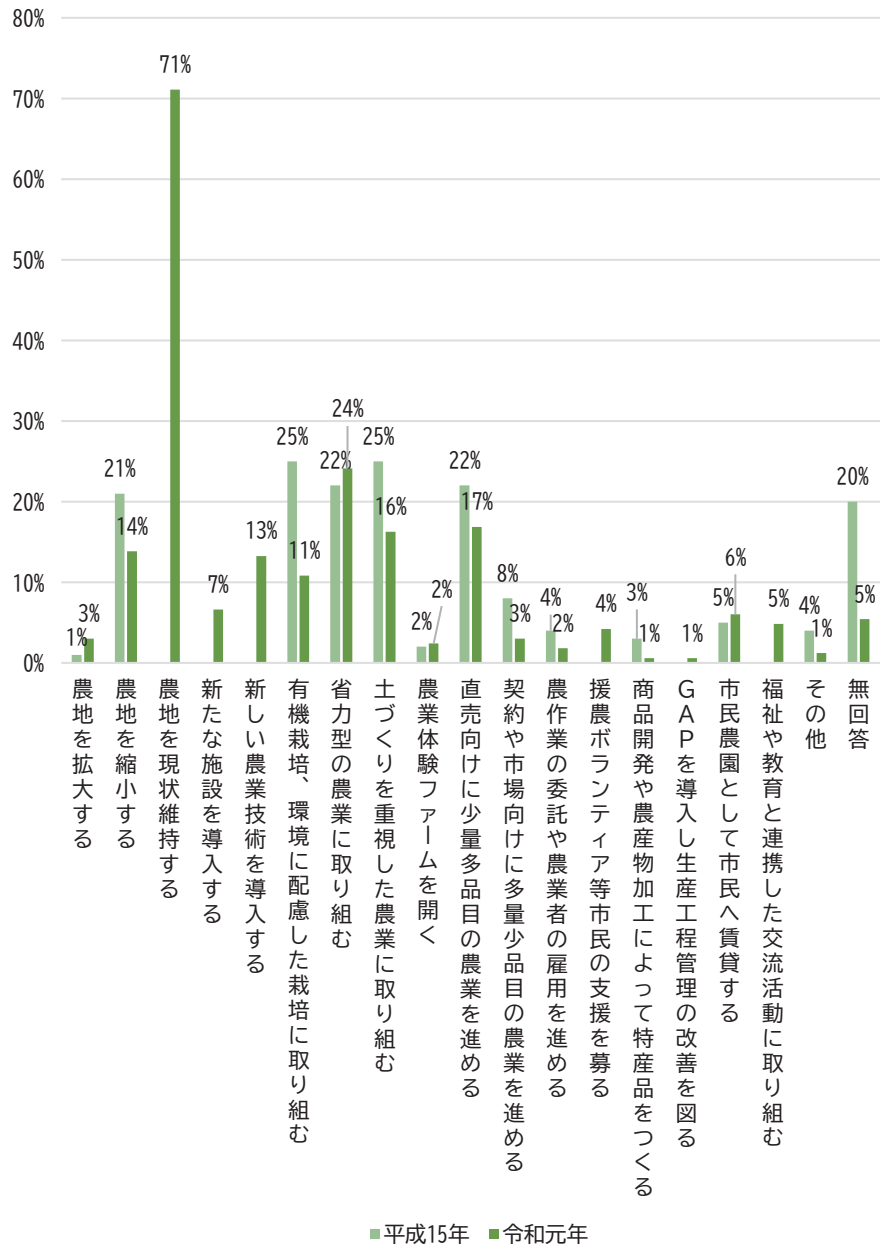
【平成15年（2003年）アンケート結果との比較】

「露地野菜」が+11%、「施設野菜」が+13%、「果樹A」が+10%、「果樹B」が+4%となっており、また「植木・造園」が▲10%となっています。

問27 今後の農業経営の方針について、あてはまるものはどれですか？

◆本年度アンケートで追加された「農地を現状維持する」と回答した人が71%と最も多くなっています。次いで「省力型の農業に取り組む」と回答した人が24%となっています。

令和元年結果	回答数	割合
農地を拡大する	5	3%
農地を縮小する	23	14%
農地を現状維持する	118	71%
新たな施設を導入する	11	7%
新しい農業技術を導入する	22	13%
有機栽培、環境に配慮した栽培に取り組む	18	11%
省力型の農業に取り組む	40	24%
土づくりを重視した農業に取り組む	27	16%
農業体験ファームを開く	4	2%
直売向けに少量多品目の農業を進める	28	17%
契約や市場向けに少量多品目の農業を進める	5	3%
農作業の委託や農業者の雇用を進める	3	2%
援農ボランティア等市民の支援を募る	7	4%
商品開発や農産物加工によって特産品をつくる	1	1%
GAPを導入し生産工程管理の改善を図る	1	1%
市民農園として市民へ賃貸する	10	6%
福祉や教育と連携した交流活動に取り組む	8	5%
その他	2	1%
無回答	9	5%



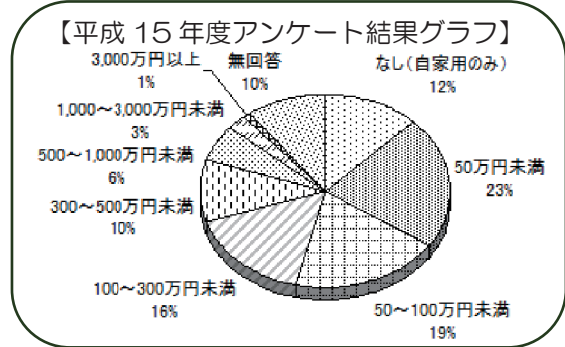
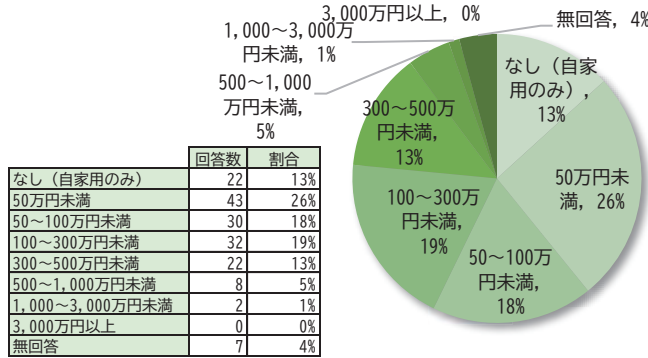
※いくつでも選択可

【平成15年（2003年）アンケート結果との比較】

「農地を拡大する」が+2%、「省力型の農業に取り組む」が+2%、「市民農園として市民へ賃貸する」が+1%となっており、その他項目は平成15年度の結果より減少しています。また本年度アンケートより追加された項目では、「農地を現状維持する」が71%と高い割合となり、他は「新たな施設を導入する」が7%、「新しい農業技術を導入する」が13%、「援農ボランティア等市民の支援を募る」が4%、「GAPを導入し生産工程管理の改善を図る」が1%、「福祉や教育と連携した交流活動に取り組む」が5%となっています。

問 2 8 あなたの家の年間農業所得はいくらですか？

◆「50万円未満」と回答した人が26%と最も多くなっています。また「50万円未満」の回答で「農業所得がマイナスである」と注意書きされている回答も数件ありました。

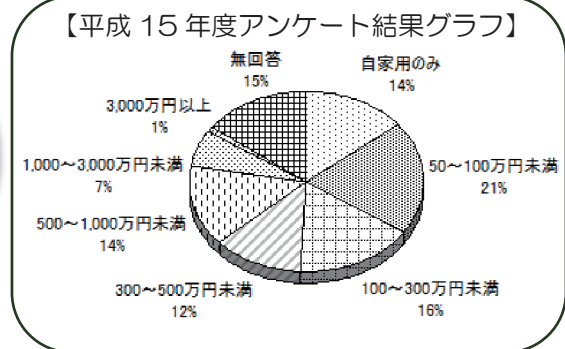
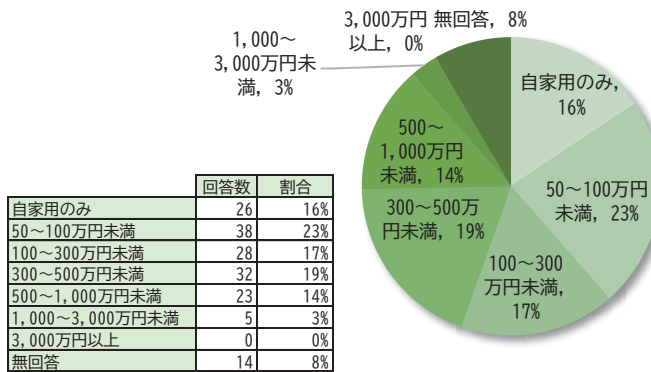


【平成15年（2003年）アンケート結果との比較】

「3,000万円以上」が0%となり、「1,000～3,000万円未満」が▲2%、「500～1,000万円未満」が▲1%と高所得者が減少しています。

問 2 9 今後の農業所得目標額はいくらですか？

◆「50～100万円未満」と回答した人が23%と最も多くなっています。



【平成15年（2003年）アンケート結果との比較】

「300～500万円未満」が+7%となっています。

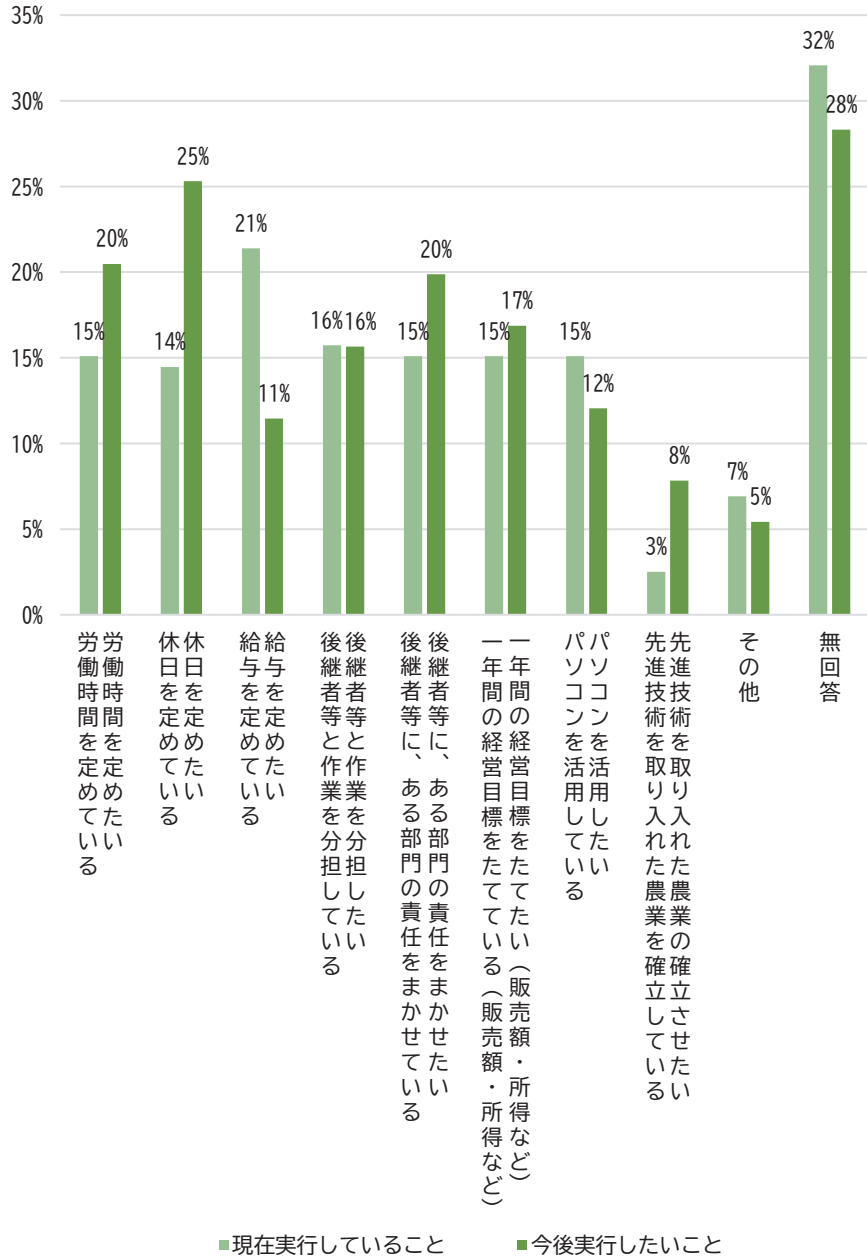
問30 農業経営で現在実行していることは何ですか？また今後実行したいことは何ですか？

◆現在行っていることでは「給与を定めている」と回答した人が21%と最も多くなっています。また今後行いたいことでは「休日を定めたい」と回答した人が25%と最も多くなっています。

現在	回答数	割合
労働時間を定めている	24	15%
休日を定めている	23	14%
給与を定めている	34	21%
後継者等と作業を分担している	25	16%
後継者等に、ある部門の責任を任せている	24	15%
一年間の経営目標をたてている（販売額・所得など）	24	15%
パソコンを活用している	24	15%
先進技術を取り入れた農業の確立	4	3%
その他	11	7%
無回答	51	32%

今後	回答数	割合
労働時間を定めたい	34	20%
休日を定めたい	42	25%
給与を定めたい	19	11%
後継者等と作業を分担したい	26	16%
後継者等に、ある部門の責任を持たせたい	33	20%
一年間の経営目標をたてたい（販売額・所得など）	28	17%
パソコンを活用したい	20	12%
先進技術を取り入れた農業の確立	13	8%
その他	9	5%
無回答	47	28%

※いくつでも選択可

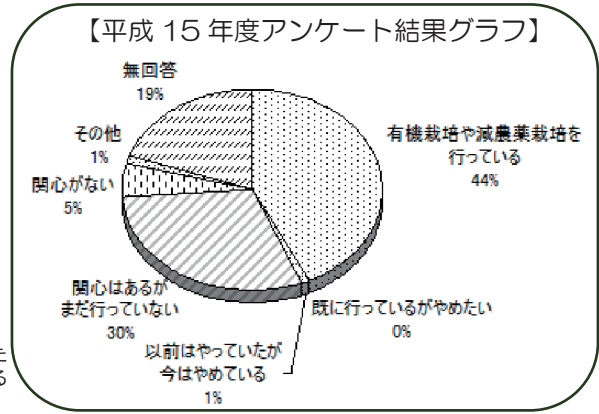
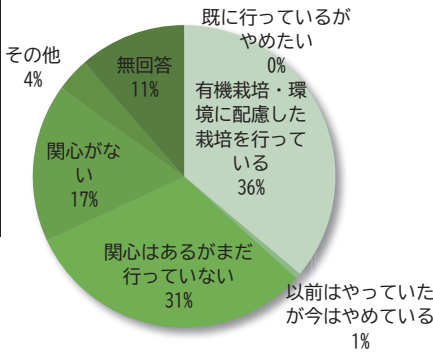


【有機栽培について 問31～問34】

問31 有機栽培や環境に配慮した栽培に関心がありますか？

◆「有機栽培・環境に配慮した栽培を行っている」と回答した人が36%と多く、一方で「関心はあるがまだ行っていない」と回答した人も31%と多い結果となりました。「関心がない」は17%、「無回答」は11%となっています。

	回答数	割合
有機栽培・環境に配慮した栽培を行っている	60	36%
既に行っているがやめたい	0	0%
以前はやっていたが今はやめている	1	1%
関心はあるがまだ行っていない	52	31%
関心がない	28	17%
その他	6	4%
無回答	19	11%



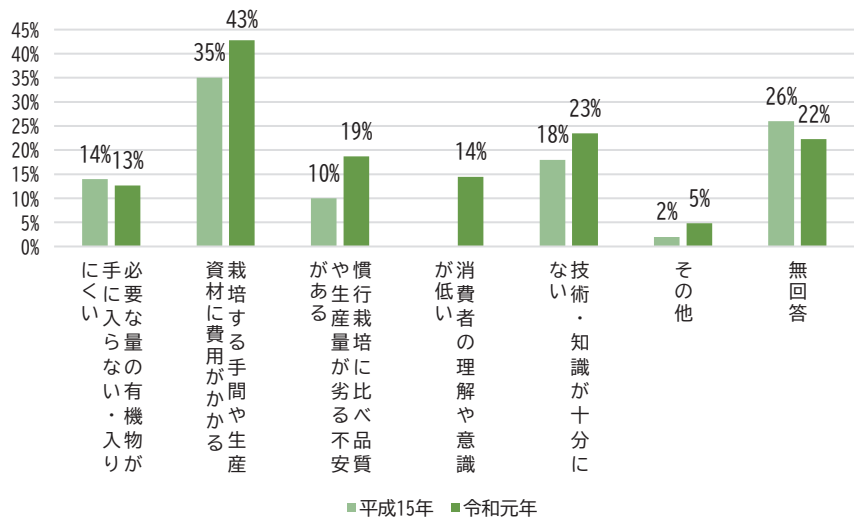
【平成15年（2003年）アンケート結果との比較】

「有機栽培・環境に配慮した栽培を行っている」が▲8%となっており、「関心がない」が+12%となっています。

問32 有機栽培や環境に配慮した栽培の問題点についてどのようにお考えですか？

◆「栽培する手間や生産資材に費用がかかる」と回答した人が43%と最も多く、次いで「技術・知識が十分でない」と回答した人が23%と多くなっています。

令和元年結果	回答数	割合
必要な量の有機物が手に入らない・入りにくい	21	13%
栽培する手間や生産資材に費用がかかる	71	43%
慣行栽培に比べ品質や生産量が劣る不安がある	31	19%
消費者の理解や意識が低い	24	14%
技術・知識が十分でない	39	23%
その他	8	5%
無回答	37	22%



※2つまで選択可

【平成15年（2003年）アンケート結果との比較】

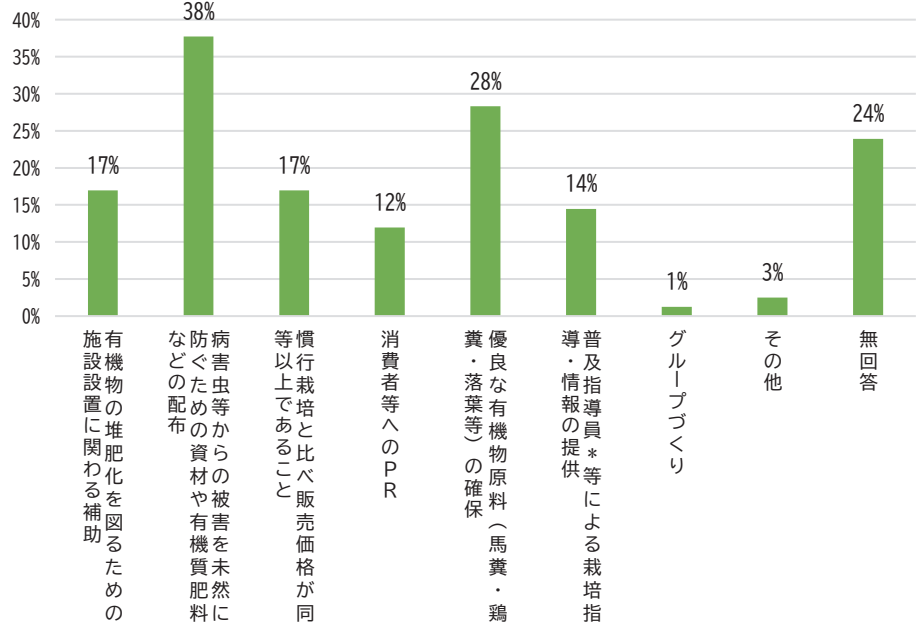
「栽培する手間や生産資材に費用がかかる」が+8%、「慣行栽培に比べ品質や生産量が劣る不安がある」が+9%、「技術・知識が十分でない」が+5%となっています。また本年度で追加された「消費者の理解や意識が低い」が14%となっています。

問33 有機栽培や環境に配慮した栽培を推進する場合、必要とされるものは何ですか？

◆「病害虫等からの被害を未然に防ぐための資材や有機質肥料などの配布」と回答した人が38%と最も多く、次いで「優良な有機物原料の確保」と回答した人が28%となっています。有機質肥料や有機物原料などの資材確保が重要と考えられます。

	回答数	割合
有機物の堆肥化を図るための施設設置に関わる補助	27	17%
病害虫等からの被害を未然に防ぐための資材や有機質肥料などの配布	60	38%
慣行栽培と比べ販売価格が同等以上であること	27	17%
消費者等へのPR	19	12%
優良な有機物原料（馬糞・鶏糞・落葉等）の確保	45	28%
普及指導員*等による栽培指導・情報の提供	23	14%
グループづくり	2	1%
その他	4	3%
無回答	38	24%

※2つまで選択可

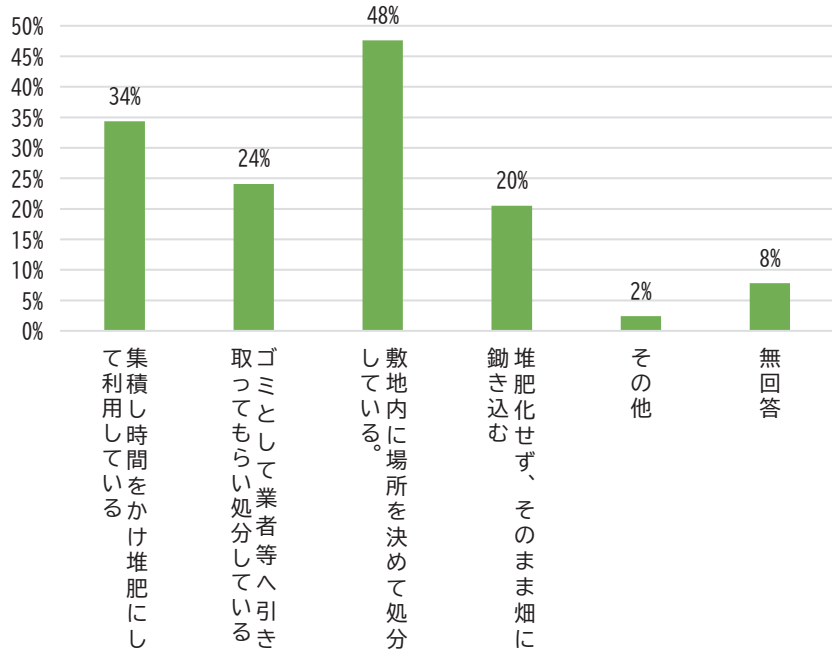


問34-1 野菜の残渣や畜産の糞尿、植木の落ち葉や剪定枝などの有機物資源を、現在どのようにしていますか？

◆「敷地内に場所を決めて処分している」と回答した人が48%と最も多くなっています。

	回答数	割合
集積し時間をかけ堆肥にして利用している	57	34%
ゴミとして業者等へ引き取ってもらい処分している	40	24%
敷地内に場所を決めて処分している。	79	48%
堆肥化せず、そのまま畑に鋤き込む	34	20%
その他	4	2%
無回答	13	8%

※いくつでも選択可

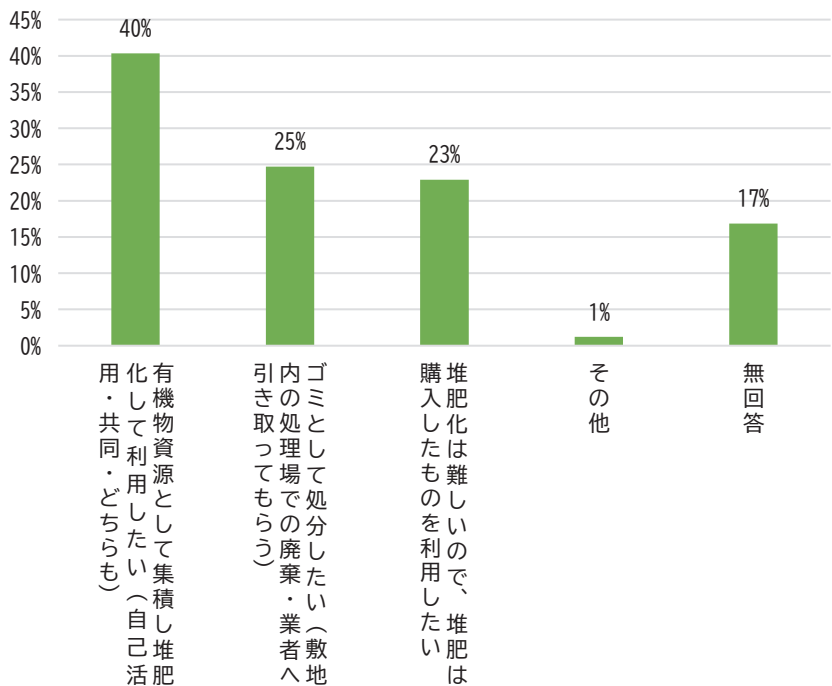


問34-2 野菜の残渣や畜産の糞尿、植木の落ち葉や剪定枝などの有機物資源を、今後どのようにしたいですか？

◆「有機物資源として集積し堆肥化して利用したい」と回答した人が40%と最も多くなっています。

	回答数	割合
有機物資源として集積し堆肥化して利用したい（自己活用・共同・どちらも）	67	40%
ゴミとして処分したい（敷地内の処理場での廃棄・業者へ引き取ってもらう）	41	25%
堆肥化は難しいので、堆肥は購入したものを利用したい	38	23%
その他	2	1%
無回答	28	17%

※いくつでも選択可



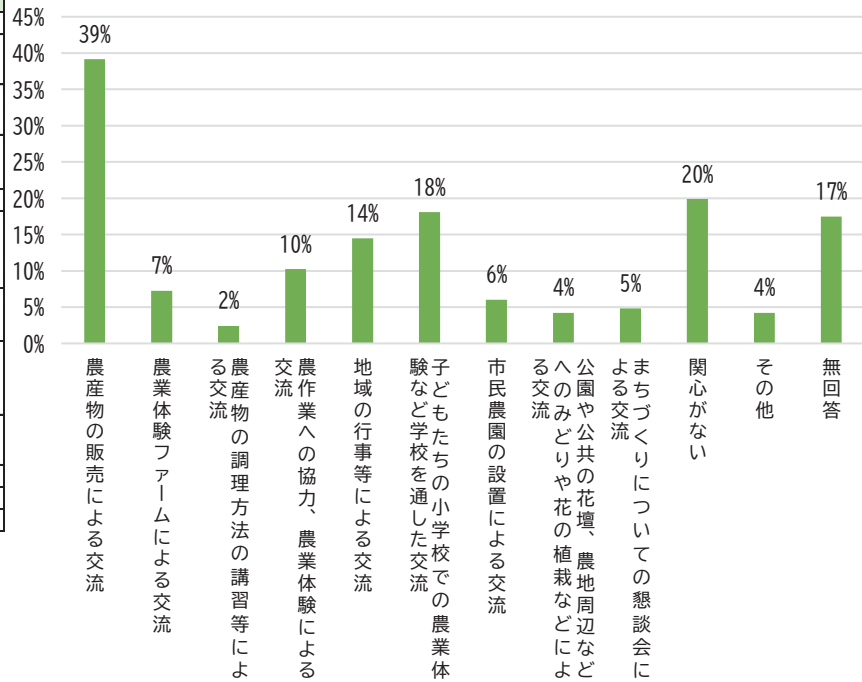
【交流について 問35～問37】

問35 地域住民とのふれあいについて望むことをお選びください。

◆「農産物の販売による交流」と回答した人が39%と最も多くなっていますが、「関心がない」と回答した人も20%と多くなっています。

	回答数	割合
農産物の販売による交流	65	39%
農業体験ファームによる交流	12	7%
農産物の調理方法の講習等による交流	4	2%
農作業への協力、農業体験による交流	17	10%
地域の行事等による交流	24	14%
子どもたちの小学校での農業体験など学校を通じた交流	30	18%
市民農園の設置による交流	10	6%
公園や公共の花壇、農地周辺などへのみどりや花の植栽などによる交流	7	4%
まちづくりについての懇談会による交流	8	5%
関心がない	33	20%
その他	7	4%
無回答	29	17%

※いくつでも選択可

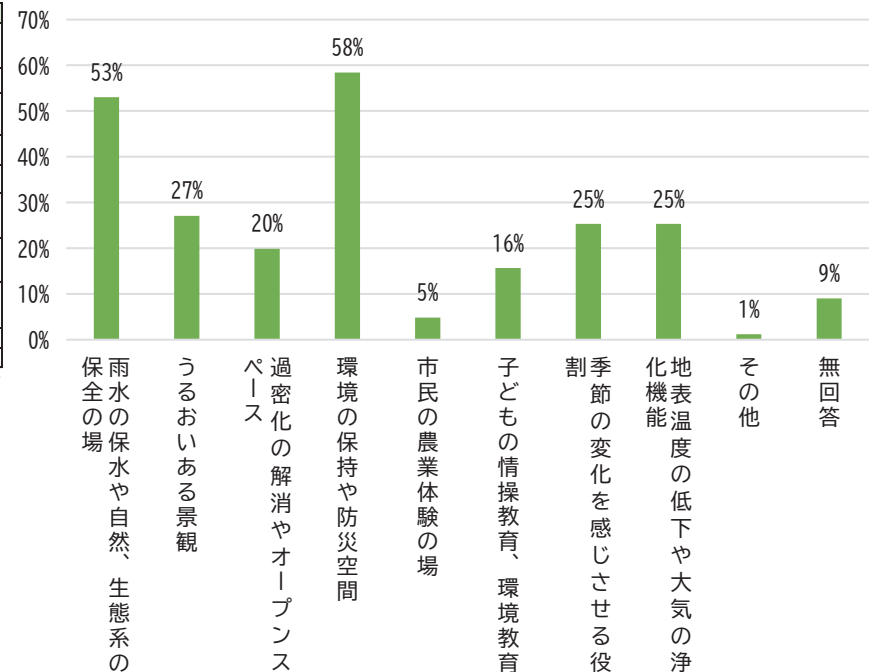


問36 都市農業や農地は農産物の生産だけでなく、都市生活の中で様々な役割を果たしていますが、どのような役割が大切だと思いますか？

◆「環境の保持や防災空間」と回答した人が58%と最も多く、次いで「雨水の保水や自然、生態系の保全の場」と回答した人が53%となっています。

	回答数	割合
雨水の保水や自然、生態系の保全の場	88	53%
うるおいある景観	45	27%
過密化の解消やオープンスペース	33	20%
環境の保持や防災空間	97	58%
市民の農業体験の場	8	5%
子どもの情操教育、環境教育	26	16%
季節の変化を感じさせる役割	42	25%
地表温度の低下や大気の浄化機能	42	25%
その他	2	1%
無回答	15	9%

※3つまで選択可

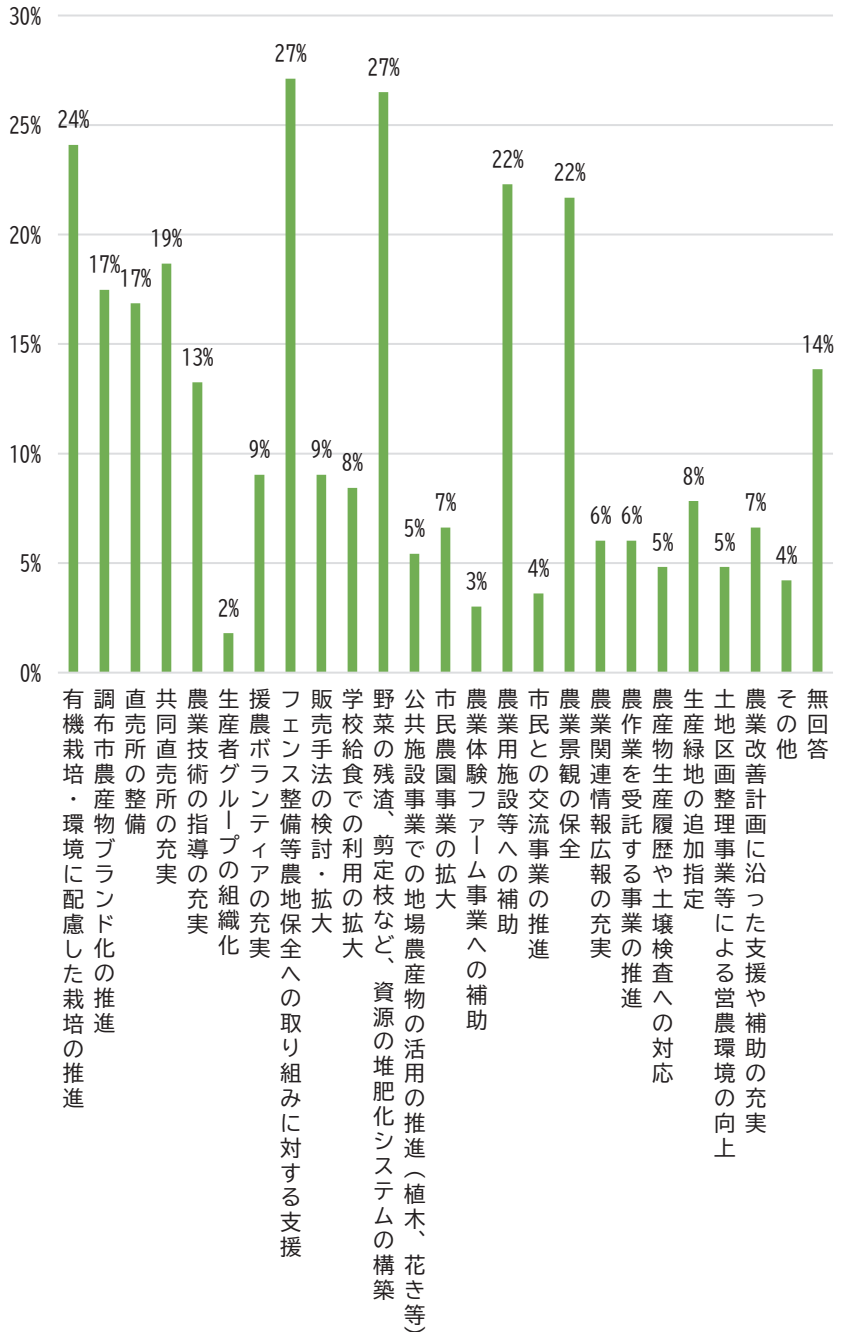


問37 今後の農業施策で重視して欲しいものは何ですか？

◆「フェンス整備等農地保全への取り組みに対する支援」「野菜の残渣、剪定枝など、資源の堆肥化システムの構築」と回答した人が、それぞれ27%と最も多くなっています。

	回答数	割合
有機栽培・環境に配慮した栽培の推進	40	24%
調布市農産物ブランド化の推進	29	17%
直売所の整備	28	17%
共同直売所の充実	31	19%
農業技術の指導の充実	22	13%
生産者グループの組織化	3	2%
援農ボランティアの充実	15	9%
フェンス整備等農地保全への取り組みに対する支援	45	27%
販売手法の検討・拡大	15	9%
学校給食での利用の拡大	14	8%
野菜の残渣、剪定枝など、資源の堆肥化システムの構築	44	27%
公共施設事業での地場農産物の活用の推進（植木、花き等）	9	5%
市民農園事業の拡大	11	7%
農業体験ファーム事業への補助	5	3%
農業用施設等への補助	37	22%
市民との交流事業の推進	6	4%
農業景観の保全	36	22%
農業関連情報広報の充実	10	6%
農作業を受託する事業の推進	10	6%
農産物生産履歴や土壌検査への対応	8	5%
生産緑地の追加指定	13	8%
土地区画整理事業等による営農環境の向上	8	5%
農業改善計画に沿った支援や補助の充実	11	7%
その他	7	4%
無回答	23	14%

※いくつでも選択可



市民アンケート結果

回収数 810/2000

回収率 40.5%

【調査対象】

18歳以上の調布市民の方々から2000名を無作為抽出によって選出

【調査方法】

郵送による配布・回収

【調査期間】

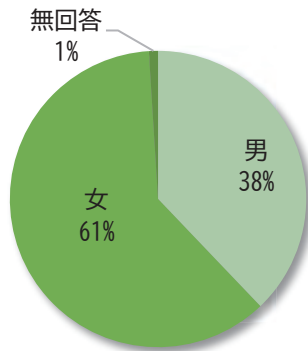
令和元年（2019年）9月5日（木）～9月20日（金）

【基本情報 問1～問7】

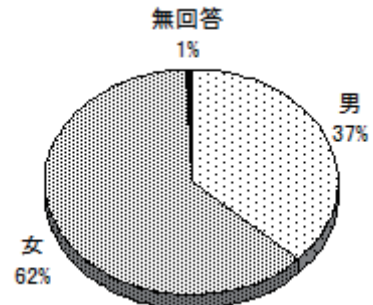
問1 性別

◆女性回答者が61%と多いことがわかります。

男	306
女	496
無回答	8



【平成15年度アンケート結果グラフ】



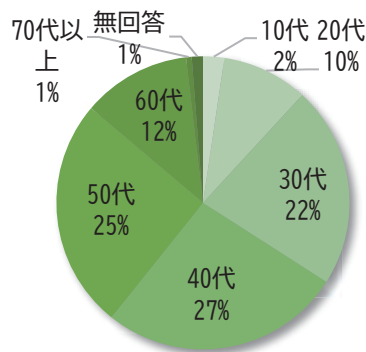
【平成15年（2003年）アンケート結果との比較】

回答者の割合はほぼ変動がなく、女性回答者が多いことがわかります。

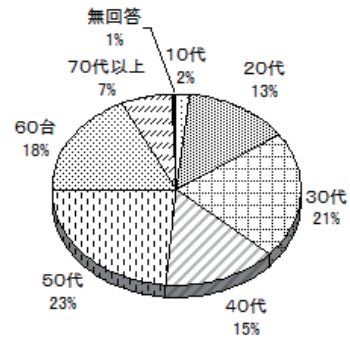
問2 年齢

◆40代回答者が最も多く、幅広い年代が回答しています。

10代	19
20代	77
30代	180
40代	216
50代	206
60代	97
70代以上	5
無回答	10



【平成15年度アンケート結果グラフ】



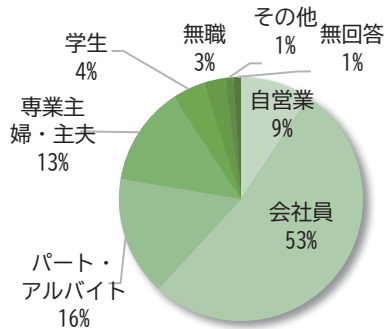
【平成15年（2003年）アンケート結果との比較】

40代回答者数が+12%と大幅に増加しています。また30代が+1%，50代が+2%と増加していますが、20代が▲3%，60代が▲6%，70代以上が▲6%と減少しています。

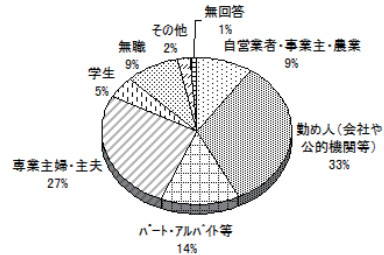
問3 職業

◆「会社員」「パート・アルバイト」「自営業」が合計78%と、働いている回答者が多くなっています。

自営業	76
会社員	425
パート・アルバイト	128
専業主婦・主夫	106
学生	35
無職	23
その他	9
無回答	8



【平成15年度アンケート結果グラフ】



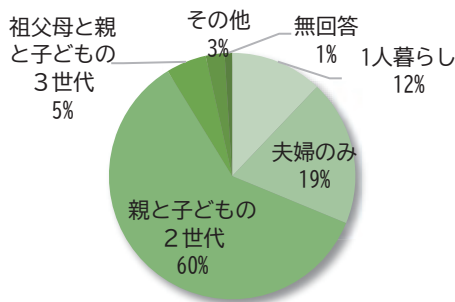
【平成15年（2003年）アンケート結果との比較】

「会社員（勤め人）」が+20%となっています。また「専業主婦・主夫」が▲14%となっており、夫婦での共働き家庭が増加していると考えられます。

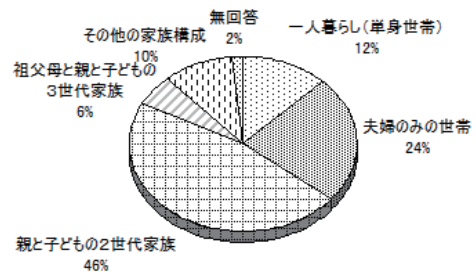
問4 同居者

◆「親と子どもの2世代」「夫婦のみ」と回答した人が多く、さらに女性回答者が多いことから、子育てしながら働く人や夫婦共働きの家庭が多いと考えられます。

1人暮らし	98
夫婦のみ	155
親と子どもの2世代	486
祖父母と親と子ども	43
その他	20
無回答	8



【平成15年度アンケート結果グラフ】



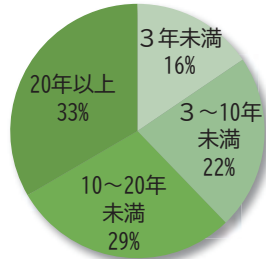
【平成15年（2003年）アンケート結果との比較】

「親と子どもの2世代」が+14%と大幅に増加しています。また「夫婦のみ」の世帯が▲5%となっており、子どもを持つ家庭の割合が増えています。

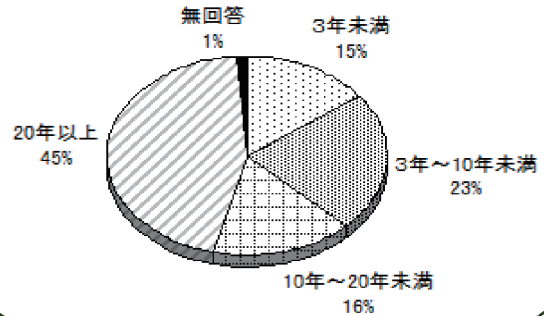
問5 居住年数

◆「20年以上」と回答した人が33%と最も多く、10年以上居住している回答者は全体の62%となり、調布市に長く住んでいる人が多いことがわかります。

3年未満	124
3～10年未満	178
10～20年未満	230
20年以上	267
無回答	0



【平成15年度アンケート結果グラフ】



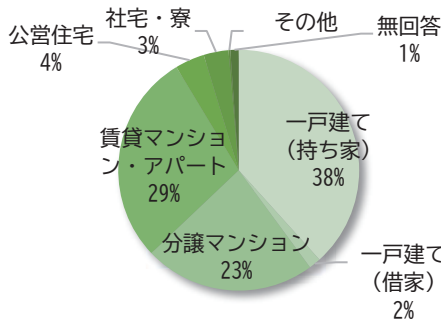
【平成15年（2003年）アンケート結果との比較】

「20年以上」が▲12%となっており、「10～20年未満」が+13%となっています。

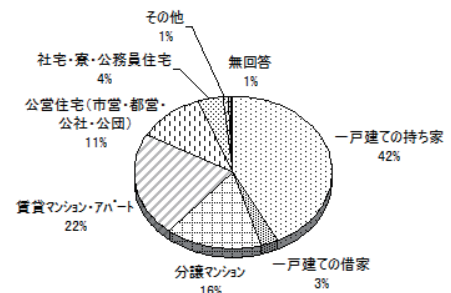
問6 住宅形態

◆「一戸建て（持ち家）」と回答した人が38%と、最も多くなっています。

一戸建て（持ち家）	310
一戸建て（借家）	13
分譲マンション	186
賃貸マンション・アパート	230
公営住宅	32
社宅・寮	27
その他	2
無回答	9



【平成15年度アンケート結果グラフ】

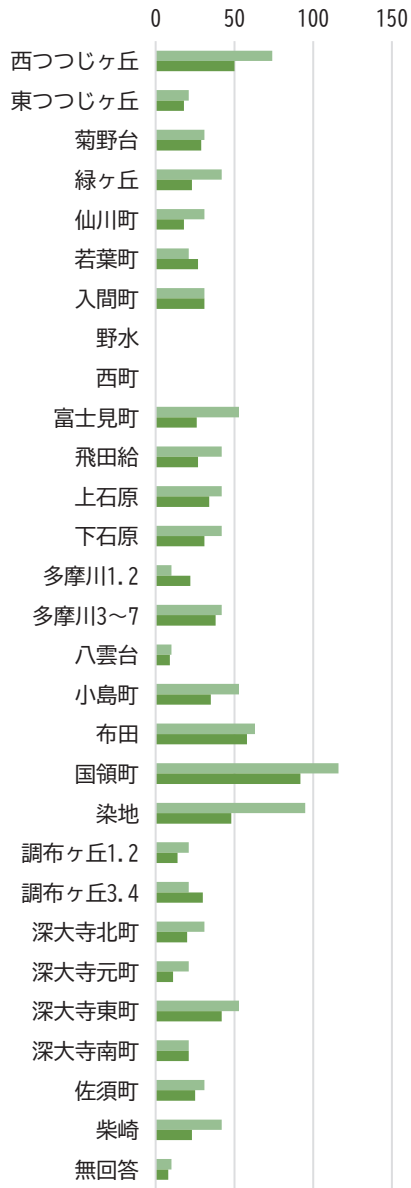


【平成15年（2003年）アンケート結果との比較】

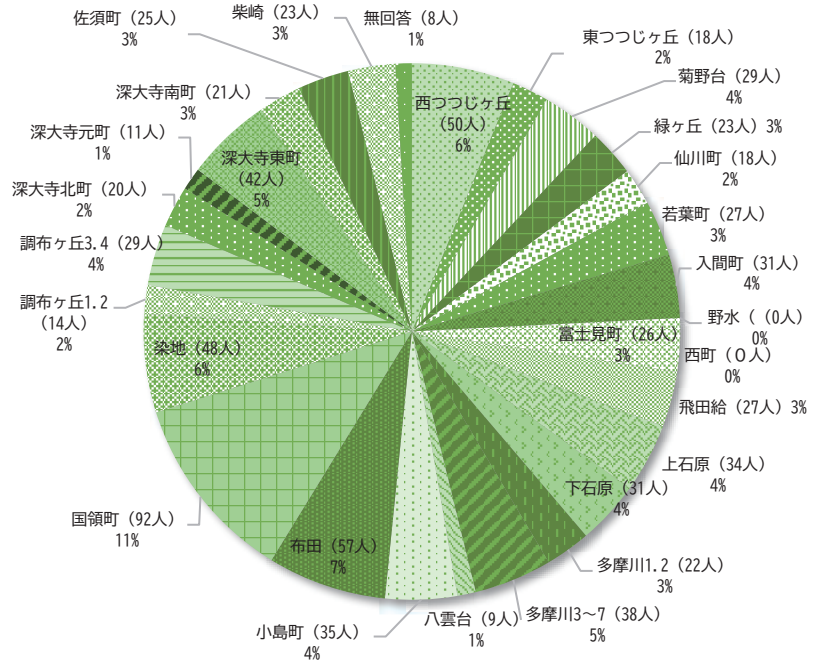
「一戸建て（持ち家）」が▲4%、「公営住宅」が▲7%となっているのに対し、「分譲マンション」が+7%、「賃貸マンション・アパート」が+7%となっています。

問7 住んでいる町名

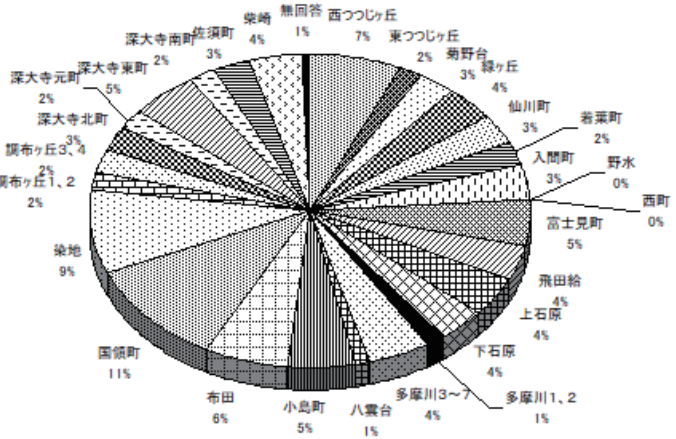
◆「国領町」に住んでいる人が多く、次いで「西つつじヶ丘」が多くなっています。



■平成15年 ■令和元年



【平成15年度アンケート結果グラフ】



【平成15年（2003年）アンケート結果との比較】

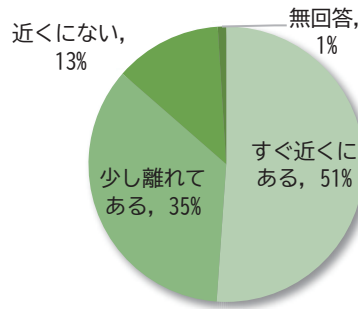
全体的に横ばいとなっています。

【農業関心について 問8～問11】

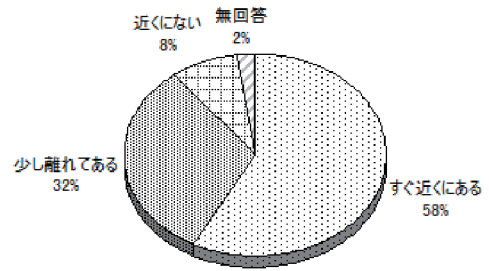
問8 家の近くに農地はありますか？

◆「すぐ近くにある」と回答した人が51%となっています。

	回答数	割合
すぐ近くにある	414	51%
少し離れてある	286	35%
近くにない	102	13%
無回答	8	1%



【平成15年度アンケート結果グラフ】



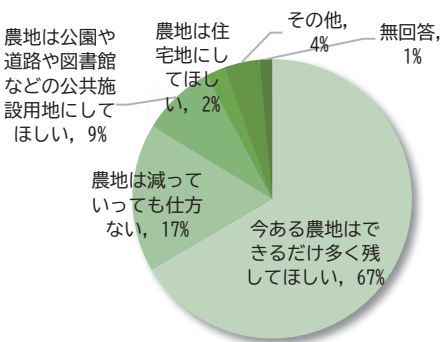
【平成15年（2003年）アンケート結果との比較】

「すぐ近くにある」が▲7%となっており、「少し離れてある」「近くにない」が合計+8%となっています。

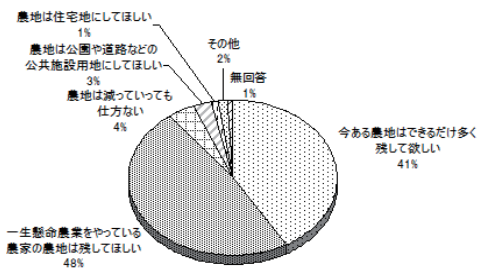
問9 農地が年々減少傾向にあります。あなたは調布市の農地についてどのようにお考えですか？

◆67%の人が「今ある農地はできるだけ多く残して欲しい」と回答していますが、「農地は減っていても仕方ない」という回答も17%となっています。

	回答数	割合
今ある農地はできるだけ多く残してほしい	539	67%
農地は減っていても仕方ない	139	17%
農地は公園や道路や図書館などの公共施設用地にしてほしい	69	9%
農地は住宅地にしてほしい	18	2%
その他	33	4%
無回答	12	1%



【平成15年度アンケート結果グラフ】



【平成15年（2003年）アンケート結果との比較】

「農地は減っていても仕方ない」が+13%、「農地は公園や道路や図書館などの公共施設用地にしてほしい」が+6%となっています。

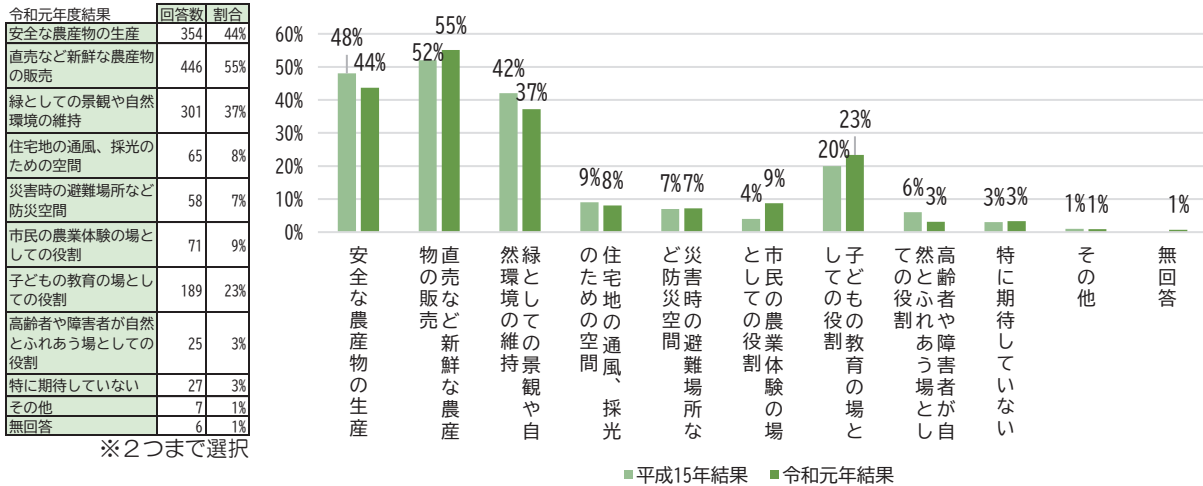
《その他意見》

- 明らかに使用していない農地は宅地化や公共施設にしてほしい・・・3件
- 駅に近い農地は住宅・商業施設にしてほしい・・・2件

他

問 10 あなたの周りの農業・農地について期待していることは何ですか？

◆「安全な農産物の生産」と回答した人が44%、「直売など新鮮な農産物の販売」と回答した人が55%と、安全安心な農産物を求める回答が多くなっています。次いで「景観や自然環境の維持」と回答した人が37%、「子どもの教育の場としての役割」と回答した人が23%となっています。

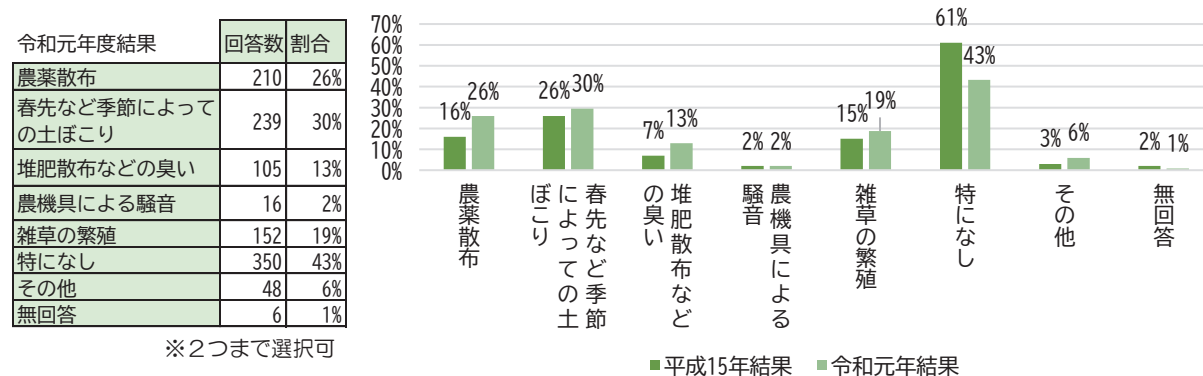


【平成15年（2003年）アンケート結果との比較】

平成15年度・本年度ともに「直売など新鮮な農産物の生産」「安全な農産物の生産」「緑としての景観や自然環境の維持」と回答した人が多くなっています。

問 11 あなたの周りの農業・農地について気になることは何ですか？

◆「特になし」と回答した人が43%いる一方で、無回答を除くと56%もの回答者が何かしら気になることがあるということになります。特に「農薬散布」と「春先など季節によつての土ぼこり」と回答した人が多い結果となりました。



【平成15年（2003年）アンケート結果との比較】

「特になし」が▲18%と減少しています。

《その他意見》

- 虫、害虫が多い・発生する・・・5件
- 夜道が怖い、治安に不安・・・5件
- たき火、野焼き、灰が舞う、灰の付着・・・4件

他

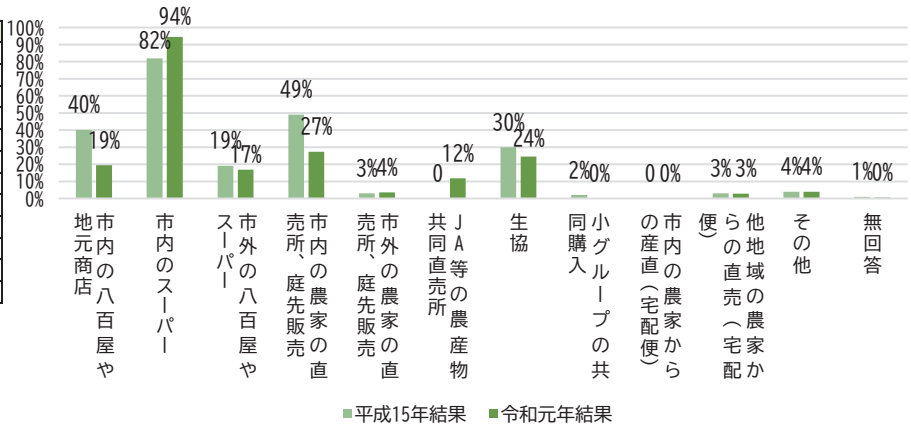
【購入消費について 問12～問24】

問12 日頃、野菜などの農産物をどこで購入しますか？

◆「市内のスーパー」で購入している回答者が94%と、高い数値になっています。

令和元年度結果	回答数	割合
市内の八百屋や地元商店	157	19%
市内のスーパー	765	94%
市外の八百屋やスーパー	136	17%
市内の農家の直売所、庭先販売	221	27%
市外の農家の直売所、庭先販売	29	4%
JA等の農産物共同直売所	96	12%
生協	198	24%
小グループの共同購入	2	0%
市内の農家からの産直（宅配便）	0	0%
他地域の農家からの直売（宅配便）	23	3%
その他	32	4%
無回答	4	0%

※3つまで選択可



【平成15年（2003年）アンケート結果との比較】

「市内のスーパー」が+12%となっています。対して「市内の八百屋や地元のお店」での購入者は▲21%、「市内の農家の直売所」「市内の農業の直売所、庭先販売」では▲22%と大幅に減少しています。

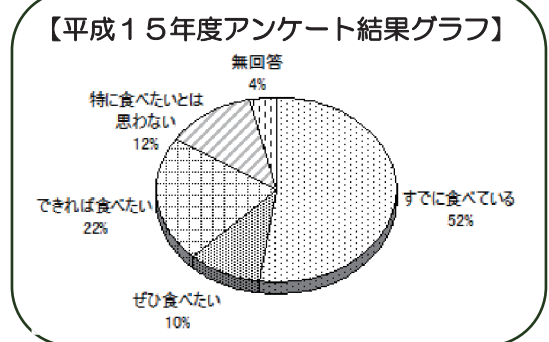
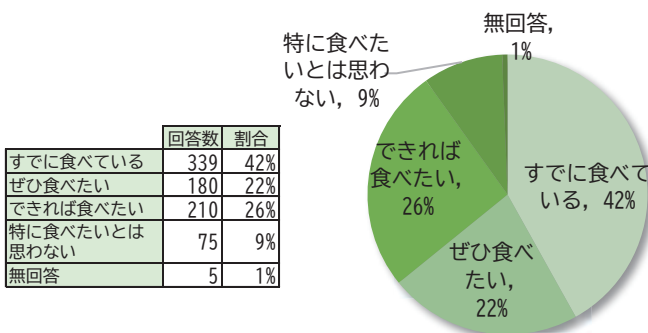
◀その他意見▶

- その他宅配（ポラン広場の宅配・大地を守る会宅配等）・・・3件
- 会社の近く、会社帰り・・・2件
- ふるさと納税・・・1件

他

問13 調布市で生産された農産物を食べたいと思いますか？

◆「すでに食べている」と回答した人が42%と多く、「ぜひ食べたい」「できれば食べたい」と回答した人が合計で48%となっており、市内農産物への需要は高いと考えられます。

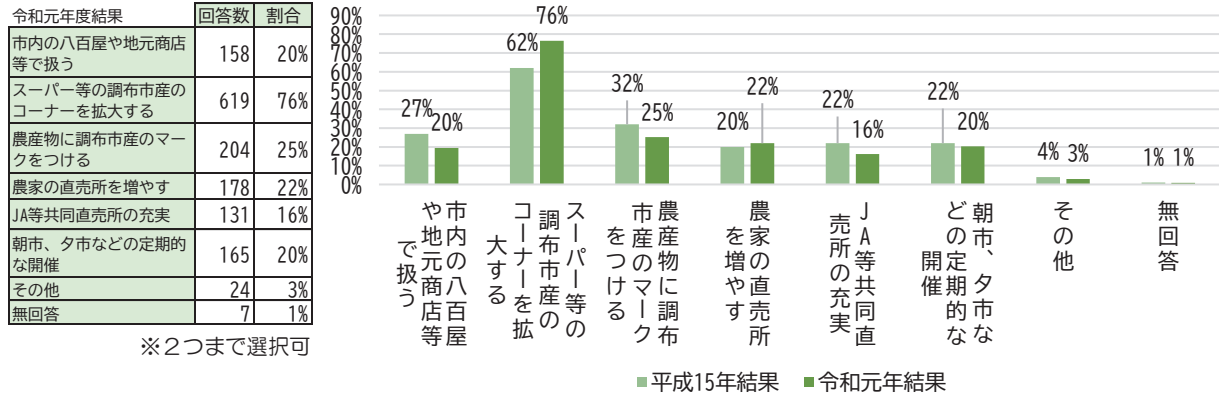


【平成15年（2003年）アンケート結果との比較】

「すでに食べている」が▲10%となっており、「ぜひ食べたい」「できれば食べたい」がそれぞれ増加しています。さらに「特に食べたいとは思わない」が▲3%となっています。

問14 調布市農産物を手に入れやすくするために必要なことは何だと思えますか？

◆「スーパー等の調布市産のコーナーを拡大する」と回答した人が76%となっており、回答者が手軽に手に入れられる方法に意見が集まっています。



【平成15年（2003年）アンケート結果との比較】

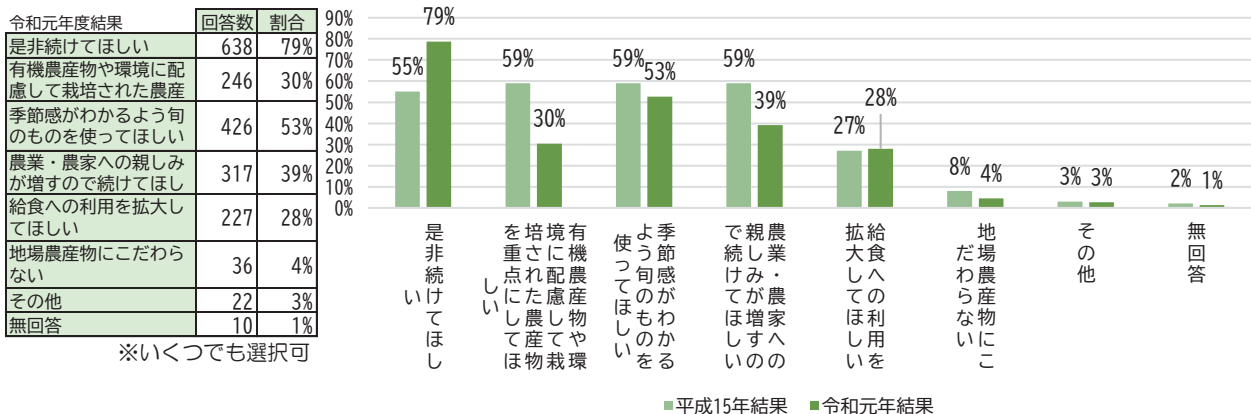
「スーパー等の調布市産のコーナーを拡大する」が+14%となっており、気軽な市内農産物の入手に対する需要が高まっています。

◀その他意見▶

- 価格を下げる・・・8件
- コンビニや24時間購入できるロッカー式の導入、直売所の時間延長・・・8件

問15 小中学校の給食に一部地場農産物を使っていますが、これについて思うことはありますか？

◆「是非続けて欲しい」と回答した人が79%と最も多く、次いで「季節感がわかるような旬のものを使って欲しい」と回答した人が53%、「農業・農家への親しみが増すので続けて欲しい」と回答した人が39%と、期待の大きさが伺えます。



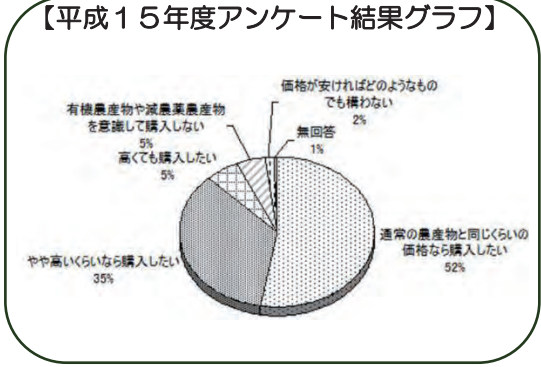
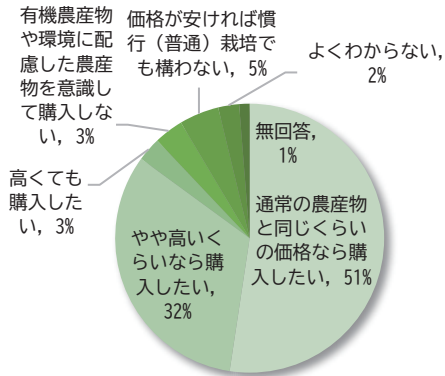
【平成15年（2003年）アンケート結果との比較】

「是非続けてほしい」の回答が+24%と大幅に増加しています。対して「有機農産物や環境に配慮して栽培された農産物を重点にしてほしい」が▲29%、「農業・農家への親しみが増すので続けて欲しい」が▲20%と、大幅に減少しています。

問 1 6 有機農産物や環境に配慮した農産物を購入したいと思いませんか？

◆「通常の農産物と同じくらいの価格なら購入したい」と回答した人が51%と最も多く、有機農産物などの価格が高いイメージを持っていると考えられます。

	回答数	割合
通常の農産物と同じくらいの価格なら購入したい	417	51%
やや高いくらいなら購入したい	260	32%
高くても購入したい	23	3%
有機農産物や環境に配慮した農産物を意識して購入しない	28	3%
価格が安ければ慣行（普通）栽培でも構わない	38	5%
よくわからない	20	2%
無回答	10	1%



【平成15年（2003年）アンケート結果との比較】

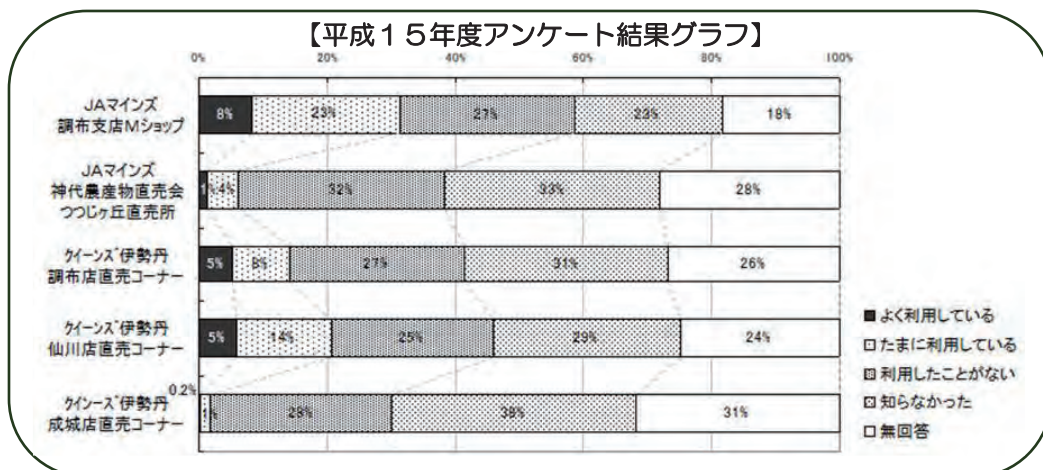
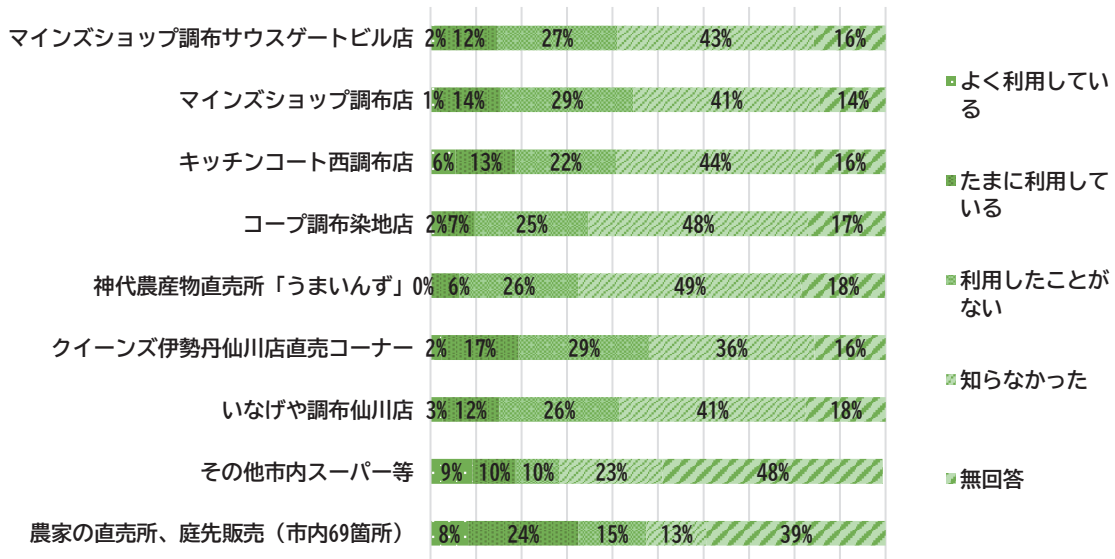
全ての数値がほぼ横ばいとなっています。依然として、市民にとって有機農産物は値段が高く、手を出しにくくなっていると考えられます。

問 1 7 調布市内にある直売の利用状況を教えてください

◆「農家の直売所、庭先販売（市内69箇所）」を除いて、「知らなかった」という回答が全直売所で多くなっています。

単位：回答数

	よく利用している	たまに利用している	利用したことがない	知らなかった	無回答
マイنزショップ調布サウスゲートビル店	17	101	215	349	128
マイنزショップ調布店	10	115	236	332	117
キッチンコート西調布店	45	106	179	353	127
コープ調布染地店	20	59	202	391	138
神代農産物直売所「うまいんず」	1	50	212	397	149
クイーンズ伊勢丹仙川店直売コーナー	19	138	232	294	127
いなげや調布仙川店	21	101	214	332	142
その他市内スーパー等	75	77	78	183	392
農家の直売所、庭先販売（市内69箇所）	67	196	121	107	319



【平成15年（2003年）アンケート結果との比較】

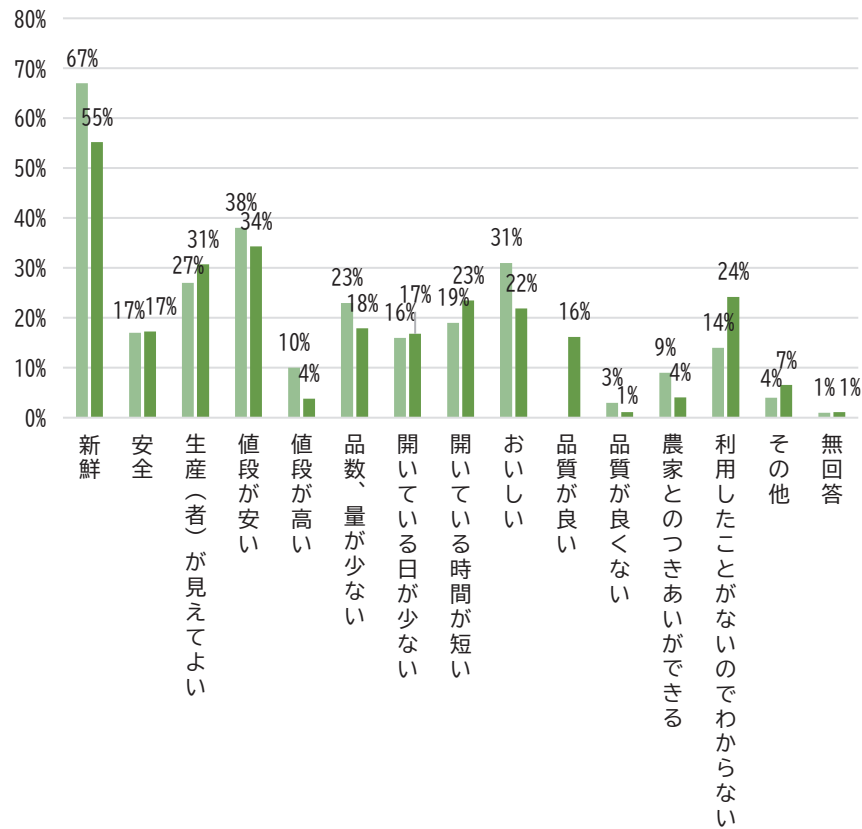
対象の直売所が大きく変わりましたが、「知らなかった」の割合が平成15年度アンケートよりも増加しており、市民へPRをする必要があると考えられます。

問 18 直売所，庭先販売について感じていることは何ですか？

◆「新鮮」と回答した人が55%と最も高い割合となっており，鮮度への期待の高さが伺えます。

令和元年度結果	回答数	割合
新鮮	447	55%
安全	140	17%
生産（者）が見えてよい	249	31%
値段が安い	278	34%
値段が高い	31	4%
品数、量が少ない	145	18%
開いている日が少ない	136	17%
開いている時間が短い	190	23%
おいしい	177	22%
品質が良い	131	16%
品質が良くない	9	1%
農家とのつきあいができる	33	4%
利用したことがないのでわからない	196	24%
その他	53	7%
無回答	9	1%

※いくつでも選択可



■平成15年 ■令和元年

【平成15年（2003年）アンケート結果との比較】

「新鮮」が▲12%となっていますが，「利用したことがないのでわからない」が+10%となっています。

◀その他意見▶

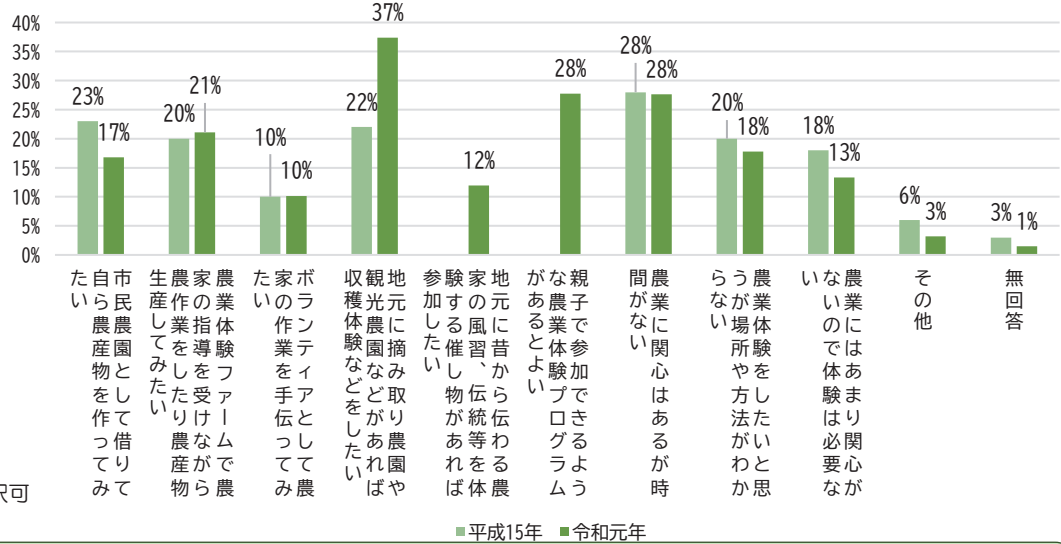
- 売り場が暗い，汚い，農薬使用など安全性への不安・・・9件
- 遠い，駐車スペースがない，駅や家から近ければ使ってみたい・・・8件
- どこにあるのかわからない・・・5件

他

問 19 どのように農業体験をしたいですか？

◆「地元で摘み取り農園や観光農園などがあれば収穫体験などをしたい」と回答した人が37%と最も多くなっています。また「農業体験をしたいと思うが場所や方法がわからない」と回答した人が18%と、どのように農業体験に参加すればいいのかがわからない人が、一定数いることがわかります。

令和元年度結果	回答数	割合
市民農園として借りて自ら農産物を作ってみたい	136	17%
農業体験ファームで農家の指導を受けながら農作業をしたり農産物生産してみたい	171	21%
ボランティアとして農家の作業を手伝ってみたい	82	10%
地元で摘み取り農園や観光農園などがある場合は収穫体験などをしたい	303	37%
地元で昔から伝わる農家の風習、伝統等を体験する種し物があれば参加したい	97	12%
親子で参加できるような農業体験プログラムがあるとよい	225	28%
農業に関心はあるが時間がない	224	28%
農業体験をしたいと思うが場所や方法がわからない	144	18%
農業にはあまり関心がないので体験は必要ない	108	13%
その他	26	3%
無回答	12	1%



※いくつでも選択可

【平成15年（2003年）アンケート結果との比較】

「地元で摘み取り農園や観光農園があれば収穫体験などをしたい」が+15%となっています。

◀その他意見▶

○ 農業体験をしたいが、体の一部が悪く難しい・・・4件

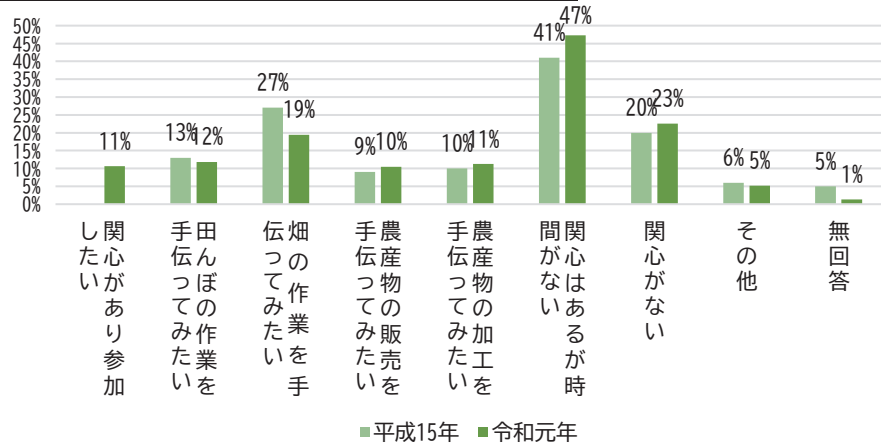
他

問20 援農ボランティアについてどう思いますか？

◆「関心はあるが時間がない」と回答した人が47%と最も多く、次いで「関心がない」と回答した人が23%と、援農ボランティアに関して消極的な回答が多くなっています。

令和元年度結果	回答数	割合
関心があり参加したい	86	11%
田んぼの作業を手伝ってみたい	96	12%
畑の作業を手伝ってみたい	157	19%
農産物の販売を手伝ってみたい	85	10%
農産物の加工を手伝ってみたい	91	11%
関心はあるが時間がない	383	47%
関心がない	183	23%
その他	42	5%
無回答	11	1%

※いくつでも選択可



【平成15年（2003年）アンケート結果との比較】

援農ボランティアに消極的な回答が増加しています。

≪その他意見≫

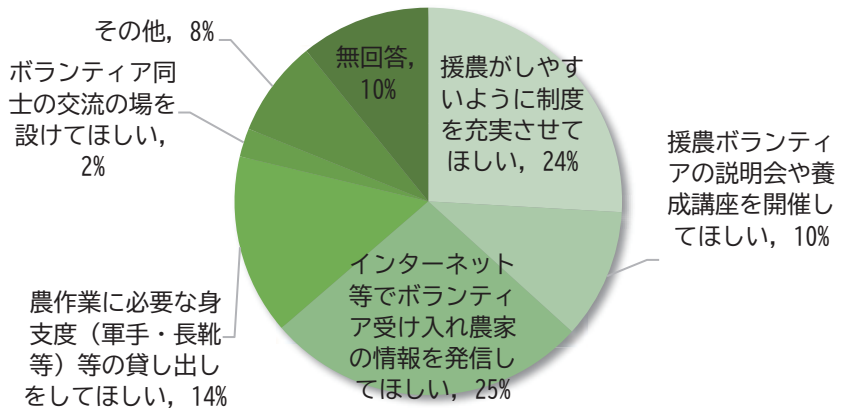
- 賃金や対価を払うべき、無料は反対・・・4件
- 知人が昔やっていたが後日、実は足手まといだったといわれショックを受けていた

他

問 2 1 援農ボランティアへ参加する上で市や農家に対して望むこと

◆「インターネット等でボランティア受け入れ農家の情報を発信してほしい」と回答した人が25%と、インターネットを利用して情報を手に入れたい人が多くみられました。また「援農がしやすいように制度を充実させてほしい」と回答した人が24%と多くなっています。

	回答数	割合
援農がしやすいように制度を充実させてほしい	196	24%
援農ボランティアの説明会や養成講座を開催してほしい	82	10%
インターネット等でボランティア受け入れ農家の情報を発信してほしい	204	25%
農作業に必要な身支度（軍手・長靴等）等の貸し出しをしてほしい	114	14%
ボランティア同士の交流の場を設けてほしい	18	2%
その他	61	8%
無回答	82	10%



《その他意見》

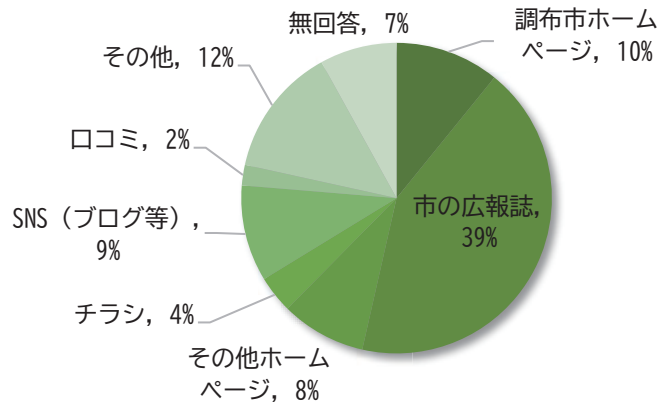
- 関心がない，興味がない，特に望むことはない・・・16件
- 農業へ関心や気持ちのある人々へ，農業に向く土地などを譲渡してほしい・・・1件
- 土日のみのような参加ができる制度・・・1件

他

問 2 2 ボランティアの情報をどのように入手していますか？

◆「市の広報誌」と回答した人が39%と最も多くなっています。また、その他回答のほとんどが「入手していない」という回答になっています。

	回答数	割合
調布市ホームページ	81	10%
市の広報誌	319	39%
その他ホームページ	66	8%
チラシ	29	4%
SNS（ブログ等）	75	9%
口コミ	16	2%
その他	101	12%
無回答	60	7%



《その他意見》

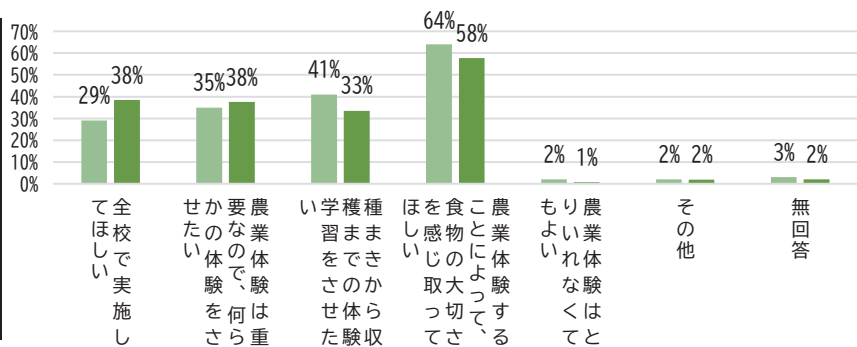
- 入手しようとしたことがない、関心・興味が無く入手してない・・・93件
- 市の広報誌で手に入れているが不足である・・・1件

他

問 2 3 小学校での農業体験についてどう思いますか？

◆「農業体験することによって、食物の大切さを感じ取ってほしい」と回答した人が58%と、農業に触れること、食育への関心が高くなっていることがわかります。また「全校で実施してほしい」「農業体験は重要なので、何らかの体験をさせたい」と回答した人が38%となっています。

令和元年度結果	回答数	割合
全校で実施してほしい	311	38%
農業体験は重要なので、何らかの体験をさせたい	304	38%
種まきから収穫までの体験学習をさせたい	271	33%
農業体験することによって、食物の大切さを感じてほしい	467	58%
農業体験はとりいれなくてもよい	6	1%
その他	15	2%
無回答	16	2%



※2つまで選択可

■平成15年結果 ■令和元年結果

【平成15年（2003年）アンケート結果との比較】

「全校で実施してほしい」が+9%となっている。

《その他意見》

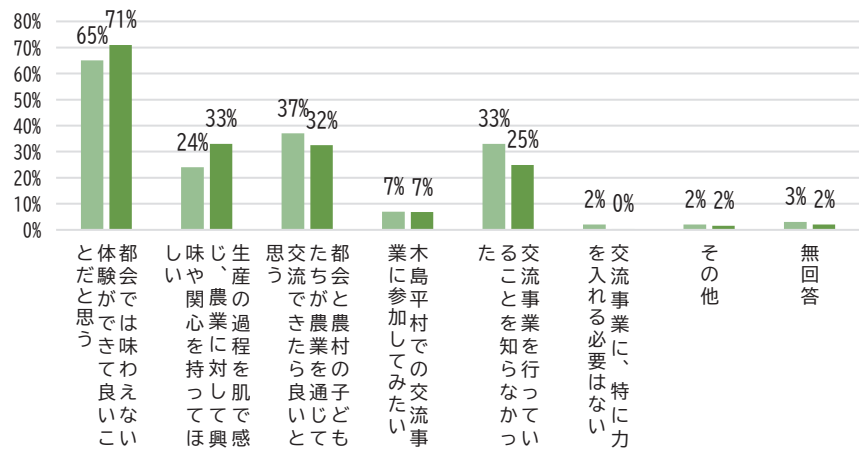
- やりたい子にやってあげて欲しい、希望者に実施してほしい・・・3件
- 私立小学校の子どもにも実施して欲しい・・・2件

他

問24 調布市は豊かな自然に恵まれた長野県木島平村と姉妹都市となり、交流事業を行っています。農業を通じた姉妹都市交流について、どう思いますか？

◆「都会では味わえない体験ができて良いことだと思う」と回答した人が71%と最も多いものの、「交流事業を行っていることを知らなかった」と回答した人が25%となっています。

令和元年度結果	回答数	割合
都会では味わえない体験ができて良いことだと思う	575	71%
生産の過程を肌で感じ、農業に対して興味や関心を持ってほしい	267	33%
都会と農村の子どもたちが農業を通じて交流できたら良いと思う	263	32%
木島平村での交流事業に参加してみたい	55	7%
交流事業を行っていることを知らなかった	202	25%
交流事業に、特に力を入れる必要はない	3	0%
その他	13	2%
無回答	17	2%



※2つまで選択可

■平成15年結果 ■令和元年結果

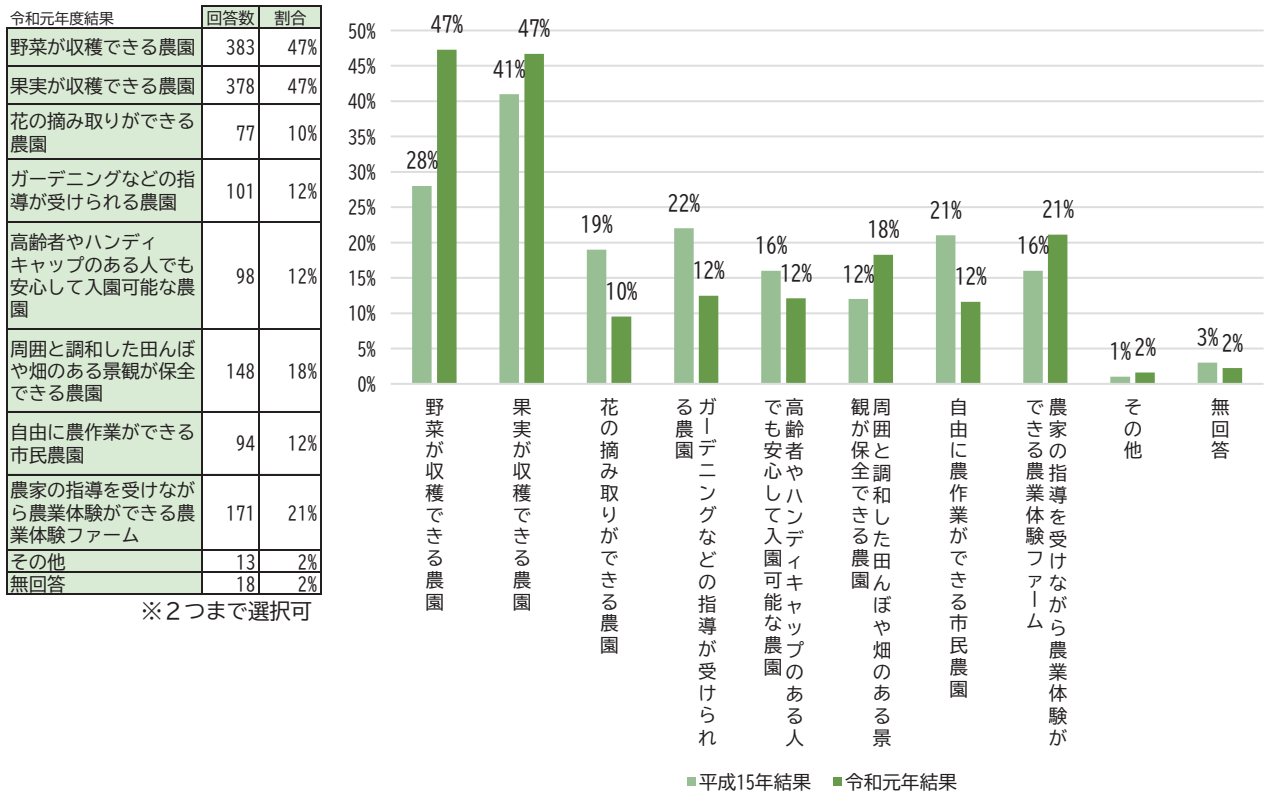
【平成15年（2003年）アンケート結果との比較】

「交流事業を行っていることを知らなかった」が▲8%となっており、引き続きPRに力を入れることで多くの人への理解を得られることが期待できます。

【今後の農業について 問25, 問26】

問25 調布市内にあったら良いと思う農園や充実したら良いと思う農園は、どのような農園ですか？

◆「野菜が収穫できる農園」「果実が収穫できる農園」と回答した人がそれぞれ47%と、収穫体験のできる農園を希望する人が多くなっています。次いで「農家の指導を受けながら農業体験ができる農業体験ファーム」と回答した人が21%となっています。



【平成15年（2003年）アンケート結果との比較】

「野菜が収穫できる農園」が+19%と大幅に増加しています。また「果実が収穫できる農園」も+6%となっていますが、「花の摘み取りができる農園」が▲9%、「ガーデニングなどの指導が受けられる農園」が▲10%と減少しています。

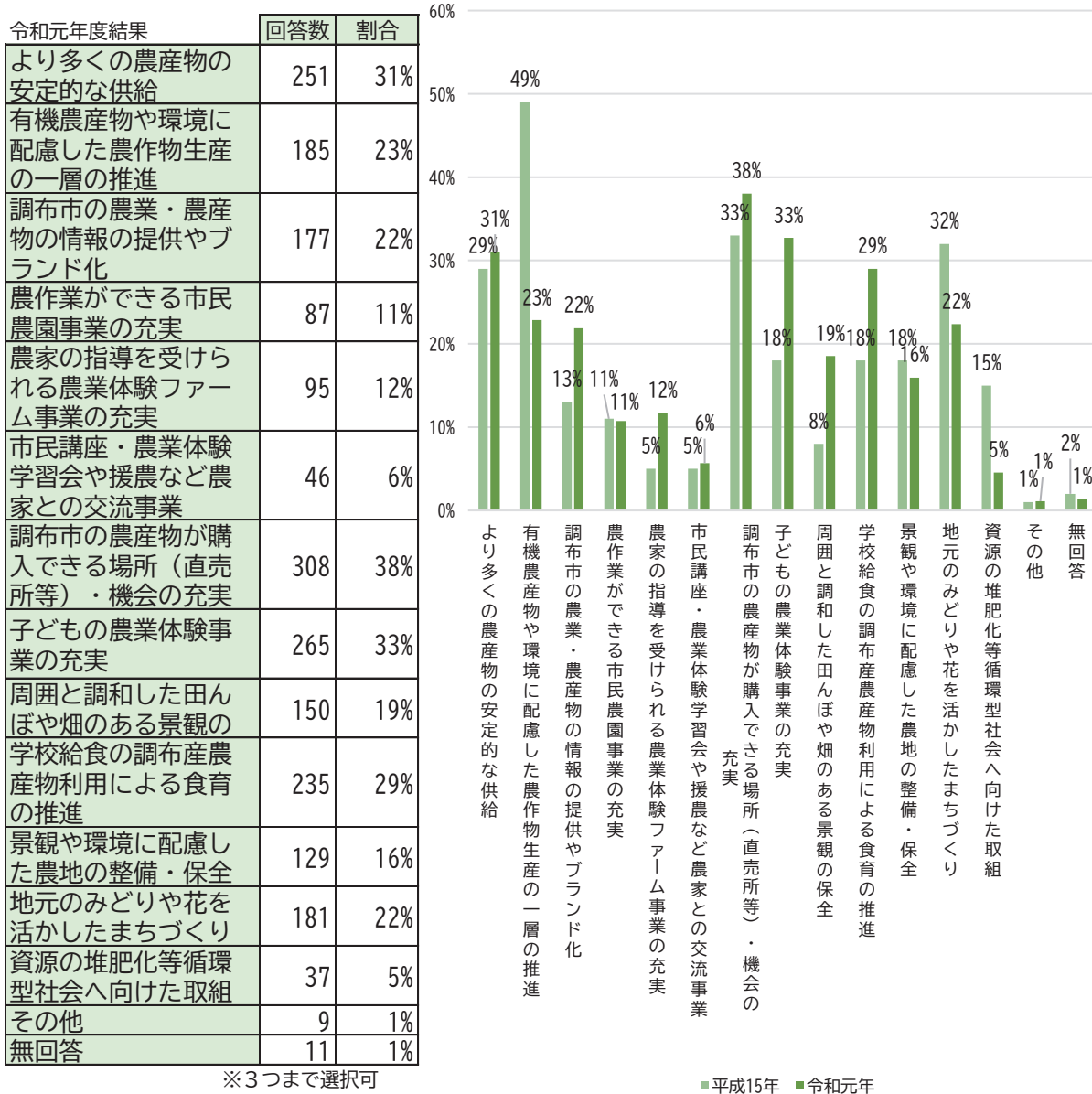
◀その他意見▶

- 収穫した野菜果実を使った料理やお菓子を楽しめるカフェ等・・・2件
- 犬も入れる農園・・・1件

他

問 26 これからの調布市の農業施策で充実してほしいことは何ですか？

◆「調布市の農産物が購入できる場所（直売所等）・機会の充実」と回答した人が38%となっており、調布市農産物の購入のしやすさが求められています。次いで「子どもの農業体験事業の充実」と回答した人が33%、「より多くの農産物の安定的な供給」と回答した人が31%となっています。



【平成15年（2003年）アンケート結果との比較】

「有機農産物や環境に配慮した農産物生産の一層の推進」が▲26%と大幅に減少しています。一方で「子どもの農業体験事業の充実」が+15%、「学校給食の調布市産野菜利用」が+11%となっており、子どもの食育への関心が高いことがわかります。また「調布市農業・農産物の情報の提供やブランド化」が+9%となっています。

用語解説

アルファベット (A~Z)

G	GAP (農業生産工程管理)	農業生産工程管理。生産活動の持続性を確保するため食品安全、環境保全、労働安全に関する法令などを遵守するための点検項目を定め、その実施、記録、点検、評価を繰り返しつつ生産工程の管理や改善を行う取組。グローバルギャップやJGAP/ASIA GAPのほか、都道府県やJAが独自に規準を設けて取り組んでいる。
J	JA (農業協同組合)	農業協同組合。農業協同組合法に基づき設立された農業者を主たる構成員とした協同組合で、組合員に対する最大の奉仕を目的とした中間非営利法人。組合員の農業経営・技術指導や生活のアドバイスを行うほか、生産資材や生活に必要な資材の共同購入、農産物の共同販売、農業生産や生活に必要な共同利用施設の設置などを行っている。

あ行

い	インショップ形式	デパートやショッピングセンターなどの大型店舗の内部に専門店が出店する店舗形式。
え	援農ボランティア	農業者の高齢化など担い手不足に対応するために、住民が営利を目的とせず、農作業の応援を行うこと。

か行

か	学童農園・学校農園	小中学生の児童・生徒を対象にした、農業の理解を深める農業体験学習を行うための農園。
	家族経営協定	家族農業経営内において家族一人ひとりの役割と責任が明確となり、それぞれの意欲と能力が十分に発揮できる環境づくりのために、農業経営を担っている世帯員相互間のルールを家族間の話し合いを基に文書にして取り決めたもの、経営の役割分担、収益分配、就業条件、将来の経営移譲などの項目を含む。
	環境保全型農業	農薬や肥料の適正な使用、稲わらや家畜排せつ物などの有効利用による土づくりなどによって、農業の自然循環機能の維持増進を図ろうとする農業生産方式のこと。有機農業もその一つ。
	観光農園	観光客等の第三者を対象に時季折々の農作物の摘み取り体験等をしてもらう農園。
き	企業的農業経営	個人や家族で農業を営む農家ではなく、雇用や機械化などを取り入れ販売する、企業として農業を営む事業者。企業化された農業。
け	経営耕地	農家が経営する耕地(けい畔を含む田、樹園地、畑の合計)をいい、自作地と借入耕地に区分される。

さ行		
さ	残渣	作物の栽培を終えたときに圃場に残る植物体。作物残渣。
し	市街化区域内農地	都市計画法第7条第1項に規定する市街化区域内の農地で次に掲げる農地を除いたもの。 ①都市計画法第8条第1項第14号に掲げる生産緑地地区内の農地 ②都市計画法第4条第6項に規定する都市計画施設と定められた公園、緑地または墓地の区域内の農地で都市計画事業に係るもの ③古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法に規定する歴史的風土特別保存区域内の農地 ④都市緑化保全法に規定する緑地保存地区内の農地 ⑤文化財保護法に規定する文科大臣の指定を受けた史跡、名勝、天然記念物である農地 ⑥地方税法第348条により固定資産税を課されない農地
	指導農業士	各都道府県の知事から指導農業士（農業経営士とも言われる）として認定された者。優れた農業経営を行いつつ、新規就農者等の育成に指導的役割を担っている。
	市民ふれあい体験農園	市民が夏秋野菜の種まきから収穫までの体験ができる農園。
	市民農園	サラリーマン家庭や都市の住民が小面積の農地を利用して野菜や花を育てる農園。レクリエーション、高齢者の生きがいづくり、生徒・児童の体験学習など様々な目的で利用されている。
	循環型社会	廃棄物の発生を抑制し、限りある資源を有効活用する社会。循環型社会形成推進基本法に基づき、農業分野においては、家畜排せつ物や食品残渣の有効利用、たい肥の使用などによる持続性の高い農業を推進している。
	食育基本法	食育に関する基本理念を定め、国民の健康と豊かな人間性を含むため、食育の推進を課題とし、現在及び将来にわたる健康で文化的な国民の生活と豊で活力ある社会の実現に寄与することを目的に、2005年に制定された法律。食育推進基本計画を定め、内閣府に食育推進会議を設け、学校・保育所・家庭での食育や地域における健康増進のための食生活改善の推進など、国民の食生活改善を図る。
	食農教育（食育）	食の問題や農業・農村の役割と現状について理解を深めるために家庭における食事や学校給食、社会教育などを通して行う全般的な活動。
	食料・農業・農村基本法	「食料の安定的な確保」と「多面的な機能の発揮」「農業の持続的な発展」「農村の振興」が規定され国民生活の安定的向上と国民経済の健全な発展を目的に1999年に成立した新しい農業基本法。

せ	生産緑地	公害または災害の防止，生活環境の確保に相当の効用があり，公共施設などの敷地の用に供する土地で，用排水などから農林漁業の継続が可能な条件を備えていると認められる地区（生産緑地地区）内の土地または森林。
---	------	---

た行		
ち	地産地消	国内の地域で生産された農林水産物（食用に供されるものに限る。）をその生産された地域内において消費する取組。食料自給率の向上に加え，直売所や加工の取り組みなどを通じて6次産業化にもつながる。
	地場農産物	その地域で生産された農産物。
	チャレンジ農業支援事業	新たな農業経営にチャレンジする農業者とそのグループ，団体に対し，加工品開発やホームページの活用，農産物のパッケージデザイン等における専門家の派遣やアドバイスをを行うほか，経費の補助を行う東京都の事業。
	直売	生産者が卸売業，小売業などの販売業者を仲介せずに直接消費者に販売すること。
て	定年帰農	農村出身者が定年退職後に故郷の農村へ戻り，農業に従事すること。また出身地を問わず定年退職者が農村に移住し，農業に従事することという。
と	東京都エコ農産物認証制度	安心・安全な農産物を消費者に届けるとともに環境に負荷をかけない農業を推進するために定められた制度。土づくりの技術や化学合成農薬と化学肥料削減の技術を導入し，都の慣行使用基準から化学合成農薬と化学肥料を削減して作られる農産物で，削減割合が25%以上，50%以上，不使用の3区分にて認証される。
	東京都GAP認証制度	「持続可能な東京農業の実現」と「東京2020大会における都内産農産物の活用」を目的に実施する，都独自のGAP認証制度。東京都が定めた管理基準に基づき適正な取組を都が認証する。
	東京都農業会議	昭和29年8月に設立された東京の農地を守り，経営を育む活動に取り組む認可法人。現在は法改正にともない，平成28年4月1日より「一般社団法人東京都農業会議」に組織移行している。同時に東京都知事による「東京都農業委員会ネットワーク機構」の指定を受けた。
	東京農業振興プラン	平成29年5月に東京都で策定された。概ね10年後を見据えた，都が目指す農業振興の方向と今後の施策展開を示すもの。
	都市農業	食料・農業・農村基本法において，「都市農業の振興」が国の農業政策としてはじめて明記された。都市住民のニーズに対応した農業・農村の振興として都市と農村の交流の促

	進を行い、農地の多面的な利用を促進する観点から市民農園の後半な普及を図る。都市農業が、新鮮な農産物の提供、農業体験・レクリエーションの場や緑、防災空間の提供等の面での都市住民のニーズに対応した発展を図りうるよう適切な振興策をとる。具体的には生産緑地等への施策の実施等。
都市農業育成対策事業	認定農業者、農業経営に意欲のある農業者を対象に、農業用機械の購入等の補助を行う調布市の事業。
都市農業活性化支援事業	3戸以上の農家で構成される営農集団等に対し、生産施設、流通・販売施設、栽培関連施設、農業用機械等の農業施設整備を支援する東京都の事業。
都市農業振興基本法 都市農業振興基本計画	都市農業振興基本法とは、平成27年4月に成立した法律。都市農業の安定的な継続を図るとともに、都市農業の多様な機能の発揮を通じ良好な都市環境の形成に資することを目的として制定された。 都市農業振興基本法に基づき、都市農業の振興に関する基本的な計画として、これからの都市農業の持続的な振興を図るために施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、国において、都市農業振興基本計画が平成28年5月13日に策定された。
都市農地保全支援プロジェクト	都市農地の保全を積極的に推進するため、平成26年度から平成35年度までの10年間、区市町の市街化区域内農地を対象に、多面的機能を一層発揮させるための施設整備や農地保全の理解促進のための活動など、区市町村が行う農地保全の取組に対して、ハード（整備支援3/4以内）とソフト（推進支援1/2以内）の両面から支援を行う東京都の事業。
土地区画整理事業	事業地内の宅地の減歩および換地により道路、公園等の公共施設の整備改善と宅地の整備を行うものである。そのため都市計画法と土地区画整理法に基づき土地区画整理事業を施行する区域を定めることができる。
土地区画整理法	公共施設の整備改善と宅地の利用の増進を図るための土地の区画形質の変更等に関する土地区画整理事業に関して、必要な事項を定めている。1954年制定。

な行		
に	認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づいて、効率的で安定した農業経営を目指すため作成する「農業経営改善計画書」（5年度の経営目標）を市町村に提出して認定を受けた農業者をいう。
の	農家レストラン	農業経営者が、食品衛生法に基づき、都道府県知事の許可を得て、自ら生産した農産物や地域の食材を用いた料理を提供しているレストランのこと。
	農業委員会	農業者の公的代表として市町村長が議会の同意を得て任命する農業委員と、委員会から委嘱される農地利用最適化推進委員により構成される市町村の行政委員会。農業委員会等に関する法律に基づき原則として全ての市町村に置かれる。
	農業改良普及センター	各都道府県が改良普及指導員（農業者に直接接し栽培技術・経営等の相談や指導、情報提供、研修等を総合的に実施する者）の活動拠点として設置した組織。
	農業経営基盤強化促進法	「農用地利用増進法」を改正し1993年に制定された法律。効率的かつ安定的な農業経営を育成し、これらが農業生産の相当部分を担うような農業構造を確立するために、農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者の農用地の利用集積、経営管理の合理化その他の農業経営基盤の強化を促進するための措置を講じることにより、農業の発展に寄与することが目的。耕作目的の農地の賃借について農地法の規制を緩和し、農地の有効利用と流動化を進め、農業経営の改善と農業生産力の増進を図ろうとするもの。
	農業公園	農業振興を図る交流拠点として、生産・普及・展示機能や農業体験機能、レジャー・レクリエーション機能等を有し、農業への理解の増進や人材の確保育成を図るための公園を指す。
	農林業センサス	わが国農林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源など農山村地域における土地資源など農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにし、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計を作成し、提供することを目的に5年ごとに行う調査。国勢調査の農業版で、すべての農家が対象。
	農業法人	法人形態によって農業を営む法人の総称。「農事組合法人」と「会社法人」がある。また農地の権利取得の有無により「農地所有適格法人（旧：農業生産法人）」と「一般農業法人」に分けられる。
	農業体験ファーム	市民が農家の指導のもと、農業体験の場の提供を受け、農業に対する理解を深めるとともに、農地（生産緑地）の保全・活用の支援（施設整備費、管理運営費の補助）等を行う。

	農地保全	土壌を不安定にさせる危険のある自然の脅威（降水からの水食や風速による風食，地滑りや崖崩れ等）から農地を守り，農業生産力の減退を防ぐこと。
	農福連携	農業者やJAなどの農業サイドと社会福祉法人やNPO法人などの福祉サイドが連携をすることで，農業分野での障がい者などの働く場所づくり，あるいは居場所づくりを実現しようとする取組。2019年4月，内閣府に官房長官を議長とする農副連携等推進会議が設置されたほか，民間組織・団体による「日本農副連携協会」がある。

ま行

ま	マルシェ	Marche と書き，「市場」という意味のフランス語。
---	------	-----------------------------

や行

ゆ	有機JAS制度	コーデックスガイドラインに準拠して規定した農畜産業由来の環境負荷を低減した持続可能な生産方式の基準（有機JAS規格）に適合した生産が行われているかを確認する仕組み。第三者機関が検査し，認証された事業者に「有機JASマーク」の使用を認める。マークが付されていなければ「有機」や「オーガニック」などの表示はできない。
	有機農産物	農林水産省の「有機農産物及び特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」では原則として化学合成農薬，化学肥料や化学合成資材を使わないで3年以上を経過し，堆肥などによる土づくりを行った圃場で収穫された農産物を「有機農産物」としている。
	有機農法	化学的に合成された肥料および農薬を使用しないことならびに遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本として，農業生産に由来する環境への負荷をできる限り提言した農業生産の方法。広義には無農薬から低農薬農法までを含む。有機JAS規格に認証された農産物は有機JASマークをつけることができる。

ら行

ろ	6次産業	農業生産（1次），農産加工（2次）に加え，客に農場に来てもらい，果物などのもぎ取りや農作業体験などを通じて加工品の販売やレストランなどのサービス（3次）を提供するもの。
---	------	--

「農林業センサス」用語定義

農家等分類

用語	定義
農家	経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯又は農産物販売金額が年間15万円以上ある世帯
販売農家	経営耕地面積30a以上又は農産物販売金額が年間50万円以上の農家
主業農家	農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家
準主業農家	農外所得が主（農家所得の50%未満が農業所得）で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家
副業的農家	1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいない農家（主業農家及び準主業農家以外の農家）
専業農家	世帯員のなかに兼業従事者（1年間に30日以上他に雇用されて仕事に従事した者又は農業以外の自営業に従事した者）が1人もいない農家
兼業農家	世帯員のなかに兼業従業者が1人以上いる農家
第1種兼業農家	農業所得の方が兼業所得よりも多い兼業農家
第2種兼業農家	兼業所得の方が農業所得よりも多い兼業農家
自給的農家	経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が年間50万円未満の農家
農家以外の農業事業体	経営耕地面積が10a以上又は農産物販売金額が年間15万円以上の農業を営む世帯（農家）以外の事業体
農業サービス事業体	委託を受けて農作業を行う事業所（農業事業体を除き、専ら苗の生産及び販売を行う事業所を含む）
土地持ち非農家	農家以外で耕地及び耕作放棄地を5a以上所有している世帯

農業経営体分類	
農業経営体	農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、 (1) 経営耕地面積が30a以上 (2) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数等、一定の外形基準以上の規模（露地野菜15a、施設野菜350m ² 搾乳牛1頭等） (3) 農作業の受託を実施 のいずれかに該当する者（1990～2000年センサスでは、販売農家、農家以外の農業事業体及び農業サービス事業体を合わせた者に相当する）
農業経営体のうち家族経営	農業経営体のうち個人経営体（農家）及び1戸1法人（農家であって農業経営を法人化している者）
個人経営体	農業経営体のうち世帯単位で事業を行う者であり、1戸1法人を除く
法人経営体	農業経営体のうち法人化して事業を行う者であり、1戸1法人を含む

登録番号
(刊行物番号)

2019-250

調布市農業振興計画

発行日

令和2年3月

発行

調布市生活文化スポーツ部農政課

編集

調布市生活文化スポーツ部農政課

〒182-8511 調布市小島町2-35-1

電話番号 042-481-7182 (直通)

FAX 042-481-7391 (農政課)
